

＜第 8 次延岡市行財政改革＞

実施状況等説明資料

令和 7 年 6 月

令和 6 年度実績 ※ () 内は令和 5 年度の数值

改革取組数	実施状況※		割合	進捗評価		
				A 計画を上回る	B 概ね計画通り	C 計画を下回る
96 項目	◎：実 施	87 項目 (87)	90.6% (90.6)	10 (10)	72 (73)	5 (3)
	○：実 施 確 定	5 項目 (4)	5.2% (4.2)	—	—	—
	△：検討・研究	4 項目 (5)	4.2% (5.2)	—	—	—

※ 実施状況は、各項目を以下の基準により判断した。

◎：計画した取組を実施した。 ○：翌年度以降に実施することを決定した。 △：実施に向けた検討を行っている。

※ 以下の「実績」における各種数値について、注釈のないものは各年度の 3 月末の数値である。

※ No.25(ウ)「デジタルを活用した市民サービスの向上」は、令和 5 年度に新たに追加した項目のため、令和 5 年度については、進捗評価していない。

よって、上記一覧表では、前年度の進捗評価内訳の合計と項目数が異なっている。

1. 市民が主役のまちづくり					
No	改 革 項 目			実 績	実 施 状 況
1	(1) 市民協働の推進	① 地域コミュニティの充実	区長連協の支援（運営・研修、未加入対策など）、コミュニティセンターによるコミュニティ活動支援	【令和3年度】 ・「区加入促進リーフレット」の作成。 部 数：9,000部 配布先：区、市民課窓口、九州保健福祉大学入学前ガイダンス 等 ・SNS（LINE、Facebook）を活用した区加入促進啓発の実施。 ・コミュニティセンターにおける運営研修実施及び共通事務処理ファイルの作成。 ・消防団への市の補助の充実等による区負担の軽減。 【令和4年度】 ・「区加入促進ポスター」の作成。 部 数：2,000部 配布先：区、公共施設 ・「区加入促進リーフレット」の活用。（区での勧誘活動。本市転入者に対し市民課窓口で配布、九州保健福祉大学入学前ガイダンス等で配布） ・SNS（LINE、Facebook）を活用した区加入促進啓発の実施。 ・コミュニティセンターにおける運営研修の実施。 ・消防団への市の補助の充実等による区負担の軽減。 【令和5年度】 ・災害時区長着用ビブスの作成（個数：400着 配布先：区）《令和5年8月》。 ・区加入促進リーフレットの活用（区での勧誘活動、本市転入者に対し市民課窓口で配布、九州保健福祉大学入学前ガイダンス等で配布）。 ・FMのべおかを活用した区加入促進啓発の実施（年2回発信）。 ・インフォメーションディスプレイを活用した啓発。 ・コミュニティセンターにおける運営研修の実施。 ・消防団への市の補助の充実等による区負担の軽減。	◎
					B

1	(1) 市民協働の推進	① 地域コミュニティの充実	区長連協の支援（運営・研修、未加入対策など）、コミュニティセンターによるコミュニティ活動支援	【令和6年度】 ・区加入促進チラシ、リーフレットの活用（市内小中学校の全児童・生徒の保護者・区での勧誘活動・本市転入者に対し市民課窓口・九州医療科学大学入学前ガイダンスにて配布）。 ・SNS（LINE、Facebook）（令和6年7月、10月、12月、令和7年1月、2月）、インフォメーションディスプレイ（通年）を活用した啓発。 ・コミュニティセンターにおける運営研修の実施。 ・消防団への市の補助の充実等による区負担の軽減。 ・区長寄り添いコーナーの設置（令和6年4～5月）。 ・PTA 世代啓発用の区加入促進チラシの作成（令和7年3月）。 ・区加入申込みフォームの作成（令和6年10月）。 ・広報のべおか（年1回）への掲載（令和6年4月）、FM のべおか（年1回）を活用した区加入促進啓発の実施による加入啓発の実施（令和7年2月25日～3月2日）。	◎	B
2	(2) まちづくり活動の支援・育成	① 市民協働事業の推進	市民協働まちづくりセンターによる市民活動の支援、市民まちづくり活動支援事業による市民活動の支援	【令和3年度】 ・市民まちづくり活動支援事業：18事業を採択（5の新規事業を含む） ・市民活動の円滑化を図るため、市民協働まちづくりセンターによる中間支援（相談対応等）を実施。 【令和4年度】 ・市民まちづくり活動支援事業：21事業を採択（10の新規事業を含む） ・市民活動の円滑化を図るため、市民協働まちづくりセンターによる中間支援（相談対応等）を実施。 ・市民活動をサポートするための「市民活動コーディネーター」の公募と人選を実施。 【令和5年度】 ・市民まちづくり活動支援事業：28事業を採択（13の新規事業を含む） ・市民活動の円滑化を図るため、市民協働まちづくりセンターによる中間支援（相談対応等）を実施。 ・市民活動をサポートするための「市民活動コーディネーター」による市民活動の相談を実施。 【令和6年度】 ・市民まちづくり活動支援事業：34事業を採択（13の新規事業を含む）。 ・市民活動の円滑化を図るため、市民協働まちづくりセンターによる中間支援（相談対応等）を実施。 ・市民活動をサポートするための「市民活動コーディネーター」による市民活動の相談を実施。	◎	B

3	(2) まちづくり活動の支援・育成	② 健康づくり・福祉・環境等の分野における市民活動の推進	健康づくりイベント、市民体カテスト、農地維持や農村環境保全への取組、生涯学習事業、市民大学講座 等	【令和3年度】 ・まちづくり活動に市民が参加するきっかけを増やし市民活動を支援するため、以下の両アプリを活用。 のべおか健康マイレージ（健康づくりの取組にポイント付与） 6月1日リリース、約 6,300 人参加 のべおか COIN（福祉・環境等の取組にポイント付与） 8月1日リリース、約 13,900 ダウンロード ・脱炭素社会づくり講演会 11月19日開催 約 110 人参加 ・環境講演会 7月17日 約 100 人参加 ・第28回延岡アースデイ 新型コロナウイルス感染症の影響により縮小分散会として開催。 3日間（10月24日、11月14日、11月28日）6会場で約 270 人参加 ・市民大学 14回開催 延べ 533 人 ・さわやかカレッジ 16回開催 延べ 969 人 ・市民大学院 10回開催 延べ 449 人参加 【令和4年度】 ・まちづくり活動に市民が参加するきっかけを増やし市民活動を支援するため、以下の両アプリを活用。 のべおか健康マイレージ（健康づくりの取組にポイント付与） 11,532 人参加 11月 動画視聴・ログインボーナス機能を追加 のべおか COIN（福祉・環境等の取組にポイント付与） 22,229 ダウンロード 3月 デザイン変更・検索機能を強化 ・健康学習会・食生活講習会 259回開催 延べ 6,429 人参加 ・脱炭素に関する講演会・体験会 2回開催 延べ 47 人参加 ・第29回延岡アースデイ 4会場で約 200 人参加 ・生涯学習等の講座 242回開催 延べ 2,718 人参加 ・市民大学 15回開催 延べ 712 人参加 ・さわやかカレッジ 18回開催 延べ 1,650 人参加 ・市民大学院 10回開催 延べ 448 人参加 ・Out of KidZania in のべおか 2022 と同時開催する形で環境・SDGs等の啓発事業を実施。 ワークショップ 2030 SDGs カードゲーム 16 人参加 ワークショップ もしも〇〇で生まれたら 延 37 人参加 【令和5年度】 ・まちづくり活動に市民が参加するきっかけを増やし市民活動を支援するため、以下の両アプリを活用。 のべおか健康マイレージ（健康づくりの取組にポイント付与） 18,485 人参加 2月 ランキング機能の統合・食事記録機能の追加 リアルウォークコース（4コース）追加 のべおか COIN（福祉・環境などの取組にポイント付与） 36,137 ダウンロード 行政ポイント付与 延べ 13,336 人 まちなか回遊イベントポイント付与 延べ 1,158 人 ・健康学習会・食生活講習会 360回開催 延べ 6,943 人参加 ・第30回延岡アースデイ 6会場で約 500 人参加 ・生涯学習等の講座 273回開催 延べ 3,008 人参加 ・市民大学 15回開催 延べ 589 人参加 ・さわやかカレッジ 18回開催 延べ 1,381 人参加	◎	A
---	-------------------	------------------------------	---	--	---	---

3	(2) まちづくり活動の支援・育成	② 健康づくり・福祉・環境等の分野における市民活動の推進	健康づくりイベント、市民体カテスト、農地維持や農村環境保全への取組、生涯学習事業、市民大学講座 等 ・市民大学院 11 回開催 延べ 432 人参加 ・Out of KidZania in のべおか 2023 と同時開催する形で環境・SDGs 等の体験イベントを実施。 SDGs アドベンチャー 2 日間開催 延べ 854 人参加 ・多様な市民による SDGs 意見交換会「ワールドカフェ～みんなでしゃべり場～」 2 回開催 延べ 60 人参加 【令和 6 年度】 ・まちづくり活動に市民が参加するきっかけを増やし市民活動を支援するため、以下の両アプリを活用。 のべおか健康マイレージ（健康づくりの取組にポイント付与） 22,816 人参加 のべおか COIN（福祉・環境などの取組にポイント付与） 38,948 人ダウンロード 行政ポイント付与 延べ 12,258 人 まちなか回遊イベントポイント付与 延べ 4,097 人 ・健康学習会 296 回開催 延べ 5,328 人参加 ・食生活講習会 62 回開催 延べ 1,155 人参加 ・第 31 回延岡アースデイ 6 会場で約 430 人参加 ・生涯学習等の講座 267 回開催 延べ 3,090 人参加 ・市民大学 704 人 ・さわやかカレッジ 16 回開催 1,152 人 ・Out of KidZania in のべおか 2024 と同時開催する形で環境・SDGs 等の体験イベントを実施。 SDGs アドベンチャー 2 日間開催 延べ 671 人参加 ・多様な市民による SDGs 意見交換会「ワールドカフェ～みんなでしゃべり場～」 2 回開催 延べ 61 人参加 ・市民体カテスト 1 回 29 人 ・健康教室まつり 1 回 574 人 ・高齢者大学 12 回開催 延べ 346 人参加 【評価理由】 参加者数が当初の目標（のべおか COIN1 万人、のべおか健康マイレージ 2 千人）を超え、更に増加している。	◎	A
---	-------------------	------------------------------	---	---	---

4	(3) 市の意思決定等における市民参画の促進	① 各種審議会等の充実	女性委員や公募委員など多方面からの委員の選任	【令和3年度】 ・ 2つの会議において、委員の公募を実施。 都市計画課 延岡植物園魅力アップ検討委員会（21人中5人） 城山公園 Park-PFI 設置等予定者選定委員会（14人中2人） - その他、2つの会議において公募委員が参加。 ・ 7つの会議において、女性委員を新たに選任。 保健体育課 指定管理者選定に関する審査会議（14人中2人） 学校給食調理等プロポーザル審査委員会（6人中2人） - 都市計画課 都市計画審議会（15人中2人） 延岡植物園魅力アップ検討委員会（21人中9人） 城山公園 Park-PFI 設置等予定者選定委員会（14人中3人） - 建築指導課 延岡市建築審査会（7人中4人） 延岡市空家等対策審議会（12人中3人） 【令和4年度】 ・ 1つの会議において、委員の公募を実施。 経営政策課 スポーツパーク整備検討委員会（15人中3人） - その他、5つの会議において公募委員が参加。 ・ エンクロスの指定管理者公募に係る一次審査会において、10代から80代の各年代の市民代表を住民基本台帳により無作為抽出した市民の中から審査委員を選任（18人中8人） ・ 3つの会議において、女性委員を新たに選任。 経営政策課 スポーツパーク整備検討委員会（15人中3人） - 情報政策課 情報政策推進懇話会（13人中2人） - 建築住宅課 一ヶ岡建替事業 PFI 手法導入可能性調査業務委託プロポーザル方式選定審査会（6人中1人） 【令和5年度】 ・ 1つの会議において、委員の公募を実施。 男女共同参画推進室 延岡市男女共同参画審議会（15人中2人） ・ 8つの会議において、女性委員を新たに選任。 企画課 SDGs 体験プログラム企画運営業務公募型プロポーザル方式選定委員会（7人中2人） SDGs 普及啓発のための広報物制作業務公募型プロポーザル方式選定委員会（7人中2人） SDGs ポータルサイト構築業務公募型プロポーザル方式選定委員会（7人中2人）	◎	B
---	------------------------	-------------	------------------------	---	---	---

4	(3) 市の意思決定等における市民参画の促進	① 各種審議会等の充実	女性委員や公募委員など多方面からの委員の選任 のべおか SDGs ネットワーク（29 人中 10 人） 定住自立圏共生ビジョン懇談会（30 人中 14 人） 建築住宅課 延岡市営住宅指定管理者選定委員会（6 人中 2 人） 延岡市営住宅入居要件等に関する検討協議会（9 人中 2 人） 男女共同参画推進室 延岡市男女共同参画審議会（15 人中 9 人） 【令和 6 年度】 ・ 2 つの会議において、委員の公募を実施。 生活環境課 延岡市環境審議会（24 人中 2 人） 教育政策課 「未来へつながる」延岡市教育環境づくり全体検討会議（17 人中 3 人） ・ 15 の会議において、女性委員を新たに選任。 経営政策課 延岡植物園リニューアル基本構想策定業務公募型プロポーザル方式選定委員会（9 人中 2 人） 生活環境課 延岡市環境審議会（24 人中 10 人） 総合福祉課 延岡市社会福祉事業基金運用審議会（8 人中 5 人） こども保育課 延岡市子ども・子育て会議（22 人中 8 人） 延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」指定管理者選定に係るプロポーザル方式選定委員会（5 人中 3 人） 「延岡市南部地域子育て支援拠点施設整備」基本計画策定業務委託事業者選定に係るプロポーザル方式選定委員会（6 人中 4 人） 障がい福祉課 延岡市障がい児・者総合支援拠点整備委員会（12 名 2 人中） 医療分科会（6 名中 5 名） 就労分科会（8 名中 4 名） 活躍支援分科会（8 名中 2 名） 建築住宅課 延岡市営住宅一ヶ岡 D 団地・一ヶ岡 E 団地集約建替事業事業者選定審査会（11 人中 4 人） 延岡市営住宅入居要件等に関する検討協議会（9 人中 2 人） 業務課 延岡市下水道事業経営懇話会（6 人中 3 人） 下水道課 ウォーター PPP に関する検討会（8 人中 2 人） 教育政策課 「未来へつながる」延岡市教育環境づくり全体検討会議（17 人中 6 人）	◎	B
---	------------------------	-------------	---	---	---

2.「対話の市政」の基盤となる広報・広聴の充実

No	改 革 項 目			実 績	実施 状況	進捗 評価
5	(1)「市民目線」の広報活動の展開	① 広報業務における民間複業人材の活用	専門スキルを持つ複業人材の登用等による課題解決、公民連携の促進、民間人材との協働の推進等	【令和3年度】 <広報のべおか及び北方・北浦・北川総合支所だより> ・登用した「広報紙アドバイザー」より、特集記事の作成や紙面デザインに係るアドバイスをを受け、より読みやすい広報紙に内容を改善。 <市 HP> ・登用した「HP アドバイザー」よりアドバイスをを受け、HP のデザインや画像イメージ、防災サイト、各見出しのほか、スマホ版トップページや図書館サイトを改善。 ・アドバイスを受けた箇所の改善を行い、12 月 1 日に市 HP のリニューアルが完了。 <SNS> ・登用した「広報・PR アドバイザー」よりアドバイスをを受け、LINE では必要な情報を端的に届ける事が重要視されるため、長文を避け端的な文章に改善。Facebook では見てほしい情報ほど写真等で目を引く工夫をする必要があるとのアドバイスをを受け、わかりやすい写真等を添付するよう改善。 【令和4年度】 <広報のべおか及び北方・北浦・北川総合支所だより> ・登用した「広報紙アドバイザー」より、特集記事のフォーマット作成や紙面デザインに係るアドバイスをを受け、より読みやすい広報紙に内容を改善。広報のべおかについては、令和5年度中のリニューアルに向け、準備中。 <市 HP> ・新たに構築したサブサイト「企業立地総合ナビ」の制作にあたって、デザインに関するアドバイスをを受け、より見やすい HP を作成。3 月 31 日に公開。 <その他> ・㈱FunMake と連携し、インフルエンサーを活用した魅力発信 YouTube 動画を制作配信。 ・登用した「広報紙アドバイザー」による 90 周年のロゴマークの作成。 【令和5年度】 <広報のべおか及び北方・北浦・北川総合支所だより> ・登用した「広報紙アドバイザー」より改善レポートや特集記事のフォーマット作成、レイアウトや配色に関するアドバイス等を受け、より読みやすい広報紙に内容を改善。 また、総合支所だよりについても定期的にアドバイスをを受け、改善。 【令和6年度】 <HP 及び広報のべおか及び北方・北浦・北川総合支所だより> ・HP 及び広報紙の各アドバイザーについては、「広報のあり方検討委員会」の委員としても就任いただき、現状分析の資料として、改善点などの提案を受理。また、総合支所だよりについても定期的にアドバイスをを受け、改善。	◎	B

6	(1)「市民目線」の広報活動の展開	② 市政情報の積極的な発信	各種広報媒体（SNS、広報紙等）を通じた戦略的・積極的な市政情報の発信 【令和3年度】 ・広報紙をはじめ、市 HP、Facebook、LINE 等の SNS を使った一体的な情報発信を行うとともに、いわゆる“情報弱者”の方にも情報が届くように、市内で人が多く集まる施設8カ所にインフォメーションディスプレイを設置し情報発信を行うなど、可能な限り多くの市民の皆様へ市政情報が届くよう、戦略的・積極的な情報発信を実施。 ・㈱FunMake と連携した YouTube 動画制作及び配信。 【令和4年度】 ・広報紙をはじめ、市 HP、Facebook、LINE 等の SNS を使った一体的な情報発信を行うとともに、いわゆる“情報弱者”の方にも情報が届くように、市内で人が多く集まる施設8カ所にインフォメーションディスプレイを設置し情報発信を行うなど、可能な限り多くの市民の皆様へ市政情報が届くよう、戦略的・積極的な情報発信を実施。 ・インフルエンサーを活用し、市のビジネス環境・観光を PR する YouTube 動画制作及び配信。 ・ワーケーションで本市を訪問した方から感想等を聴取し、市 HP に掲載することで魅力を発信。 【令和5年度】 ・広報紙をはじめ、市 HP、Facebook、LINE 等の SNS を使った一体的な情報発信を行うとともに、いわゆる“情報弱者”の方にも情報が届くように、市内で人が多く集まる施設8カ所にインフォメーションディスプレイを設置し情報発信を行うなど、可能な限り多くの市民の皆様へ市政情報が届くよう、戦略的・積極的な情報発信を実施。 動画による情報発信も積極的に行い、特に、記者会見内容やコロナ関連情報、書かない窓口の紹介など、市民によりわかりやすく伝わる情報を発信。市民等に自らの目線で制作した延岡市の魅力発信動画を YouTube で配信してもらうことで、ふるさとの再発見や市政参加への促進、本市のプロモーションの推進、観光誘客等につなげるため、「市民 YouTuber 養成講座」を開催 【令和6年度】 ・広報紙をはじめ、市 HP、Facebook、LINE 等の SNS を使った一体的な情報発信を行うとともに、いわゆる“情報弱者”の方にも情報が届くように、市内で人が多く集まる施設8カ所にインフォメーションディスプレイを設置し情報発信を行うなど、可能な限り多くの市民の皆様へ市政情報が届くよう、戦略的・積極的な情報発信を実施。 動画による情報発信も積極的に行い、特に、記者会見内容やコロナ関連情報、書かない窓口の紹介など、市民によりわかりやすく伝わる情報発信を実施。 ・市民等に自らの目線で制作した延岡市の魅力発信動画を YouTube で配信してもらうことで、ふるさとの再発見や市政参加への促進、本市のプロモーションの推進、観光誘客等につなげるため、「市民 YouTuber 養成講座」を開催。 また、令和5年度及び令和6年度の講座修了生を対象にして市の公認 YouTuber を募集し、1名を認定。	◎	B
---	-------------------	---------------	--	---	---

7	(1)「市民目線」の広報活動の展開	③ 公式 HP のリニューアル	市公式 HP のリニューアル	【令和3年度】 ・市民が、デバイス（PC、スマートフォン、タブレット）の種類に関わらず、快適に市HPを閲覧できるように、レスポンスブレイアウト※を採用。 ※どんな大きさの画面でも見やすく、使いやすいWEBサイトのこと。 ・外国語自動翻訳や音声読み上げ機能など外国人の方や障がいのある方にも使いやすい、いわゆるアクセシビリティへの対応、全ページ暗号化通信の導入等によるセキュリティの向上、また、最新のJIS規格に準拠したCMSに入れ替える等のさまざまな改善を行い、12月1日に市HPのリニューアルが完了。 【令和4年度】 ・令和3年度に行ったもののうち、企業立地関連情報を集約した特別サイトの構築や、各ページ末尾に担当課室のメールアドレスを表示するなど、市民が利用しやすいHPとなるよう改善。 【令和5年度】 ・企業立地関連情報を随時追加し、サブサイトを拡充。 【令和6年度】 ・通常の案件に加え、サブサイトの内容充実など、多様な情報掲載を実施。 ・「イベント情報集約サイト」構築による各種イベント情報の発信。	◎	B
8		④ 市民のデジタル化対応支援	シニア向けスマートフォン講習会の開催等	【令和3年度】 ・シニア世代を対象とした無料のスマートフォン講座を、6月以降ほぼ毎月開催。開催回数：計14回 参加者数：延べ245人 ・個人や事業者の方々を対象としたIT、ICTに関する無料相談会 開催回数：計3回 参加者数：延べ43人 【令和4年度】 ・ソフトバンク㈱と連携協定（市民のためのデジタル活用能力の向上支援に関する事業連携協定）を締結し、取組を推進。 ・シニア世代を対象とした無料のスマートフォン講座を、毎月2回以上定期的に開催。 開催回数：計36回 参加者数：延べ369人 ・参加者の希望に応じて講師を派遣するスマートフォン講座を不定期に開催。 開催回数：計2回 参加者数：延べ18人 ・個人や事業者の方々を対象としたIT、ICTに関する無料相談会 開催回数：計6回 参加者数：延べ22人 【令和5年度】 ・シニア世代を対象とした無料のスマートフォン講座を、毎月約4回程度定期的に参加者を募集し、概ね10人以上となった場合に開催。開催回数：計26回 参加者数：延べ282人 ・参加者の希望に応じて講師を派遣するスマートフォン講座を不定期に開催。 開催回数：計4回 参加者数：延べ64人 ・個人や事業者の方々を対象としたIT・ICTに関する無料相談会 開催回数：計3回 参加者数：延べ17人 【令和6年度】 ・シニア世代を対象とした無料のスマートフォン講座を、毎月約4回程度定期的に参加者を募集し、概ね10人以上となった場合に開催。開催回数：計24回 参加者数：延べ214人 ・参加者の希望に応じて講師を派遣するスマートフォン講座を不定期に開催。 開催回数：計7回 参加者数：延べ118人	◎	B

9	(2) 市民との対話機会の拡充	① 市民の意見等の市政への反映	移動市役所、出前市長室、市民の声の活用、地域担当職員制度	【令和3年度】 ・「市民の声」の件数：397件 ・出前市長室：6件、参加者数：267人 ・地域担当職員制度：10地区、13人を配置。各地区会議等への出席（40回） 【令和4年度】 ・「市民の声」の件数：361件 ・出前市長室：4件、参加者数：257人 ・地域担当職員制度：10地区、13人を配置。各地区会議等への出席（27回） 【令和5年度】 ・「市民の声」の件数：309件 ・出前市長室：5件、参加者数：322人 ・移動市役所：5箇所 参加者数：延べ99人 ・地域担当職員制度：10地区、13人を配置。各地区協議会等への出席（20回） 【令和6年度】 ・「市民の声」の件数：323件 ・出前市長室：3件、参加者数：248人 ・移動市役所：6箇所 参加者数：延べ156人 ・地域担当職員制度：10地区、13人を配置。各地区会議等への出席（25回）	◎	B
10		② 条例に基づく政策形成過程への市民の参画推進	パブリックコメントの実施	【令和3年度】 ・4月にパブリックコメント条例が施行。 ・延べ23件のパブリックコメントを実施、意見数138件。 ※平成30年2月以降の累計：延べ94件実施、意見数2,746件。 【令和4年度】 ・延べ18件のパブリックコメントを実施、意見数900件。 ※平成30年2月以降の累計：延べ112件実施、意見数3,646件。 【令和5年度】 ・延べ32件のパブリックコメントを実施、意見数436件。 ※平成30年2月以降の累計：延べ144件実施、意見数4,082件。 （無作為抽出者50人に意見募集についての郵送を開始。パブリックコメント30件に対し1,500人に郵送。意見数：306件（152人）） 【令和6年度】 ・延べ30件のパブリックコメントを実施、意見数305件。 ※平成30年2月以降の累計：延べ174件実施、意見数4,377件。 （無作為抽出者50人に意見募集について郵送を開始。パブリックコメント30件に対し1,500人に郵送。意見数：224件（143人））	◎	B

11	(2) 市民との対話機会の拡充	③ 「市民の意見・提言」聴取機会の拡充	各種計画策定時の市民ワーキング、事前説明会、座談会、各種アンケートの実施 等 【令和3年度】 <企画課> ・延岡市スーパーシティ構想に係る住民説明会 開催回数：4回（初回提案時3回、再提案時1回） 参加者数：延べ193人 <経営政策課> ・若者が描く魅力あるまちづくりミーティング 開催回数：3回 参加者数：延べ31人 <地域・離島・交通政策課> ・「小川～平田線」意見交換会 開催日：令和3年11月10日 参加者数：5人 ・「安井・神戸～レーヨン線」意見交換会 開催日：令和3年11月17日 参加者数：7人 ・「上三輪・貝の畑～岡富線」意見交換会 開催日：令和3年12月15日 参加者数：11人 ・乗合タクシー検証に関する意見交換会 開催日：令和3年7月27日 参加者数：6人 ・祝子川線乗合タクシーに関する説明会 開催日：令和3年11月9日 参加者数：約15人 ・「南部乗合タクシー 赤水・鯛名線」説明会 開催日：令和3年10月27日 参加者数：35人 ・「南部乗合タクシー 小野・石田線」説明会 開催日：令和3年10月27日 参加者数：14人 ・笠下地区座談会 開催回数：5回 参加者数：延べ59人 ・中山間地域移動手段確保に関する説明（笠下区総会）開催日：令和4年3月27日 参加者数：約10人 <総合農政課> ・「延岡市農林水産業振興計画」（案）に係る市民ワーキング 農業グループ[※]：29人、林業グループ[※]：13人、水産業グループ[※]：18人 <商業・駅まち振興課> ・エンクロスのあり方を考える市民ワークショップ 開催回数：2回 参加者数：延べ63人 <都市計画課> ・延岡植物園アンケート 調査期間：令和3年10月4日～令和3年11月21日 調査対象：延岡市民及び来訪者 回答数：3,034人 <学校教育課> ・のべおか未来ワークショップ 開催回数：1回 参加者数：66人 <保健体育課> ・西階公園野球場施設整備検討会議 開催回数：1回 参加者数：委員12人 <図書館> ・第3次延岡市子ども読書活動推進計画の策定に伴うアンケート調査 対象者：児童生徒及び保護者、教育・保育施設 回答：小学校3年生 回答数241件 回答率92% 小学校5年生 回答数233件 回答率84% 中学校2年生 回答数283件 回答率86% 教育・保育施設 回答数26件 回答率70% 【令和4年度】 <経営政策課> ・若者が描く魅力あるまちづくりミーティング 開催回数1回 参加者数：21人 ・スポーツパーク整備検討委員会 開催回数3回 委員数：15人（うち一般公募委員3人） <地域・離島・交通政策課> ・北浦住民説明会（オンデマンドタクシー） 開催日：令和4年5月30日 参加者数：20人	◎	B
----	-----------------	---------------------	---	---	---

11	(2) 市民との対話機会の拡充	③ 「市民の意見・提言」聴取機会の拡充	各種計画策定時の市民ワーキング、事前説明会、座談会、各種アンケートの実施等 ・岡元区との協議（乗合タクシー） 開催日：令和4年8月27日 参加者数：15人 ・岡元区との協議（乗合タクシー） 開催日：令和4年11月18日 参加者数：12人 ・乗合タクシー意見交換会（伊形線） 開催日：令和4年11月24日 参加者数：7人 ・乗合タクシー意見交換会（上三輪線／南方沿線地区） 開催日：令和4年11月29日 参加者数：26人 ・乗合タクシー意見交換会（上三輪線／すみれ団地） 開催日：令和5年1月18日 参加者数：35人 ・乗合タクシー意見交換会（上三輪線／西階台） 開催日：令和5年1月30日 参加者数：25人 ・乗合タクシー等に関する意見交換会（柚の木田） 開催日：令和5年1月25日 参加者数：33人 <商業・駅まち振興課> ・エンクロス見直し（案）に関する説明会 開催日：令和4年4月9日 参加者数：103人 ・まちなか回遊アンケート 実施期間：令和4年12月5日～令和5年1月3日 回答件数：696件 <脱炭素政策室> ・「脱炭素先行地域」についての説明会 <市民向け> 参加人数：12人 <住民向け> 参加人数：延べ147人 <区長向け> 参加人数：14人 ・市民・事業者アンケートを実施 <市民向け>回収707人／発送2,000人 <事業者向け>回収183件／発送500件 <こども保育課> ・南部地域子育てアンケート 実施期間：令和5年2月9日～令和5年2月20日 回答件数：571件 <おやこ保健福祉課> ・「第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン（第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画）」策定に係るアンケート調査（ヤングケアラーに関する質問項目含む。） 対象者：小学校5年生、中学校2年生、左記保護者、教職員、民生委員・児童委員 回 答：小学校5年生 回答数370件 回収率37.4% 中学校2年生 回答数369件 回収率35.3% 上記保護者 回答数770件 回収率37.9% 教職員 回答数304件 回収率39.5% 民生委員等 回答数218件 回収率71.5% <学校教育課> ・のべおか未来ワークショップ 開催回数：1回 参加者数：66人 【令和5年度】 <経営政策課> ・若者が描く魅力あるまちづくりミーティング 開催回数3回 参加者数：20人（うち市職員5人） ・スポーツパーク整備検討委員会 開催回数3回 委員数：15人（うち一般公募委員3人） <地域・離島・交通政策課> ・地域公共交通計画策定に当たり、市内全域で下記のとおり地域座談会を開催。 - 開催地区数：16地域（中学校校区） 開催日：令和5年8月21日から令和5年9月12日まで 延べ参加者数：173人 ・ワーカーズコレクティブ研修会 開催日：令和6年1月20日 参加者数：約30人 <スマートシティ推進室> ・「空飛ぶクルマ」ワークショップ 開催日：令和6年3月2日 参加者数：46人 <脱炭素政策室> ・延岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 計画策定ワーキンググループ委員19団体19人、2回開催	◎	B
----	-----------------	---------------------	---	---	---

11	(2) 市民との対話機会の拡充	③ 「市民の意見・提言」聴取機会の拡充	各種計画策定時の市民ワーキング、事前説明会、座談会、各種アンケートの実施 等	(令和5年9月29日、令和5年11月22日) <建築住宅課> - 延岡市営住宅入居要件等に関するアンケート調査 実施期間：令和5年12月27日～令和6年1月19日 対象者：北方町、北浦町及び北川町並びに島浦町の民生委員児童委員や事業者、入居管理人など 発送件数：158件 回答件数：113件 回収率：71.5% <学校教育課> - のべおか未来ワークショップ 開催回数：1回 参加者数：57人 【令和6年度】 <地域・離島・交通政策課> - バス路線再編に伴う行滕・舞野地区住民説明会 日時：令和6年12月11日 参加者数：地区住民6人 - 北部・南部まちなか循環バス実証運行ヒアリング調査 実施期間：令和7年1月14日～令和7年1月22日 対象者：北部まちなか循環バス、南部まちなか循環バスの乗車客 回答件数：73件 ※関連計画：延岡市地域公共交通計画（更新）、延岡市地域公共交通利便増進計画（策定） <経営政策課> - 若者が描く魅力あるまちづくりミーティング 開催回数3回 参加者数:12人(うち市職員2人) - 延岡市災害ボランティア連携方針策定検討会議 開催回数4回 委員数：13人（うちアドバイザー1人） <スマートシティ推進室> 「空飛ぶクルマ」ワークショップ 開催日：令和7年3月8日 参加者数：26人 <こども保育課> - 南部地域子育て支援施設建設検討市民ワークショップ 第一弾（令和6年9月29日実施） 参加者数：22人 第二弾（令和6年12月1日実施） 参加者数：28人 高校生ワークショップ（宮崎県立延岡工業高等学校 令和6年12月6日実施） 参加者数：20人 高校生ワークショップ（聖心ウルスラ学園高等学校 令和6年12月10日実施） 参加者数：12人 - 延岡市こども計画に関するアンケート調査 実施期間 令和6年6月28日～令和6年7月10日 未就学児調査 対象者：本市在住の未就学児のいる世帯・保護者 900件 回答件数：389件 回収率：43.2% 就学児童調査 対象者：本市在住の小学生のいる世帯・保護者 900件 回答件数：395件 回収率：43.9% 小中学生調査 対象者：市内の小・中学校に通う小学5年生、中学2年生 2,121件 回答件数：1,889件 回収率：89.1% こども・若者調査 対象者：市内の高校に通う高校2年生及び延岡市在住の16～39歳の市民 2,089件 回答件数：746件 回収率 35.7% <メディカルタウン推進室> - 延岡市メディカルタウンワーキンググループ 開催数：4回 参加者数：18人（うち市職員7人） <都市計画課> - 延岡植物園魅力アップ検討委員会（21人） 開催日：①4月18日、②10月26日（①は経営政策課主催の「若者が描く魅力あるまちづくりミーティング」参加者との意見交	◎	B
----	-----------------	---------------------	--	---	---	---

11	(2) 市民との対話機会の拡充	③ 「市民の意見・提言」聴取機会の拡充	各種計画策定時の市民ワーキング、事前説明会、座談会、各種アンケートの実施 等	換会という形で開催) ・立地適正化計画策定に係る①WEB アンケート及び②ヒアリング調査 実施期間：令和 6 年 4 月～6 月 対象者：①市内高校 3 年生及び市民（市内在住 15 歳以上） ②関係団体（福祉、商業、医療等） 回答数：①市内高校生 436 人、市民 319 人 ②対面ヒアリング 3 団体 書面ヒアリング 13 団体 <教育政策課> ・「未来へつながる」延岡市教育環境づくり全体検討会議 開催回数 1 回 委員数 17 人（うち一般公募委員 3 人）	◎	B
----	-----------------	---------------------	--	---	---	---

3. 地域の実情にあった「スマートシティ」の構築

No	改 革 項 目			実 績	実施状況	進捗評価
12	(1) 新たな「情報政策推進計画」に基づく地域のデジタル化の基盤整備	① ケーブルテレビ網の光化	光ケーブル未整備地域（市内周辺部、旧北方町、旧北川町）の光ケーブル化を推進	【令和 3 年度】 ・旧延岡市周辺部、旧北方町、旧北川町の光ケーブル未整備地区に対し、ケーブルメディアワイワイが主体となってケーブルテレビ網光化工事を実施し、市内全域において光ファイバーの利用可能を実現。 【令和 4 年度】 ・事業の進捗に伴い必要となった追加工事により、令和 3 年度に事業費が増額となった部分について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、令和 4 年度に事業を繰り越して実施したが、年度中に全ての事業が完了し、市内全域において光ファイバーの利用可能を実現。 【令和 5 年度】 ・令和 4 年度に実施済み。 【令和 6 年度】 ・令和 4 年度に実施済み。	◎	B

13	(1) 新たな「情報政策推進計画」に基づく地域のデジタル化の基盤整備	② 公衆無線 LAN の環境の整備拡大	観光施設や行政施設等における公衆無線 LAN 環境の整備拡大 【令和3年度】 ・公衆無線 LAN 環境を維持するため、本庁舎 1 階エントランス、市民スペース、2 階市民ギャラリーで使用可能な公衆無線 LAN について、契約満了に伴う新たな契約（5 年間）を締結。 ・図書館内の公衆無線 LAN について、連続使用可能時間を延長（60 分→180 分）。 【令和4年度】 ・新たに祝子川キャンプ場、須美江家族旅行村（ケビン）、延岡城・内藤記念博物館、野口遵記念館の 4 箇所に公衆無線 LAN を整備。 【令和5年度】 ・新たに下記の 21 箇所に公衆無線 LAN を整備。 ■1 箇所 いのちの杜 ■20 箇所 災害に強い地方創生ネットワーク構築事業 ①延岡市役所本庁舎 ②延岡市清掃工場 ③延岡市社会教育センター ④延岡駅西口街区ビル ⑤さざんびあ ⑥愛宕山展望台 ⑦九州保健福祉大学 ⑧道の駅北川はゆま ⑨北川体育館 ⑩道の駅北浦 ⑪道の駅北方よっちみろ屋 ⑫一ヶ岡中央公園 ⑬東海小学校 ⑭延岡星雲高等学校 ⑮旭小学校 ⑯西階中学校 ⑰西小学校 ⑱東小学校 ⑲南中学校 ⑳伊形小学校 【令和6年度】 ・新たに下記の 14 か所に公衆無線 LAN を整備。 ■1 か所 市民協働まちづくりセンター ■13 か所 「平常時・災害時共通 災害に強い地方創生ネットワーク事業」 ①方財小学校 ②青朋高校 ③県立体育館サブアリーナ ④港小学校 ⑤名水小学校 ⑥ポリテクセンター ⑦浦城小学校 ⑧島浦支所 ⑨北方総合支所 ⑩北方勤労者体育館 ⑪北浦総合支所 ⑫三川内中学校 ⑬北川総合支所 【評価理由】 ・当該年度で当初、計画していた LAN 環境の整備箇所数を上回る進捗状況である。	◎	A
----	------------------------------------	---------------------	---	---	---

14	(2) 行政・施策のデジタル化	① 行政手続きのオンライン化（「来庁不要の手続き」の増）	適切なオンライン申請システムの導入、マイナンバーを活用した申請システム「びったりサービス」の利活用の検討	【令和3年度】 ・「びったりサービス※1」の3つの手続き（子育て：1、介護：2）において、電子申請を開始。 ・オンライン申請システムとして「LoGo フォーム※2」の試行運用を開始。 ※1 「びったりサービス」・・・あらゆる分野の手続のオンライン申請実現に活用できるシステム ※2 「LoGo フォーム」・・・電子申請、申込予約などのフォームを作成・集計し、一元管理できる自治体専用のデジタル化総合プラットフォーム 【令和4年度】 ・「びったりサービス」において、新たに子育てや介護、火災予防関係の40手続きのオンライン申請を開始。 ・「LoGo フォーム」の本格運用を開始し、アンケートやセミナー等の申込みなど、230以上の手続きにおいてオンライン申請を実現。 【令和5年度】 ・のべおかポータルにおいて、子ども医療費受給者資格者証のオンライン申請を可能とするため、延岡市独自のびったりサービスにおける手続きを開始。 ・「LoGo フォーム」において、本年度中に360以上の手続きにおいて活用されたことに加え、野口遵記念館などの指定管理事業者が管理する施設においても活用を開始。 ・「延岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定。 【令和6年度】 ・「LoGo フォーム」において、アンケートや各種申込みなど385手続きを本年度中に公開。 ・のべおかポータルにおいて、社会教育センター及びカルチャー施設の利用予約が可能になる「いつでも貸館」の機能を追加。 ・総務省が応募を行った「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」について、出産・子育て分野の8つの行政手続等において、「申請」から「事務処理」を経て「通知」までの一連の手続きを、オンラインで一気通貫して行えるシステムの構築等を行う内容で提案し、採択。	◎	B
----	-----------------	------------------------------	--	---	---	---

15	(2) 行政・施策のデジタル化	② マイナンバーカードの普及及び利活用の促進	マイナンバーカードの取得促進、マイナンバーカードの活用（コンビニ交付サービス、各種証明のオンライン申請、地域ポイント制度 等） 【令和3年度】 - 出張申請回数：74 回、申請受付件数：924 件。 - 出張申請の体制強化を図るため、2 月からマイナカーを導入。 - マイナンバーカードの申請・交付の体制の強化を図るため会計年度任用職員を 2 人増員。 マイナンバーカード 申請率 56.3% 交付率 49.7% 【令和4年度】 - マイナカーを活用し、出張申請を 96 回実施し、1,251 件の申請を受付。 7 月 15 日からイオン延岡ショッピングセンターにマイナンバーカード申請支援ブースを設置し 5,787 件の申請を受付。 - 会計年度任用職員を 3 人増員し、マイナンバーカードの申請・交付の体制を強化。 3 月 1 日より当分の間、コンビニ交付の手数料を一律 10 円に値下げ。 - 延岡城・内藤記念博物館の特別展開催時に、マイナンバーカードを提示することで観覧料を 100 円引きする施策を実施。 マイナンバーカード 申請率 88.7% 交付率 72.3% 【令和5年度】 - 通常窓口に加え、マイナンバーカード申請支援コーナーを設置してカード申請受付を実施（5 月末まで） - マイナカーを活用し、高齢者世帯や高齢者施設への出張申請を実施。個人世帯…19 世帯、施設…3 施設 - のべおかポータルにおいて、マイナンバーカードを活用した本人確認を行うことで、子ども医療費助成制度におけるオンライン申請とデジタルチケットの発行、オンライン面談・相談、図書館システムとの連携が行える機能を実装。 - マイナンバーカードを図書館の利用カードとして活用。 マイナンバーカード 申請率 93.2% 交付率 84.6% 【令和6年度】 - 高齢者世帯へ出張申請を実施。高齢者施設へ出張申請案内を実施。個人世帯…6 人、施設…0（実施に至らず） - マイナンバーカード保有枚数率 80.8%（令和7年3月末現在） - 令和6年末頃より、マイナンバーカードの有効期限（5 年・10 年）を迎える対象者が増えており、今後も増加の見込み。 更新事務・交付事務に対応するため市民課窓口 5 台に加え 3 台を増設し、申請交付窓口運営の円滑化。 - マイナンバーカードを利用した諸証明の申請書や届書の記載の簡略化について調査研究中。 【評価理由】 - マイナンバーカードを利用した手続きのオンライン化について、調査研究だけでなく、3 つの機能について実装することができている。また、図書館カードとしての利用も開始され、活用の範囲も拡大している。	◎	A
----	-----------------	------------------------	--	---	---

16	(2) 行政・施策のデジタル化	③ 自治体クラウドシステムの標準化・共通化	自治体クラウドシステムの標準化・共通化	【令和3年度】 ・7月に国が示した「自治体DX推進手順書」を基に、システムベンダーやアドバイザー契約を締結している(一社)九州テレコム振興センターと、システムの標準化に伴うスケジュールの確認など適宜協議を実施。 ・システムの標準化に向けて各業務の棚卸しを行うとともに、標準化対象20業務のうち先行して標準仕様書が示されている「住民基本台帳」について、業務手順の標準フローと現行フローの分析(Fit&Gap)を実施。 【令和4年度】 ・関係課によるプロジェクトチームを設置し、国や県の説明会へ参加したほか、県のDXサポート事業を活用して、勉強会を開催。 ・標準化対象20業務のうち、4業務について、業務手順の標準フローと現行フローの分析(Fit&Gap)を実施し、差異の抽出を行ったため、今後はその差異の対応を検討する予定。 【令和5年度】 ・標準化対象業務のうち、令和4年度に実施しなかった16業務について、Fit&Gap業務をシステムベンダーに委託するとともに、外字を標準システムに合わせて整理する作業及び介護保険業務のデータ整理(データクレジング)作業を実施。 ・関係課によるプロジェクトチームを設置し、県のDXサポート事業における伴走支援を活用しながら、Fit&Gap業務で明らかになった差異の対応について検討を実施。 【令和6年度】 ・標準準拠システムが稼働する環境となるガバメントクラウドへの専用回線を確保。 ・ガバメントクラウドの早期移行団体検証事業に参画し、令和7年度以降のガバメントクラウド利用における事務手続きや支払い等の課題の整理を行うとともに、ガバメントクラウドが正常に稼働するために必要な設定作業を委託。 ・標準化対象20業務について、標準準拠システム稼働に必要な各種設定やデータ整理の作業を委託。 ・戸籍システムについて、円滑に標準準拠システムに移行ができるよう、クラウド環境への移行作業を委託。 ・関係課によるプロジェクトチームで、県のDXサポート事業における伴走支援を活用しながら、Fit&Gap業務で明らかになった差異(Gap)の対応について検討を実施。	◎	B
----	-----------------	-----------------------	---------------------	--	---	---

17	(2) 行政・施策のデジタル化	④ RPA 等の活用による業務の効率化	RPA、AI の導入	【令和3年度】 ・新規に RPA を 6 業務に導入。 ①調定書作成業務 ②放課後児童クラブ加入者登録業務 ③非課税年金対象者の所得情報入力業務 ④財産入力業務、⑤マイナンバーカード交付管理簿作成業務 ⑥契約管理システム業者登録業務 ・約 750 時間の業務時間を削減。 【令和4年度】 ・新規に RPA を 5 業務に導入。 ①入札参加資格審査申請受付業務（建設工事・建設コンサルタント） ②入札参加資格審査申請受付業務（清掃等の役務の提供・物品購入等） ③教育・保育給付入力業務 ④決算における各種集計業務 ⑤住民異動リスト作成業務 ・約 790 時間の業務時間を削減。（令和2年度から令和4年度のトータルで約 3,840 時間を削減） 【令和5年度】 ・新規に RPA を 8 業務に導入。 ①経年票等の印刷業務 ②水道メータ取換え作業における伝票確認業務 ③見積徴収による設計資材単価改定業務 ④建設物価・積算資料による設計資材単価改定業務 ⑤結核・肺がん健診質問票入力業務 ⑥生活保護者の年金所得情報の収集業務 ⑦基幹系システムへの税情報連携確認業務 ⑧対象者課税資料の抽出業務 ・約 1,070 時間の業務時間を削減。（令和2年度から令和5年度のトータルで約 4,910 時間を削減） ・生成 AI の業務への活用に関する費用対効果の検証等を行うため、セキュリティを担保した職員間のコミュニケーションツールである「LoGo チャット」において、生成 AI（ChatGPT）を利用できるサービスを活用した実証を実施。 【令和6年度】 ・新規に RPA を 7 業務に導入。 ①軽自動車税（種別割）申告書パンチ入力前内容チェック ②軽自動車税納付書の一括発行 ③他市宛請求業務の住民票請求リスト加工業務 ④軽自動車税減免申請のチェック処理 ⑤決算審査（歳入） ⑥農業委員会委員の活動記録簿集計作業 ⑦有害鳥獣の捕獲実績票集計 ・約 950 時間の業務時間を削減。（令和2年度から令和6年度のトータルで約 5,870 時間を削減）	◎	B
18		⑤ 議事録作成支援システムの導入	音声認識技術を活用した議事録作成システム及び機器の導入	【令和3年度】 ・諸会議等の議事録作成の効率化を図るため、4 月より議事録作成支援システムの本格運用を開始し、約 1,030 時間の業務時間を削減。 【令和4年度】 ・諸会議等の議事録作成の効率化を図るため、令和3年度に引き続き議事録作成支援システムを運用し、約 1,540 時間の業務時間を削減。 【令和5年度】 ・諸会議等の議事録作成の効率化を図るため、令和4年度に引き続き議事録作成支援システムを運用し、約 2,120 時間の業務時間を削減 【令和6年度】 ・諸会議等の議事録作成の効率化を図るため、令和5年度に引き続き議事録作成支援システムを運用し、約 2,140 時間の業務時間を削減。	◎	B

19	(2) 行政・施策のデジタル化	⑥ インターネット接続環境の改善	庁内の執務環境において自席端末からインターネットへアクセスが可能となるよう環境改善	【令和3年度】 ・自席の LGWAN[※]系の端末（個人情報系を除く）からインターネットにアクセスを可能とするシステムの利用環境を構築。 ・自席の LGWAN 端末で国や他自治体とのメール送受信に加え、民間事業者等とのインターネットメールの送受信を可能とするシステムの利用環境を構築。 ※「LGWAN」・・・地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク 【令和4年度】 ・LGWAN 系の端末からインターネットにアクセスを可能とする仮想ブラウザシステム[※]について、総合支所なども含めほぼ全ての課室で利用を開始。 ・インターネットメールの無害化処理を行うシステムを活用し、LGWAN 系の端末からの国・県・他自治体のメール送受信に加え、民間事業者との送受信も開始。 【令和5年度】 ・LGWAN 系の端末からインターネットにアクセスを可能とする仮想ブラウザシステム[※]について、全ての対象端末で利用を開始。 ・インターネットメールの無害化処理を行うシステムについて、安定した運用を実施。 ※「仮想ブラウザシステム」・・・インターネット系に設置してあるサーバーの閲覧画面を、LGWAN 系の事務用 PC に転送するシステム 【令和6年度】 ・ネットワーク再構築により、個人番号系端末のみを使用していた職員にも仮想ブラウザシステムの使用が可能な LGWAN 系端末を配布。 ・インターネットメールの無害化処理を行うシステムについて、安定した運用を実施。	◎	B
----	-----------------	------------------	---	--	---	---

20	(2) 行政・施策のデジタル化	⑦ 書面主義・押印原則・対面主義の見直し、ペーパーレス化	オンライン手続【書面】、行政手続・内部手続（会計手続、人事手続等）の押印見直し【押印】、対面手続のオンライン化【対面】	【令和3年度】 ・財務事務に係る請求書等の押印見直し（規則等の改正）が完了。 ・各課における規則等の改正は、適宜見直しを継続して実施中。 ・市長、両副市長、教育長及び部局長で組織する延岡市行政経営会議（毎月開催）を7月以降はペーパーレスで実施。 【令和4年度】 ・規則等の押印廃止等の改正は、随時見直しを継続して実施。 ・延岡市行財政改革推進委員会および延岡市行財政改革推進本部会議をペーパーレスで開催。 ・課室長で組織するリーダー会議（毎月開催）を8月以降はペーパーレスで実施。 ・「ぴったりサービス」において、新たに子育てや介護、火災予防関係の40手続きのオンライン申請を開始し、43手続きにおいてオンライン申請を実現。（令和3年度：3手続き、令和4年度：40手続き）。 ・「LoGo フォーム」を活用し、アンケートやセミナー等の申込みなど、230以上の手続きにおいてオンライン申請を実現。 【令和5年度】 ・規則等の押印廃止等の改正は、随時見直しを継続して実施。 ・延岡市行財政改革推進委員会および延岡市行財政改革推進本部会議をペーパーレスで開催。 ・延岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例及び規則の制定。 ・「ぴったりサービス」において、新たに医療費受給資格者証のオンライン申請を開始し、44手続きにおいてオンライン申請を実現。（令和3年度：3手続き、令和4年度：40手続き、令和5年度：1手続き）。 ・「LoGo フォーム」を活用し、アンケートやセミナー等の申込みなど、360以上の手続きにおいてオンライン申請を実現。 【令和6年度】 ・規則等の押印廃止等の改正は、随時見直しを継続して実施。 ・延岡市行財政改革推進委員会および延岡市行財政改革推進本部会議をペーパーレスで開催。 ・行政経営会議、リーダー会議をペーパーレスで実施。 ・「ぴったりサービス」において、オンライン申請手続き44手続きを継続して実施。 ・「LoGo フォーム」を活用し、アンケートやセミナー等の申込みなど、360以上の手続きにおいてオンライン申請を実現。 ・議会に関する庁内配布資料、議会提出資料のほとんどを令和7年3月議会よりペーパーレス化。	◎	B
21		⑧ テレワークの推進	テレワーク環境の整備と効果的な運用	【令和3年度】 ・4月より運用を開始。 ・利用実績：241人（260回）利用 利用課室数：57課室 稼働日：1,023日間 【令和4年度】 ・利用実績：420人（585回）利用 利用課室数：74課室 稼働日：1,113日間 【令和5年度】 ・利用実績：148人（200回）利用 利用課室数：37課室 稼働日：436日間 【令和6年度】 ・職員課において、在宅勤務の本格実施に向けた協議を開始。 ・当該協議において、管理監督者が在宅勤務を承認する場合の判断基準などを整理する必要性が生じたことから検討を実施。 ・検討が終了次第、令和7年度に職員課における協議が再開される見通し。	◎	B

22	(2) 行政・施策のデジタル化	⑨ リモート会議の推進	リモート会議実施のための通信環境等の整備、リモート会議の推進	【令和3年度】 ・リモート会議専用回線を1回線増設（計2回線）。 ・リモート会議用PCを4台運用。一日あたり平均6.1件のリモート会議を開催。 ・リモート会議が行える会議室を6箇所整備。 【令和4年度】 ・リモート会議用PCを8台運用。 ・リモート会議システム「Zoom」のアカウントを取得したほか、専用のインターネット回線を整備したことで、各課に設置しているインターネットPCを使用して、庁舎内で場所を選ばずにリモート会議が行える環境が構築され、一日あたり平均10.5件のリモート会議を開催。 ・会議用マイクやカメラを併せて増設し、リモート会議の環境を整備。 【令和5年度】 ・リモート会議用PCを8台運用するとともに、各課室設置ネットパソコンでもリモート会議が可能な環境を整備。 ・リモート会議システム「Zoom」のアカウントを3つ追加し、同時に6つまでリモート会議の開設が可能な環境を整備。 ・一日あたり平均10.3件のリモート会議を開催。 ・NO.18「議事録作成支援システム」の利用が可能となるよう、リモート会議システムのレコーディング機能を活用。 【令和6年度】 ・昨年度に引き続き、リモート会議用PC8台を運用するとともに、リモート会議システム「Zoom」で同時に6つのアカウントを利用可能としたほか、各課室設置ネットパソコンでもリモート会議が可能な環境を維持。 ・一日あたり平均10.9件のリモート会議を開催。 ・NO.18「議事録作成支援システム」の利用が可能となるよう、リモート会議システムのレコーディング機能を活用。 ・ディスプレイを7台に増やし、6階各会議室に常時設置。	◎	B
23		⑩ オープンデータ公開の推進	公開データの拡充、活用事例の調査・研究	【令和3年度】 ・既に公開していたコミュニティバス・乗合タクシーに係る時刻表等のデータ更新を実施。 ・外部アドバイザーによるオープンデータ拡充に係る研修を実施。 【令和4年度】 ・全庁的なデータ保有状況を調査し、新たに20件のオープンデータを公開。 ・公開型GIS「のべおかeマップ」の運用を開始し、32件の地図データを公開するとともに、双方向型サービス「延岡市民レポート」の運用を開始。 【令和5年度】 ・令和4年度のデータ保有状況の調査結果から公開可能なデータを検討し、新たに13件をオープンデータとして公開。 【令和6年度】 ・令和4年度のデータ保有状況の調査結果から公開可能なデータを検討し、新たに25件をオープンデータとして公開。	◎	B

24	(2) 行政・施策のデジタル化	⑪ 情報セキュリティの強化	情報セキュリティ研修の実施 【令和3年度】 ・新規採用職員情報セキュリティ研修（実施日：4月2日） ・管理職情報セキュリティ研修（実施日：7月20日、参加者：136人） ・各課室情報セキュリティ OJT 研修（参加者：1,136人） ・情報セキュリティニュース（年2回配信） 【令和4年度】 ・新規採用職員情報セキュリティ研修（実施日：4月4日） ・管理職情報セキュリティ研修（実施日：5月23日、参加者：77人） ・各課室情報セキュリティ OJT 研修（参加者：1,340人） ・情報セキュリティニュース（年3回配信） ・メール誤送信対策ソフトウェア「m-FILTER」の導入。 【令和5年度】 ・新規採用職員情報セキュリティ研修（実施日：4月4日） ・管理職及び庶務担当係長対象の情報セキュリティ研修（実施日：5月31日、参加者：126人） ・各課室情報セキュリティ OJT 研修（参加者：1,328人） ・情報セキュリティニュース（年1回配信） ・宮崎県サイバーテロ対策協議会への入会。 【令和6年度】 ・新規採用職員情報セキュリティ研修（実施日：4月2日） ・管理職及び庶務担当係長対象の情報セキュリティ研修（実施日：6月17日、参加者：133人） ・各課室情報セキュリティ OJT 研修（参加者：1,264人） ・宮崎県サイバーテロ対策協議会総会への出席。 ・実践的サイバー防御演習への参加。	◎	B
----	-----------------	---------------	---	---	---

25	(2) 行政・施策のデジタル化	⑫ 各種施策のDXの推進	(ア) 市民行動データの収集・分析等の調査結果を活かしたバス路線の設定等 【令和3年度】 - 市民の行動データの収集・解析 実施期間：4月9日～6月30日 参加者数：1,078人 収集手段：参加者はスマートフォンに専用アプリを登録し、行動データの収集に協力。 行動解析：収集データの解析を実施。 【令和4年度】 - 北浦町の住民の行動データの収集・解析及びその結果に基づく宮崎交通(株)への提案 実施期間：8月～10月末 参加者数：144人（うち有効被験者数126人） 収集手段：参加者はスマートフォンに専用アプリを登録し、行動データの収集に協力。 行動解析：収集データの解析を実施し、オンデマンド交通の利便性向上等を検討。 【令和5年度】 - 令和4年度に実施した行動データ収集・分析の結果から路線を計画したオンデマンド交通を継続運行。 - 東京大学と連携し、バス路線再編に向けたデータ分析の手法等について検討。 - 収集した携帯電話の位置情報データ、交通系ICカードの乗降データの分析調査結果も参考に地域公共交通計画を策定。 【令和6年度】 - 令和4年11月に運行開始したオンデマンド交通を継続運行。 - 市民の行動データを基に、南北方向の人流やイオン延岡を中心とするルートを運行する、南北まちなか循環バスの実証運行を再度実施。	◎	B
----	-----------------	--------------	---	---	---

25	(2) 行政・施策のデジタル化	⑫ 各種施策のDXの推進	(イ) 健診結果データの連携 【令和3年度】 ・3年以上健診未受診者へ受診を促進。 ・71歳以上の市民を対象に認知症に関する電話調査を実施。 ・調査結果を分析し、今後の認知症予防に対する方向性を検討。 ・医療機関向けのシステムを10施設で導入。 【令和4年度】 ・3年以上健診未受診者へ受診を促進。 ・令和4年度に71歳になる市民を対象に認知症に関する電話調査を実施。 ・調査結果を分析し、今後の認知症予防に対する方向性を検討。 ・他事業と連携したPHRアプリ※の参加者増加のため、広報・周知を実施。 ・本人の同意の下、PHRアプリで管理している持病やかかりつけ医、健診結果等の情報を、救急搬送時に救急隊や搬送先医療機関に共有するシステムを構築。 ※「PHRアプリ」・個人の健康や医療などの情報を管理するアプリ 【令和5年度】 ・令和5年度に71歳になる市民を対象に認知症に関する電話調査を実施。(案内者数：1,791人、実施者数：277人) ・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の採択を受けた「新時代ヘルスケア推進事業」において、PHRアプリの広報や令和6年度以降のヘルスケア領域における本格的なデータの利活用に向けた調査事業等を実施。 ・PHRアプリの登録者増加のため、イベント等において登録支援ブースを設置。 【令和6年度】 ・令和6年度に71歳・75歳・79歳になる市民を対象に認知症に関する電話調査を実施。(案内者数：4,616人、実施者数：677人)。 ・医療機関向けのシステム導入は10施設で変化なし。 ・令和5年度にデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の採択を受け取り組んでいる「新時代ヘルスケア推進事業」において、将来的な疾病等のリスクを判定するためのAI予測機能の一部開発を、また、異なるアプリ等においてデータを連携させるため、設計、一部開発。 ・登録者数増加のため、交付金を活用して、事業において使用するPHRアプリ等について市内フリーペーパーへ広告を掲載した外、市イベント等において同アプリ等の広報活動を実施。	◎	B
----	-----------------	--------------	--	---	---

25	(2) 行政・施策のデジタル化	⑫ 各種施策のDXの推進	(ウ) デジタルを活用した市民サービスの向上	【令和5年度】 ・国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）に、新規並びに継続で5事業が採択。 ・国のデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）に、新規で2事業が採択。 ・「空飛ぶクルマ」の救急医療、防災分野での導入に向けた取組や、耐災害性を有するネットワーク（ナープネット）の構築、地域通貨の「のべおか COIN」、電子図書館、オンラインによる同時双方向遠隔授業、デジタル対応による「行かない市役所」など、最先端技術やデジタル技術を活用することで、各分野における課題の解決やサービス向上を推進。 【令和6年度】 ・国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）に、継続事業の5事業が採択。 ・国のデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）に、新規で2事業が採択。 ・「空飛ぶクルマ」の救急医療、防災分野での導入に向けた事業の推進、耐災害性を有するネットワーク（ナープネット）の利用エリア拡大、有害鳥獣対策やロボットを活用した稲作の推進、健康無関心層等を巻き込んだ健康づくり活動や地域コミュニティ活性化の推進、地域通貨「のべおか COIN」や電子図書館等の利用促進、オンラインによる同時双方向遠隔授業の実施、デジタル対応による「行かない市役所」事業の推進など、最先端技術やデジタル技術の活用による各分野における課題の解決やサービス向上。 ・また、新たに、社会教育センターやカルチャー施設の利用受付システムを導入し、施設利用における利便性を向上。	◎	B
26		⑬ DXの推進におけるデジタル専門人材の活用	民間複業人材等の活用	【令和3年度】 ・（一社）九州テレコム振興センターと連携協定を締結したほか、民間の複業人材1人を延岡市 DX 推進アドバイザーとして採用し、自治体DXの推進や地域社会のデジタル化の方針をまとめた「延岡市情報政策推進計画」の策定などにおいて意見を反映。 【令和4年度】 ・システム等導入事業におけるプロポーザルの審査委員や、デジタル人材の育成に係るプロジェクトマネジメントにおいて、自治体DX推進に関する連携協定を締結している（一社）九州テレコム振興センターの人材を活用。 ・庁内業務等の課題解決に向けたDXの推進についてアドバイス等を受けるため、企業版ふるさと納税（人材派遣型）制度により派遣されたIT人材を活用。 【令和5年度】 ・システム等導入事業におけるプロポーザルの審査委員や、デジタル人材の育成に係るプロジェクトマネジメントにおいて、自治体DX推進に関する連携協定を締結している（一社）九州テレコム振興センターの人材を、本市のDX推進アドバイザーとして委嘱し活用。 【令和6年度】 ・システム等導入事業におけるプロポーザルの審査委員や、デジタル人材の育成に係るプロジェクトマネジメントにおいて、自治体DX推進に関する連携協定を締結している（一社）九州テレコム振興センターの人材を、本市のDX推進アドバイザーとして委嘱し活用。	◎	B

4. 効果的で効率的な行政経営

No	改 革 項 目			実 績	実施状況	進捗評価
27	(1) 低コストで効率的な行政運営	① 民間活力の導入	(ア) 職業訓練支援センターに係る指定管理者制度の導入	【令和3年度】 - 指定管理料の積算資料を作成。 - 仕様の検討。 【令和4年度】 - 施設における職業訓練等の今後の展開について具体的な検討を開始。 - あわせて、指定管理者制度の導入に向けたスケジュール及び仕様の再検討を行う。 【令和5年度】 - 指定管理者制度の導入に向けたスケジュール及び仕様を再検討。 - あわせて、指定管理料の積算を再度見直し、令和7年度からの導入に向けて検討中。 【令和6年度】 - 指定管理者選定会議（事前審議会 5月9日） 募集方針、募集方法、選定会議への外部委員の加入等を決定。 - 指定管理者制度の設置条例の制定（6月議会） 延岡市職業訓練支援センター設置条例。 - 指定管理者の募集（7月16日～9月20日） 応募団体：1団体。 - 指定管理者選定会議（1次審査 9月25日） 選定委員：4人（外部委員2人を含む）。 - 指定管理者選定会議（10月17日） 1次審査の合格者を報告。 - 指定の議決（12月議会） 指定管理者：(株)グッドスタッフ 期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日。 - 基本協定及び年度協定の締結（3月）。 【今後の展開】 - 指定管理者の募集から指定に至るまで計画通りに進められたことにより、指定管理者への業務引継ぎを実施できている。 次年度からは民間のノウハウを活用することで、管理の効率化と広報活動の強化に伴う利用者の増加が期待される。	○	—
			(イ) 体育施設への指定管理者制度の導入	【令和3年度】 - 市内有料スポーツ施設〈19施設〉に新たに指定管理者制度を導入することに伴い、公募による指定管理者選定を実施。 〈19施設〉の内訳 西階公園（陸上競技場、野球場、庭球コート、補助グラウンド、球技場、弓道場）、 妙田公園（野球場、南広場、北広場）、延岡市大武体育館、延岡市北方勤労者体育センター、延岡市北方運動公園、 延岡市北浦グラウンド、延岡市北浦海浜運動公園、延岡市北川運動公園、延岡市北浦体育館、延岡市北川体育館、 延岡市東海体育館および延岡勤労者体育センター - 指定管理者制度の設置条例の制定：6月定例市議会 公募期間：7月5日～9月30日 申請団体数：2団体 指定管理者選定会議：10月7日（一次審査）、10月14日（二次審査） 指定管理期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間） 【令和4年度】 - 先行して指定管理者制度を導入していた西階遊泳場及び浜川遊泳場に加え、新たに西階陸上競技場ほか18のスポーツ施設に指定管理者制度を導入。これにより、令和5年度に解体する市民体育館を除く市内全てのスポーツ施設に指定管理者制度導入を完了。年間2,554千円の市負担額を削減。	◎	B

27	(1) 低コストで効率的な行政運営	① 民間活力の導入	(イ) 体育施設への指定管理者制度の導入 ①西階陸上競技場ほか 18 施設（指定管理期間）令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（3 年間） （指定管理者）JB グループ延岡 ②西階遊泳場及び浜川遊泳場（指定管理期間）令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（3 年間） （指定管理者）㈱文化コーポレーション 【令和 5 年度】 ・市内スポーツ施設について、指定管理者制度により適正な管理運営を実施。また、新設する「西階公園多目的屋内アリーナ」について、指定管理者の募集を行い、選定会議や議会の議決等を経て、施設の指定管理者を指定。 西階公園多目的屋内アリーナ（指定管理期間）令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（指定管理者）JB グループ延岡 【令和 6 年度】 ・市内すべてのスポーツ施設について、指定管理により適正な管理運営がなされ、また、令和 7 年度以降の次期指定管理者の募集を行い、選定会議や議会の議決等を経て、施設の指定管理者を指定。 ①西階公園陸上競技場ほか 20 施設（指定管理期間）令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 （指定管理者）JB グループ延岡 ②浜川公園遊泳場（指定管理期間）令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 （指定管理者）株式会社文化コーポレーション	◎	B
		(ウ) 延岡城・内藤記念博物館への指定管理者制度の導入	【令和 3 年度】 ・公募による一部指定管理者選定を実施。 公募期間：10 月 29 日～1 月 21 日 申請団体数：3 団体 指定管理者選定会議：2 月 2 日 受託共同事業体名：グッドスタッフ・K・P クリエイションズ共同事業体 指 定 管 理 期 間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（3 年間） 【令和 4 年度】 < 指定管理者の主な実績 > ・博物館の HP 開設、開館特別展示のポスターやチラシ制作等、情報発信を実施。 ・開館式典の開催や、和室棟での来館者へ茶道連盟による呈茶、華道連盟による迎花展示イベントの支援。 ・受付や館内案内説明、和室棟の受付業務、館内外の清掃などを行い、来館者への丁寧な対応や環境美化を推進。 ・施設の保守管理業務の執行・管理。 【令和 5 年度】 < 指定管理者の主な実績 > ・博物館の HP、Facebook、Instagram を活用したイベントの広報や、SNS 広告を活用した広域的な広報活動により情報発信を強化。 ・企画展のポスター・チラシ等の制作においては民間企業の発想や企画を採用。 ・博物館オリジナル能面缶バッチを制作し、カプセルトイ（ガチャガチャ）を使った抽選でプレゼントするなど、当館でしかできないおもてなしを実施。 ・新規事業として GW の鎧カブト着用体験や、秋のこどもフェスタ、なつかしの写真展、新春おみくじ、こども川柳等の自主企画イベントを実施。 【令和 6 年度】 < 指定管理者の主な実績 > ・博物館 HP、Facebook、Instagram を活用したイベントの広報を引き続き行うとともに、特に県外での SNS 広告を強化するなど指定管理者による情報発信を強化。 ・展覧会の企画については指定管理者としても民間の放送局やイベンター等と協議を行い、企画立案に努めた。 ・展覧会以外に、なつかしの写真展や新春おみくじ等を行い、来場者の増加に寄与。	◎	B

27	(1) 低コストで効率的な行政運営	① 民間活力の導入	(エ) 延岡城址付近にPark-PFI（公募設置管理制度）等を活用した古民家風の施設整備による城山公園の活性化 【令和3年度】 ・予備サウンディング（6月9日～7月16日） ・選定委員14人（うち2人公募）決定（10月13日） ・パブリックコメントによる意見募集（8月30日～9月28日） ・第1回Park-PFI選定委員会開催（11月7日） ・サウンディング調査（11月17日～12月24日） ・第2回Park-PFI選定委員会開催（3月23日～3月31日）※書面開催 ・旧後藤邸の材料の保管場所として、廃校となった小学校を活用。 【令和4年度】 ・公募設置等指針の公表（4月26日） ・公募設置等指針等説明会・現場見学会（5月9日～6月3日） ・公募設置等指針に対する質問及び回答（5月2日～8月12日） ・公募設置等計画の受付（8月22日～8月31日） ・事業者選定プロポーザル（9月29日） ・設置等予定者が㈱中野産業に決定（10月13日） ・設置等予定者との協議（10月～令和5年3月） ・公募設置等計画の認定・公告（3月27日） ・基本協定書の締結（3月27日） 【令和5年度】 ・収益施設（カフェ）と公園施設（あずまや、駐輪場、駐車場）について、10月26日に整備工事を完了し、11月1日に供用開始。 【令和6年度】 令和5年度に実施済み。 【評価理由】 ・供用開始以降、城山公園利用者は計画を大きく上回っており、公園全体の賑わいの創出に寄与している。	◎	A
28		② コールセンターの活用	業務内容に応じたコールセンターの活用 【令和3年度】 ・市民等からの電話による申し込みや問い合わせ等に対し、迅速かつ正確な対応を行うため、以下の業務において民間のコールセンターを活用。 ① コロナワクチンの接種の予約 ② プレミアム商品券対応 ③ 事業者向け事業継続支援金及び緊急支援金 ④ 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 ⑤ まん延防止等重点措置適用に伴う協力金事業 【令和4年度】 ・市民等からの電話による申し込みや問い合わせ等に対し、迅速かつ正確な対応を行うため、以下の業務において民間のコールセンターを活用。 ① コロナワクチンの接種の予約 ② のべおかプレミアム商品券及び市民生活応援商品券の問合せ対応 ③ 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 ④ ふるさと納税寄附者対応 【令和5年度】 ・市民等からの電話による申し込みや問い合わせ等に対し、迅速かつ正確な対応を行うため、以下の業務において民間のコールセンターを活用。 ① コロナワクチンの接種の予約 ② のべおかプレミアム商品券及びのべおか市民生活応援商品券・サービス件の問合せ対応 ③ 低所得者等への支援臨時特別給付金 ④ 物価高騰対応重点支援給付金 ⑤ 住民税非課税世帯に対する電力・ガス・食料品等の支援給付金 ⑥ ふるさと納税寄附者対応	◎	B

28	(1) 低コスト で効率的な 行政運営	② コールセンタ ーの活用	業務内容に応じたコール センターの活用	⑦省エネ家電買い替え促進支援事業補助金 ⑧のべおかポータルに関する問合せ対応 【令和 6 年度】 ・市民等からの電話による申し込みや問い合わせ等に対し、迅速かつ正確な対応を行うため、民間のコールセンターを活用。 ①ふるさと納税寄附者対応 ②のべおかプレミアム商品券の問合せ対応 ③低所得者等への支援臨時特別給付金 ④定額減税補足給付金 ⑤物価高騰対応低所得者支援給付金 ⑥国民健康保険特定検診受診勧奨 ⑦のべおかポータルに関する問合せ対応	◎	B
29		③ 入札制度改革	地元業者への優先発注、オ ープンカウンター方式の 実施、条件付一般競争入札 の範囲拡大(簡易型条件付 一般競争入札方式の本格 導入)	【令和 3 年度】 ・地元業者への優先発注 建設工事の件数ベースで 99.2%、建設関連業務で 79.5%、全体で 95.4%を市内業者へ発注。 ・条件付一般競争入札の範囲拡大(簡易型条件付一般競争入札方式の本格導入) 建設工事について簡易型条件付一般競争入札方式の試行案件を拡大し 27 件実施（令和 2 年度は 8 件）。 市 HP での公表、業界団体との意見交換及び継続的な試行によって入札方式も浸透し、公平性・競争性が向上。 ・オープンカウンター方式の試行 20 件実施。当初目標は 10 件。印刷については、見積参加者数の増加に伴い、競争性が向上。 【令和 4 年度】 ・地元業者への優先発注 建設工事の件数ベースで 99.0%、建設関連業務で 76.7%、全体で 94.0%を市内業者へ発注。 ・条件付一般競争入札の範囲拡大(簡易型条件付一般競争入札方式の本格導入完了) 建設工事について簡易型条件付一般競争入札方式を本格導入し 60 件実施。 市 HP での公表、継続的な試行によって入札方式も浸透し、公平性・競争性が向上。 ・オープンカウンター方式の試行 14 件実施。 【令和 5 年度】 ・地元業者への優先発注 建設工事の件数ベースで 97.2%、建設関連業務で 73.0%、全体で 92.1%を市内業者へ発注。 ・簡易型条件付一般競争入札の実施 建設工事 50 件実施。入札総数が減少したため件数は減ったが、事業者へ入札方式が浸透し公告した全件において参加申請。 ・オープンカウンター方式の試行 10 件実施。 【令和 6 年度】 ・地元業者への優先発注 … 建設工事の件数ベースで 99.5%、建設関連業務で 83.2%、全体で 95.9%を市内業者へ発注。 ・簡易型条件付一般競争入札の実施 … 建設工事 55 件実施。（令和 5 年度 50 件） ・オープンカウンター方式の試行 … 9 件実施（物品 5 件、印刷 4 件）（令和 5 年度；10 件実施；物品 4 件、印刷 6 件） （令和 3 年 2 月～累計 54 件実施；物品 25 件、印刷 29 件）	◎	B

30	(1) 低コストで効率的な行政運営	④ 効果的で信頼性の高い行政運営	(ア) PDCA サイクルに基づく計画の適正な進行管理	【令和 3 年度】 ・長期総合計画の「主要な指標」の達成状況について、従来の各課室管理を改め、全庁的な進捗状況調査を行うことを決定。 ・総合戦略の「KPI（重要業績評価指数）」については、「地方創生有識者会議」において効果検証を実施。 【令和 4 年度】 ・長期総合計画の「主要な指標」について、令和 5 年 3 月に全庁的な進捗状況調査を実施。 ・総合戦略の「KPI（重要業績評価指標）」については、令和 4 年 6 月に全庁的な進捗状況調査を実施し、その後令和 4 年 8 月に書面開催した「令和 4 年度延岡市地方創生有識者会議」において効果検証を実施。 【令和 5 年度】 ・長期総合計画の「主要な指標」について、令和 6 年 3 月に全庁的な進捗状況調査を実施。 ・総合戦略の「KPI（重要業績評価指標）」については、令和 5 年 7 月に全庁的な進捗状況調査を実施し、その後令和 5 年 8 月に開催した「令和 5 年度延岡市地方創生有識者会議」において効果検証を実施。 【令和 6 年度】 ・長期総合計画の「主要な指標」について、令和 7 年 3 月に全庁的な進捗状況調査を実施。 ・総合戦略の「KPI（重要業績評価指標）」については、令和 6 年 7 月に全庁的な進捗状況調査を実施し、その後令和 6 年 8 月に開催した「令和 6 年度延岡市地方創生有識者会議」において効果検証を実施。	◎	B
			(イ) ヒヤリ・ハット事例調査の実施	【令和 3 年度】 ・令和 3 年度末に全庁的に「ヒヤリ・ハット事例調査」を実施し、令和 3 年度版の事例集を作成。 ・事務処理ミスが発生しやすい人事異動時期に、全庁的に注意喚起メールを発信するとともに、事例集を参考に事務処理ミス発生の未然防止を図るよう、注意喚起メールを発信。 【令和 4 年度】 ・令和 4 年度末に全庁的に「ヒヤリ・ハット事例調査」を実施し、令和 4 年度版の事例集を作成。 ・事務処理ミスが発生しやすい人事異動時期に、全庁的に注意喚起メールを発信し、事例集を参考に事務処理ミス発生の未然防止を図るよう啓発。 【令和 5 年度】 ・令和 5 年度末に全庁的に「ヒヤリ・ハット事例調査」を実施し、令和 5 年度版の事例集を作成。 ・事務処理ミスが発生しやすい人事異動時期に、全庁的に注意喚起メールを発信し、事例集を参考に事務処理ミス発生の未然防止を図るよう啓発。 【令和 6 年度】 ・令和 6 年度末に全庁的に「ヒヤリ・ハット事例調査」を実施し、令和 6 年度版の事例集を作成。 ・事務処理ミスが発生しやすい人事異動時期（令和 6 年 4 月初め）に、全庁的に注意喚起メールを発信し、事例集を参考に事務処理ミス発生の未然防止を図るよう啓発。 ・事務処理ミス発生の未然防止の更なる強化を図るため、「ヒヤリ・ハット事例調査」に加え、以下の取り組みを実施。 ①対話を進め積極的にチームを活性化させる力やチームをまとめる力を育成する管理・監督者研修を実施。 ②上下水道局において不正業務等再発防止策推進事業を実施し、全庁への展開も視野に入れた公認会計士等の「外部の目」による発生原因等の調査・分析及び是正・改革方策の策定。	◎	B
31		⑤ 外部人材・民間複業人材など多様な人材の参画	(ア) なんでも総合相談センターにおける民間人材の活用	【令和 3 年度】 <民間団体との連携> ・それぞれの内容に応じて市民に寄り添った対応を行うため、行政書士会や公証役場、行政相談所、その他民間団体の計 4 団体へ、無料で相談場所を提供。 ・令和 2 年度より継続して、民間の有資格者 5 人を相談員として登用。	◎	B

31	(1) 低コストで効率的な行政運営	⑤ 外部人材・民間複業人材など多様な人材の参画	(ア) なんでも総合相談センターにおける民間人材の活用 准看護師（１人）、社会福祉士（１人）、教員（２人）、保育士（１人） <専門機関（WOLI）との連携> ・複合的・重層的な問題については、より専門的な知見を活用した問題解決が必要となることから、医師や弁護士など様々な専門家が在籍する相談機関である WOLI と連携するなど、官民連携による相談体制を構築。 <教育カウンセラーとの連携> ・市全体の相談対応能力の向上や「寄り添い、伴走する」姿勢を強化するため、相談員や市内小中学校教職員等を対象に、長年少年刑務所などで多くの若者の更生に関わってこられた元法務省矯正局法務教官教育専門官で早稲田大学教育学部の講師を務める教育カウンセラーによる研修会を計５回実施。 【令和４年度】 <民間団体との連携> ・それぞれの内容に応じて市民に寄り添った対応を行うため、行政書士会や公証役場、行政相談所、その他民間団体の計４団体へ、無料で相談場所を提供。 ・令和３年度より継続して、民間の有資格者４人を相談員として登用。 准看護師（１人）、社会福祉士（１人）、教員（１人）、保育士（１人） <専門機関（WOLI）との連携> ・複合的・重層的な問題については、より専門的な知見を活用した問題解決が必要となることから、医師や弁護士など様々な専門家が在籍する相談機関である WOLI と連携するなど、官民連携による相談体制を構築。 <教育カウンセラーとの連携> ・市全体の相談対応能力の向上や「寄り添い、伴走する」姿勢を強化するため、相談員や市内小中学校教職員等を対象に、長年少年刑務所などで多くの若者の更生に関わってこられた元法務省矯正局法務教官教育専門官で早稲田大学教育学部講師の小西好彦氏による研修会を計１０回実施。 【令和５年度】 <民間団体との連携> ・それぞれの内容に応じて市民に寄り添った対応を行うため、行政書士会や公証役場、行政相談所、その他民間団体の計４団体へ、無料で相談場所を提供。 ・令和３年度より継続して、民間の有資格者５人を相談員として登用。 准看護師（１人）、社会福祉士（１人）、教員（２人）、保育士（１人） <専門機関（WOLI）との連携> ・複合的・重層的な問題については、より専門的な知見を活用した問題解決が必要となることから、医師や弁護士など様々な専門家が在籍する相談機関である WOLI と連携するなど、官民連携による相談体制を構築。 <教育カウンセラーとの連携> ・市全体の相談対応能力の向上や「寄り添い、伴走する」姿勢を強化するため、相談員や市内小中学校教職員等を対象に、長年少年刑務所などで多くの若者の更生に関わってこられた元法務省矯正局法務教官教育専門官で早稲田大学教育学部講師の小西好彦氏による研修会を計９回実施。 【令和６年度】 <民間団体との連携> ・それぞれの内容に応じて市民に寄り添った対応を行うため、「医療・介護・福祉」、「子育て・教育」といった重点分野の資格等を持った専門職員をセンター相談員として配置するとともに、公証役場、行政相談所、その他民間団体の計３団体へ、無料で相談場所を提供。 ・令和３年度より継続して、民間の有資格者６人を相談員として登用。	◎	B
----	-------------------	-------------------------	---	---	---

31	(1) 低コストで効率的な行政運営	⑤ 外部人材・民間複業人材など多様な人材の参画	(ア) なんでも総合相談センターにおける民間人材の活用 (イ) 地域おこし企業人交流プログラムによる民間人材の活用（介護予防施策の促進）	准看護師（１人）、社会福祉士（１人）、教員（２人）、保育士（１人）、精神保健福祉士（１人） <専門機関（WOLI）との連携> ・WOLI では、弁護士、医師・保健師、社会福祉士、心理士、社会保険労務士、税理士、キャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナーなど、対人支援の資格保有者が、一件の相談に対して、解決に必要とされる複数の専門家がチームとして対応する体制を構築。 ・複合的・重層的な問題については、より専門的な知見を活用した問題解決が必要となることから、医師や弁護士など様々な専門家が在籍する相談機関である WOLI と連携するなど、官民連携による相談体制を構築。 （令和 6 年度の WOLI との連携実績は 12 件） <教育カウンセラーとの連携> ・市全体の相談対応能力の向上や「寄り添い、伴走する」姿勢を強化するため、相談員や市内小中学校教職員等を対象に、長年少年刑務所などで多くの若者の更生に関わってこられた元法務省矯正局法務教官教育専門官で早稲田大学教育学部講師の小西好彦氏による研修会を計 11 回実施。 <ひきこもりピアカウンセラーとの連携> ・令和 6 年度より、ひきこもりピアカウンセリング（同じような当事者経験を持つカウンセラーが、自らのその経験に基づいて、相談に応じる支援のこと）を実施し、ひきこもりで悩む家族の支援を実施。 実施日：月 1 回（毎月第 4 水曜 9:00～12:00） 【令和 3 年度】 ・連携候補企業との協議を行い、本市の現状や課題、地域資源等について共通理解を図るとともに、必要とされる取組について検討。 ・総務省主催の地域活性化企業人事業研修会に参加。 ・先行導入自治体での取組事例を調査。 【令和 4 年度】 ・既存の連携候補企業との協議に加え、本事業に実績のある新たな企業との協議を行い、本市の現状や課題、地域資源等について共通理解を図るとともに、必要とされる取組について検討。 ・宮崎県や総務省主催の地域活性化企業人事業研修会に参加。 ・総務省の取組支援策や先行導入自治体での取組事例を調査。 ・連携候補企業との協議（WEB）を毎月行っていたが、年度半ばにおいて、連携候補企業より、突然の事実上の撤退の意思表示があった。これを受け新たな連携候補企業を模索することとなった。 【令和 5 年度】 ・新たな連携候補企業の検討を開始。「ヘルストピアを活用した介護予防事業を展開できないか」を検討、類似施設を所有する自治体に派遣実績のある企業との協議を実施。 ・関係課を交え、数回協議を行い、派遣実績のある自治体にも聞きとりを実施。 【令和 6 年度】 ・総務省が実施している「地域活性化企業人制度」は観光分野に特化してきており、健康分野での新規実施は困難な見通し。 ・目的を達成するため、ヘルストピアを活用した新たな介護予防事業について、令和 5 年度に実施した「ヘルストピアを活用した新たな介護予防事業の実施可能性調査事業」の結果を踏まえたうえで、令和 6 年度 9 月補正予算にて「ロコモヘルスのべおか事業」を新規事業として立ち上げ。 ・なお、令和 6 年度の公募型プロポーザルでは応募企業が辞退したために教室を未開催。 【今後の展開】 新たな介護予防事業として、ロコモヘルスのべおか事業を具体的に展開していく必要がある。	◎	B
					○	—

31	(1) 低コストで効率的な行政運営	⑤ 外部人材・民間複業人材など多様な人材の参画	(ウ) 地域おこし企業人交流プログラムによる民間人材の活用（観光施策の促進） 【令和3年度】 ・ANAグループの人材を市観光戦略課新分野開拓マネージャーに登用し、以下の成果を上げた。 ・コロナ収束後を見据えた観光誘客促進を図るため、ANA総合研究所のFacebookを活用した情報発信、海外旅行会社向け情報発信、ANA機内誌への記事掲載等を実施。 ・ANA総合研究所Facebookフォロワー数：8,435人（3月7日時点） ・海外旅行会社向け情報発信（ODESSEY JAPANへの投稿）：メール配信社 370社（450人） ・ANA機内誌「翼の王国8月号」：WEB版ダウンロード数 約15,000回 【令和4年度】 ・ANAグループの人材を市観光戦略課新分野開拓マネージャーに登用し、以下の成果を挙げた。 ・本市への観光誘客を図るため、（一社）延岡観光協会と連携し、貸切タクシーを利用した2泊3日の高千穂・県北着地型観光ツアー商品を造成。 ・ANA総合研究所のHPにおいて、「里帰り観光」や「延岡花物語」の情報を掲載、またラジオ番組に出演し、「延岡城・内藤記念博物館」や「鮎やな」等の情報発信を実施。 ・ANAあきんど(株)HP掲載：令和5年1月（「里帰り観光誘客・地域経済再生事業」「延岡花物語」） ・MRTラジオ出演：8月25日（延岡城・内藤記念博物館）、11月5日（延岡水郷鮎やな） ・ANA国際線ファーストクラス機内食メニューとして、9月から11月に「延岡メンマ」、12月から令和5年1月まで「つきみいくら」が採用。 ・全日空ECサイト「a-style」において、全国初となる「宮崎県特集」の実施の中で、ひでじビール、延岡メンマなどの本市の食材がTOPページで紹介。 ・全日空ECサイト「a-style」ページビュー数：18,248（10月～令和5年3月）※「宮崎県特集」実施期間中 ・ANAマイレージクラブ会員数：3,800万人（12月末時点） 【令和5年度】 <観光戦略課> ・ANAあきんど(株)へ観光誘客のための観光振興企業人派出業務委託を行い、観光戦略課内に新分野開拓マネージャーを配置。 ・ユネスコエコパーク認定の大自然「延岡」で新たなアクティビティ開発と地産地消を創出するために、観光庁事業「観光コンテンツ造成支援事業」を実施。 ・外国人観光客への本市の魅力PRのために、本市事業「インバウンド向けプロモーション動画作成事業」の実施、「九州インバウンド観光説明会」・「九州観光素材説明会」への参加、JNTOとの意見交換会の実施、自治体国際化協会助成事業「食を通じた地域プロモーション・交流事業」エントリー（採択済み）などを実施。 ・ANAあきんど(株)のHPやANA公式SNS（Facebook、X、Instagram）において、「岩ガキまつり2023」「伊勢えび海道20周年」「水郷鮎やな2023」等の情報発信、またANA「動画プラットフォームサービス pengium」にて「アウトドア」「延岡水郷鮎やな」の動画発信を実施。 ・ソラシドエア機内誌「ソラタネ」1月号において「食」「歴史」「観光スポット」などの延岡特集を12ページに亘って紹介。 ・誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成に向けて、「県内主要観光協会 連携合同意見交換会」への参加。 ・「新たな流れ誘客事業」として、各地からの誘客を目的にセールス活動を実施。 ・そのほか、ワーケーションの促進に関する取り組み、延岡産食材のPR活動、観光に関する講話、本市主催プロポーザル委員会等の参加、ツアーアテンドについてのレクチャーなど、観光物産資源の掘り起こし・磨き上げや観光誘客に関する幅広い取り組みを実施。 【令和6年度】 ・ANAあきんど株式会社へ観光誘客のための観光振興企業人派出業務委託を行い、観光戦略課内に新分野開拓マネージャーを配置。 ・観光庁事業「地域観光新発見事業」を活用し、県内唯一の有人離島「島野浦島」における漁師に学ぶ早朝の島暮らし体験や、飲食事	◎	B
----	-------------------	-------------------------	---	---	---

31	(1) 低コストで効率的な行政運営	⑤ 外部人材・民間複業人材など多様な人材の参画	(ウ) 地域おこし企業人交流プログラムによる民間人材の活用（観光施策の促進） (エ) 企業版ふるさと納税（人材派遣型）における民間人材の活用	業者と連携した「食」と「人」を楽しむナイトツアーなど、早朝及び夜間のツアーを造成。 ・外国人観光客誘客につなげるべく本市の魅力PRのために、自治体国際化協会（クレア）事業「食を通じた地域プロモーション」、WE Bを活用した本市事業「メディアプロモーション」を実施。宮崎県観光協会主催「香港セールスプロモーション」、「九州インバウンド観光説明会」、「宮崎県・鹿児島県合同事業 台北・台中における観光セミナー・商談会」、観光庁主催「地域観光新発見事業商談会」へ参加。 ・誘客多角化等のための滞在コンテンツ造成・魅力発信にむけて、県北9市町村の観光関係者で構成する「ひむか共和国実行委員会」の会議等へ参加。 ・「延岡への新たな流れ誘客事業」を活用した新規エリア開拓を実施。北海道、関東、中部マーケットへのセールスを実施し、誘客につなげると共に、熊本県からの誘客を目指し、九州産交HDの協力を得ながら商品造成などを実施。 ・そのほか、ワーケーションの促進に関する取り組み、延岡産食材のPR活動、観光に関する講話、本市主催プロポーザル委員会や宮崎県知事との本音トーク会「しゅんじと旬な時間」へ参加。また、ツアーアテンドや旅行会社の対応レクチャーなどを実施し、観光物産資源の掘り起こし、磨き上げや観光誘客に関する幅広い取り組みを実施。 ・令和6年11月12日に株式会社ABC Cooking Studioと本市の「食」による持続可能な地域づくりと地域活性化を図ることを目的に連携協定を締結。本協定締結により、株式会社ABC Cooking Studioからの派遣職員を受入れるための準備を開始。総務省の地域活性化起業人制度を活用し、令和7年4月1日付けで「食の新分野開拓マネージャー」として受入れ予定。 【令和3年度】 ・企業版ふるさと納税制度（人材派遣型）について企業へのPRや事業のマッチング方法について検討を行い、本市のHP等を通じてPRを実施。 ・本市にゆかりのある企業との協議を実施。 【令和4年度】 ・企業版ふるさと納税制度（人材派遣型）について本市のHP等を通じてPRを行うとともに、本市にゆかりのある企業との協議を実施。 ・企業版ふるさと納税（人材派遣型）により㈱エルテスから本市の庁内業務等のDXの推進に対して175万円の寄附を受けるとともに、社員1人の派遣を受け入れ。 【令和5年度】 ・企業版ふるさと納税制度（人材派遣型）については、通常の企業版ふるさと納税制度と合わせて、本市のHPや県外の同窓会組織等を通じてPRを行うとともに、本市にゆかりのある企業との協議を実施。 【令和6年度】 ・企業版ふるさと納税制度（人材派遣型）については、通常の企業版ふるさと納税制度と合わせて、本市のHPや県外の同窓会組織等を通じてPRを行うとともに、本市にゆかりのある企業との協議を実施。また、庁内各課に制度を周知するための説明やニーズ調査等を実施。 【評価理由】 ・今年度は、企業版ふるさと納税を活用した企業からの民間人材の受入れは無かったが、他の制度の活用等により、令和7年度から民間人材を受け入れる課室があった。	◎	B
					◎	C

32	(1) 低コストで効率的な行政運営	⑥ なんでも総合相談センター等の機能充実	(ア) なんでも総合相談センターにおける重層的支援体制整備事業の実施	【令和３年度】 ・重層的な課題を抱えたケースに対しても、なんでも総合相談センターにおいて、課題解決に向けて関係部署や関係機関へ適切につなぐことや、医師や弁護士など様々な分野の専門家が在籍する相談機関である WOLI からの助言を受けてアドバイスを行うなど、市民に寄り添った伴走型の支援を実施。 ・令和３年度宮崎県重層的支援体制推進会議に参加し、県内の行政職員と社会福祉協議会職員が一堂に会し、制度の共通理解や今後の体制づくりの在り方について検討。 ・関係機関（市社会福祉協議会）との意見交換、情報交換を実施し、制度の共通理解と現状、課題を共有。 ・先行自治体の取組事例を調査、研究。 ・令和２年度より継続して、センターの事業費の一部について国庫補助（重層的支援体制整備事業移行準備事業 9,247 千円）を活用。 【令和４年度】 ・重層的な課題を抱えたケースに対しても、なんでも総合相談センターにおいて、課題解決に向けて関係部署や関係機関へ適切につなぐことや、医師や弁護士など様々な分野の専門家が在籍する相談機関である WOLI からの助言を受けてアドバイスを行うなど、市民に寄り添った伴走型の支援を実施。 ・令和４年度宮崎県重層的支援体制推進会議（計３回）に参加し、県内の行政職員と社会福祉協議会職員が一堂に会し、制度の共通理解や今後の体制づくりの在り方について検討。 ・関係機関（市社会福祉協議会）との意見交換、情報交換を実施し、制度の共通理解と現状、課題を共有。 ・重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて、全庁的に制度概要を説明。 ・市社会福祉協議会職員とともに、先行自治体に対する視察を実施し、取組事例を調査、研究。 ・令和２年度より継続して、センターの事業費に国庫補助（重層的支援体制整備事業移行準備事業 11,219 千円）を活用。 【令和５年度】 ・重層的な課題を抱えたケースに対しても、なんでも総合相談センターにおいて、課題解決に向けて関係部署や関係機関へ適切につなぐことや、医師や弁護士など様々な分野の専門家が在籍する相談機関である WOLI からの助言を受けてアドバイスを行うなど、市民に寄り添った伴走型の支援を実施。 ・地域の体制構築のための実践的研修への参加や関係機関（市社会福祉協議会）との意見交換、情報交換の実施を通じて、令和６年度の本格稼働に向け、重層的支援体制整備事業の制度の共通理解と現状、課題を共有。 ・令和２年度より継続して、センターの事業費に国庫補助（重層的支援体制整備事業移行準備事業 13,006 千円）を活用。 【令和６年度】 ・複雑化・複合化したニーズに対応するため、今年度より重層的支援体制整備事業を本格的に取り組み、なんでも総合相談センターを重層的支援体制の中核である多機関協働事業として位置づけ、新たに「相談支援包括化推進員」を配置し、関係機関（市社会福祉協議会）との定期的に意見交換、情報交換を実施し、重層的支援体制整備事業の制度の共通理解と現状、課題等を共有しながら、対象支援や支援会議を実施。 ・ひきこもりを始めとした孤独・孤立などの問題等へも、こちらから出向くアウトリーチ型対応を強化するとともに、同じような経験のある相談員が相談に応じるピアカウンセリングにも新たに開始。 ・令和６年度宮崎県地域共生社会推進研修に延岡市社会福祉協議会とともに参加し、地域支援を具体的かつ効果的に取り組んでいくためのプラン作成について学習。 ・重層的な課題を抱えたケースに対しても、なんでも総合相談センターにおいて、課題解決に向けて関係部署や関係機関へ適切につなぐことや、医師や弁護士など様々な分野の専門家が在籍する相談機関である WOLI からの助言を受けてアドバイスを行うなど、市民に寄り添った伴走型の支援を実施。 ・センターの事業費に国・県交付金（重層的支援体制整備事業交付金 令和６年度交付額 25,032 千円…総事業費 33,377 千円 国 1/2 16,668 千円 県 1/4 8,344 千円）を活用。（令和６年度のなんでも総合相談センターにおける相談受付件数は 2,395 件）。	◎	B
----	-------------------	----------------------	------------------------------------	---	---	---

32	(1) 低コストで効率的な行政運営	⑥ なんでも総合相談センター等の機能充実	(イ)「おくやみコーナー」による市民への各種手続き支援	【令和３年度】 ・予約時に聞き取った遺族や死亡者の氏名、住所などをあらかじめ印刷した申請書を渡し、申請担当課への案内を行うことで遺族の負担を軽減。 ・必要な情報を事前に把握することで、申請担当課における聞き取り時間や申請書記入の時間が短縮。 開設日：令和３年７月２８日 受付件数：８５９件（月平均 約１０７件） 【令和４年度】 ・予約時に聞き取った遺族や死亡者の氏名、住所などをあらかじめ印刷した申請書を渡し、申請担当課への案内を行うことにより、遺族の負担を軽減。 ・申請担当課においても事前に把握することで聞き取りの時間や申請書記入の時間が短縮。 受付件数 予約有 ９９２件 予約無 ５７３件 計 １,５６５（月平均 約 １３０件） 【令和５年度】 ・予約時に聞き取った遺族や死亡者の氏名、住所などをあらかじめ印刷した申請書を渡し、申請担当課への案内を行うことにより、遺族の負担を軽減。 ・申請担当課においても事前に把握することで聞き取りの時間や申請書記入の時間が短縮。 受付件数 予約有 １,１４９件 予約無 ４６３件 計 １,６１２件（月平均 約 １３４件） 【令和６年度】 ・関係各課へ提出する申請書に遺族や死亡者の氏名、住所などをあらかじめ印刷した申請書を渡し、申請担当課への案内を行うことにより、遺族の負担を軽減。 ・申請担当課においても事前に把握することで聞き取りの時間や申請書記入の時間が短縮。 受付件数 予約有 １,３４９件 予約無 ４９１件 計 １,８４０件（月平均 約 １５３件）	◎	B
33	(2) 健全財政の維持等	① 市税等の収納率の向上に向けた方策検討	市税等の収納率の向上等に向けた方策の検討	【令和３年度】 ・市税については、搜索も含めた財産調査を徹底し、債権・動産・不動産の滞納処分及び税への換価充当並びに滞納処分の執行停止を行い、案件を早期に解決。 また、Web 口座振替及び PayPay 等のスマートフォン決済の普及を促進。 ・国保税や公課については、債権の発生から消滅までの適正な管理が行えるよう OJT による研修の実施をはじめ、財産調査の拡充や効果的な催告の検討、搜索の実施など収納率を向上させるための環境を段階的に整備中。 ・公売会を 7 回（国民健康保険課 6 回、納税課 1 回）開催。 【令和４年度】 ・市税、国保税については、搜索も含めた財産調査を徹底し、債権・動産・不動産の滞納処分及び税への換価充当並びに滞納処分の執行停止を行い、滞納案件を早期に解決。 また、合同動産公売会を九州内の自治体と連携して実施したほか県・市町村合同不動産公売会にも出品参加することで税の納期内納付がなされるよう広域的な啓発を実施。 ・公課については、債権管理研修への参加をはじめ、財産調査の拡充や効果的な催告を試行的に実施することで、収納率向上のための環境整備を段階的に推進中。 ・公売会を 4 回（国民健康保険課 3 回、納税課 1 回）開催。 【令和５年度】 ・市税、国保税については、搜索も含めた財産調査を徹底し、債権・動産・不動産の滞納処分及び税への換価充当並びに滞納処分の執行停止を行い、滞納案件を早期に解決。	◎	A

33	(2) 健全財政の維持等	① 市税等の収納率の向上に向けた方策検討	市税等の収納率の向上等に向けた方策の検討	また、合同動産公売会を九州内の自治体と連携して実施したほか県・市町村合同不動産公売会にも出品参加することで税の納期内納付がなされるよう広域的な啓発を実施。 ・公課については、財産調査の拡充や効果的な催告を実施することで、収納率向上のための環境整備を段階的に推進中。 ・公売会を5回（国民健康保険課3回、納税課2回）開催。 【令和6年度】 ・市税、国保税については、搜索も含めた財産調査を徹底し、債権・動産・不動産の滞納処分及び税への換価充当並びに滞納処分の執行停止を行い、滞納案件を早期に解決。 また、合同動産公売会を九州内の自治体と連携して実施したほか県・市町村合同不動産公売会にも出品参加することで税の納期内納付がなされるよう広域的な啓発を実施。 ・令和6年度に市長を長とする審査機関を設け、判断困難な事案等の客観的かつ公平な判断を行う組織を新たに設置。 ・公課については、債権管理研修への参加をはじめ、財産調査の拡充や効果的な催告を実施することで、収納率向上のための環境整備を段階的に推進中。 ・公売会を8回（国民健康保険課5回、納税課3回）開催。 【評価理由】 ・令和3年度と比べると各課とも徴収率は向上し、県内トップクラスを維持している。	◎	A
34		② 使用料・手数料の適正化	使用料・手数料の見直しによる受益者負担の適正化	【令和3年度】 ・行政サービスに対する適切な使用料を設定するために、原価の算定方法や、その原価に対する受益者負担及び公費負担の割合の考え方などについて検討。 ・県内他市の施設使用料について調査。 【令和4年度】 ・新たに開館した「延岡城・内藤記念博物館」、「野口遵記念館」について、周辺施設、類似施設、他市の事例などを総合的に勘案し、使用料を設定。 【令和5年度】 ・「西階公園多目的屋内アリーナ（令和6年4月27日供用開始）」について、周辺施設、類似施設、他市の事例、ネーミングライツの導入などを総合的に勘案し、使用料を設定。 【令和6年度】 ・「西階公園野球場」について、令和7年度に使用料等に係る条例改正を行うため、他市の状況把握や類似施設の視察を実施。	◎	B
35		③ 事務事業評価の充実	事務事業評価の充実による事業の選択と集中	【令和3年度】 ・各課室において、約600事業の事務事業評価を実施。 ・事業の継続、廃止、縮減について市長による主要事業のヒアリングを実施。 ・各課室で実践された改善・改革の取組を表彰し、全庁的に共有化を図る「KAIZEN たまご運動」を実施。 ・業務の効率化と重点事業の推進に向けて、全庁業務量調査を実施。 【令和4年度】 ・各課室において、約700事業の事務事業評価を実施。 ・事業の継続、廃止、縮減について市長による主要事業のヒアリングを実施。 ・決裁事務全般に係る改善・改革の取組及び提案を表彰し、全庁的に共有化を図る「KAIZEN たまご運動」を実施。 ・全課室を対象とした業務改善に関する調査を実施し、「ノンコア業務」の削減に向けた取組を開始。 ・「延岡市ワークステーション」（各課室の事務作業の切り出し・集約）を令和4年7月に開設し、多様な人材の活躍により行政事務を効率化。	◎	B

35	(2) 健全財政 の維持等	③ 事務事業評価 の充実	事務事業評価の充実による事業の選択と集中	【令和 5 年度】 ・各課室において、約 700 事業の事務事業評価を実施。 ・事業の継続、廃止、縮減について市長による主要事業のヒアリングを実施。 ・決裁事務全般に係る業務改善・改革の取組及び提案を表彰し、全庁的に共有化を図る「KAIZEN たまご運動」を実施。 ・「ノンコア業務」の削減に向けた取組を全庁的に継続実施。 ・「延岡市ワークステーション」を活用し、行政事務を効率化。 【令和 6 年度】 ・各課室において、約 700 事業の事務事業評価を実施。 ・事業の継続、廃止、縮減について市長による主要事業のヒアリングを実施。 ・決裁事務全般に係る業務改善・改革の取組及び提案を表彰し、全庁的に共有化を図る「KAIZEN たまご運動」を実施。 ・「ノンコア業務」の削減に向け、DX 推進アドバイザーの知見に基づき、改善余地のある業務を抽出。 ・「延岡市ワークステーション」を活用し、行政事務を効率化	◎	B
36		④ 保育所等の定員設定による給付費の適正化	入所児童数の定員超過施設の定員見直しによる給付費の適正化	【令和 3 年度】 ・計 ▲11,278 千円 ①東幼稚園 10 人の増（2・3 号 10 人増） 削減額 ▲ 3,387 千円 ②土々呂幼稚園 10 人の増（2・3 号 10 人増） 削減額 ▲ 7,891 千円 【令和 4 年度】 ①こばと保育園 10 人の増（2・3 号 10 人増） 削減額 ▲ 2,788 千円 【令和 5 年度】 ・計 ▲22,964 千円 ①一ツ岡南幼稚園 10 人の増（2・3 号 10 人増） 削減額 ▲6,362 千円 ②延岡望幼稚園 15 人の増（2・3 号 15 人増） 削減額 ▲5,755 千円 ③東幼稚園 50 人の増（2・3 号 50 人増） 削減額 ▲10,847 千円 【令和 6 年度】 ・計 ▲43,681 千円 ①ととろ保育園 10 人の増（2・3 号 10 人増） 削減額 ▲ 4,264 千円 ②延岡望幼稚園 10 人の増（2・3 号 10 人増） 削減額 ▲ 1,967 千円 ③カナリヤ 10 人の増（2・3 号 10 人増） 削減額 ▲ 3,544 千円 ④ほうざい保育園 10 人の増（2・3 号 10 人増） 削減額 ▲ 8,112 千円 ⑤宮野浦保育所 閉園 削減額 ▲25,794 千円	◎	B
37		⑤ 補助金等の見直し	事務事業評価による補助金の見直し、補助金見直しチェックシートの活用	【令和 3 年度】 ・「補助金見直しチェックシート」により、補助効果の検証の徹底、補助金のあり方や今後の方向性を見据えた主体的かつ建設的な見直しを実施。 【令和 4 年度】 ・「補助金見直しチェックシート」により、補助効果の検証の徹底、補助金のあり方や今後の方向性を見据え、主体的かつ建設的な見直しを実施。 【令和 5 年度】 ・「補助金見直しチェックシート」により、補助効果の検証の徹底、補助金のあり方や今後の方向性を見据え、主体的かつ建設的な見直しを実施。	◎	B

37	(2) 健全財政の維持等	⑤ 補助金等の見直し	事務事業評価による補助金の見直し、補助金見直しチェックシートの活用	【令和6年度】 「補助金見直しチェックシート」により、補助効果の検証の徹底、補助金のあり方や今後の方向性を見据え、主体的かつ建設的な見直しを実施。	◎	B
38		⑥ 脱炭素社会に向けた取組	(ア) 脱炭素社会の実現に向けた取組の実施検討	【令和3年度】 ・脱炭素社会づくり講演会「都市システムデザインでつなぐ～気候変動とスーパーシティ～」(慶応義塾大学山形教授)の開催。 ・令和3年12月 慶応義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究所(代表山形与志樹教授)と連携協定締結。 ・環境省における地域脱炭素の全国モデルとなる「脱炭素先行地域」の募集に対し一ヶ岡地区を案として応募。 ・マイカー依存を減らすための循環バスや乗合タクシーの運行を土々呂中学校区等で実施。 【令和4年度】 ・令和4年5月25日 延岡市脱炭素政策推進本部設置 ・令和4年7月19日 環境省補助事業「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」に採択 ・令和4年度：補助事業で「延岡市カーボンニュートラル実現計画」の策定に着手。 令和4年12月～令和5年1月で市民・事業者アンケートを実施 (市民：回収707人／発送2,000人、事業者：回収183件／発送500件) ・令和4年8月20日 延岡市脱炭素推進協議会設立総会開催 講演：企業における脱炭素への取組 (講師：旭化成㈱ 取締役専務執行役員 久世 和資 氏) 延岡市ゼロカーボンシティ宣言を表明 ・令和4年9月13日 職員向け「脱炭素に関する講演会」の開催(32人) (講師：慶応義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科 山形 与志樹 教授) ・令和4年11月1日 環境省「脱炭素先行地域(第2回)」に一ヶ岡地区が選定 ・令和5年2月 Out of KidZania in のべおか2022と同時開催の形で市民向け啓発を実施。 ・令和5年3月19日 カードゲーム「2050カーボンニュートラル」体験会の開催(15人) 【令和5年度】 1. 計画づくり ・延岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)改定 : 延岡市役所の目標 庁内39課室のワーキンググループ2回開催 目標設定=2030年度50%削減(2013年度比)、2050年カーボンニュートラル達成 ・延岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定 : 延岡市全体の目標 外部19団体と庁内23課室のワーキンググループ2回開催 目標設定=2030年度50%削減(2013年度比)、2050年カーボンニュートラル達成 2. 脱炭素先行地域 ・一ヶ岡小学校との連携 ・住民説明会(令和5年8月26日、27日、一ヶ岡小学校体育館、計114人(両日57人)) ・相談窓口開設：令和5年10月1日 開所式：令和5年10月15日 相談受付約150件、うち太陽光発電設置希望者53件の内42件シミュレーション済み ・ロゴマーク作成 “ZCN” ゼロカーボンシティのべおかの頭文字 ・カーボンニュートラルイベント 令和6年1月14日に野口遵記念館で開催。4つのカテゴリーを実施し、延べ1,200人以上が来場。	◎	A

38	(2) 健全財政の維持等	⑥ 脱炭素社会に向けた取組	(ア) 脱炭素社会の実現に向けた取組の実施検討	・設備導入 太陽光発電3件、蓄電池3件、V2H1件、エアコン12件、エコキュート9件、電力契約16件 ・一ヶ岡児童クラブ 照明を調光型 LED へ交換 ・脱炭素アプリ作成 脱炭素に寄与する設備導入や活動にポイント進呈、ポイントはのべおか COIN へ交換可能 令和6年4月リリース予定 3. 省エネ設備の導入支援 ・延岡市省エネ家電買い替え促進事業補助金 省エネ設備（エアコン、冷蔵庫、冷凍庫）への買い替えに補助金を交付 令和5年8月 補助事業者を公募型プロポーザルで選定（㈱日本旅行 延岡支店） 令和5年10月1日～令和6年1月31日 「延岡市省エネ家電買い替え応援キャンペーン」申請受付 ＜実績＞709台（エアコン 334台、冷蔵庫・冷凍庫 375台） 4. 地域産業の脱炭素化のためのJ-クレジットの取組み ・延岡市森林由来J-クレジット推進協議会設立：令和5年6月14日 カーボンニュートラルの実現に向け森林CO₂吸収量のクレジット創出や活用等を協議し、地域や産業分野での脱炭素社会づくりを推進 令和5年7月 人工林（間伐施業分）58.77ha、天然林（保安林）40.29ha、合計99.06haのクレジット計画書提出 令和5年11月 クレジット計画に伴う審査 令和6年1月 クレジット計画の承認（認証委員会） 令和6年2月 クレジット計画に係る森林の調査 J-クレジット創出：令和5年度分創出見込 約515トン-CO₂ 16年間分創出見込 約12,000トン-CO₂ 5. 職員向け研修 ・令和5年11月27日 気候変動対策に関する研修会 課長補佐級69人 ・令和6年1月29日～30日 脱炭素職員研修 計96人 【令和6年度】 1. 計画づくり ・延岡市再生可能エネルギー推進のあり方検討委員会の開催 【検討項目】 再生可能エネルギー設備の導入を促進する区域に関する計画の策定。 再生可能エネルギーの促進又は規制に関する条例の作成。 【概要】 外部委員9人で構成。 令和6年8月～12月に検討委員会を計4回開催。 検討項目が多岐に渡るため、令和7年度も継続して検討。 2. 脱炭素先行地域 ・地域内への再エネ、省エネ設備導入 ○戸建住宅 <table><tr><th>設備</th><th>件数（台数）</th><th>設備</th><th>件数（台数）</th></tr><tr><td>太陽光発電設備</td><td>10件（10台）</td><td>エコキュート</td><td>35件（35台）</td></tr><tr><td>蓄電池</td><td>18件（18台）</td><td>エアコン</td><td>31件（53台）</td></tr><tr><td>充放電設備</td><td>1件（1台）</td><td></td><td></td></tr></table>	設備	件数（台数）	設備	件数（台数）	太陽光発電設備	10件（10台）	エコキュート	35件（35台）	蓄電池	18件（18台）	エアコン	31件（53台）	充放電設備	1件（1台）			◎	A
設備	件数（台数）	設備	件数（台数）																			
太陽光発電設備	10件（10台）	エコキュート	35件（35台）																			
蓄電池	18件（18台）	エアコン	31件（53台）																			
充放電設備	1件（1台）																					

38

(2) 健全財政の維持等

⑥ 脱炭素社会に向けた取組

(ア) 脱炭素社会の実現に向けた取組の実施検討

○商業施設

設備	件数（台数）	施設名
エアコン	1 件（18 台）	第二ゆりかご EWC 学院
LED 照明	1 件（15 台）	ひばり・山手区公民館

○公共施設

設備	件数（台数）	施設名
LED 照明	1 件（570 台）	一ヶ岡小学校
	1 件（57 台）	一ヶ岡コミュニティセンター

・事業啓発活動

令和 6 年 8 月 延岡脱炭素エネルギーマネジメント株式会社のショールームがオープン。
※ショールームは土日祝日含めて毎日営業中。

令和 6 年 9 月～ 地域内の住宅・事業所への事業説明にかかる個別訪問実施。

令和 7 年 3 月 一ヶ岡コミュニティセンターで事業説明会を開催（市長参加）。

・カーボンニュートラルイベントの開催

令和 7 年 2 月 2 日（日）に野口遵記念館で「ゼロカーボンアクションのべおか 2025」を開催し、延べ 1,000 人以上が来場。

【ホール】 デコ活講演会（講師：マリカ先生）、省エネ講演会（講師：沖田光平氏）。

【フリースペース A】 木製おもちゃ体験、木育ワークショップ、環境ワークショップ。

【フリースペース B】 省エネ・再エネ設備展示、省エネ相談会。

【駐車場】 国内・国外メーカー 5 社の電動車（EV、PHV、HV）の展示・試乗会。

・一ヶ岡小学校 6 年生が「脱炭素」をテーマに取り組んだ総合的な学習の時間への支援。

令和 6 年 7 月 脱炭素に関する出前授業（講師：脱炭素政策室職員）。

令和 6 年 7 月 カードゲーム「2050 カーボンニュートラル」体験学習（講師：難波裕扶子氏）。

令和 6 年 12 月 総合学習の成果発表会（会場：カルチャープラザのべおかハーモニーホール）。

令和 7 年 2 月 発表会での提案事項の一つである「オリーブの木」を教育長から小学校へ贈呈（担当：学校支援課）。

3. のべおか脱炭素アプリ

令和 6 年 4 月 「のべおか脱炭素アプリ」リリース。

令和 6 年 7 月 広報のべおか 7 月号との同時発送文書として、アプリのチラシを配布。

令和 6 年 6 月

～令和 7 年 3 月 「デコ活応援キャンペーン」を実施し、再エネ・省エネ設備の導入等に対してポイントを進呈。

◎

A

38

(2) 健全財政の維持等

⑥ 脱炭素社会に向けた取組

(ア) 脱炭素社会の実現に向けた取組の実施検討

設備	件数（台数）	設備	件数（台数）
太陽光発電設備	5 件（5 台）	エアコン	26 件（27 台）
蓄電池	13 件（13 台）	冷蔵庫	26 件（26 台）
エネファーム	1 件（1 台）	テレビ	9 件（10 台）
エコキュート	55 件（55 台）	LED 電球	26 件（36 個）
ZEH 住宅	5 件（5 軒）	LED シーリング ライト	26 件（36 台）
太陽熱温水器	1 件（1 台）	コンポスト	2 件（2 台）
再エネ由来の電力契約	1 件		

令和 7 年 2 ～ 3 月 「北部・南部まちなか循環バス利用促進キャンペーン」を実施し、バス乗車客に対してポイントを進呈（担当：地域・離島・交通政策課）。

【登録者数】2,081 人

4. 既存公共施設の脱炭素化の検討

公共施設の脱炭素化の施策として、既存公共施設の ZEB 化改修について検討を実施。

環境省の脱炭素まちづくりアドバイザー制度により派遣された外部有識者の助言を受け、1 施設（中小企業振興センター）をモデル施設として選定。令和 7 年度以降、当該施設の ZEB 化改修を進めていく予定。

5. 普及啓発活動

・令和 6 年 11 月 13 日に「脱炭素型建築に向けた講演会」を開催し、約 60 人が参加。

【対象】 市内建築・設計・建設事業者、市職員、市民。

【講師】 パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社 川本哲也氏。

6. 地域産業の脱炭素化のための J-クレジットの取組み

【取組み】

令和 6 年 6 月 令和 6 年度延岡市森林由来 J-クレジット推進協議会 総会

令和 6 年 7 月 ①市有林人工林（間伐施業分）58.77ha、市有林天然林（保安林）40.29ha、合計 99.06ha の令和 5 年度分のクレジット約 460t-CO2 のモニタリング報告書を提出

②市有林人工林（間伐施業分）170.02ha（うち搬出間伐 19.1ha）、市有林天然林（保安林）40.03ha、合計 210.05ha のプロジェクト計画書を提出

令和 6 年 12 月 審査機関による書類・現地審査

令和 7 年 3 月 （予定）②について、クレジットの登録完了（認証委員会）

〃 ②について、森林のモニタリング調査

〃 市内事業者向け「森林由来の J-クレジット」活用セミナーの開催

令和 7 年 6 月 （予定）①について、クレジット認証の承認（認証委員会）

J-クレジット創出：令和 5 年度分創出見込 約 460 トン-CO2 16 年間創出見込 約 12,000 トン-CO2

令和 8 年 1 月 （予定）②について、クレジット認証の承認（認証委員会）

J-クレジット創出：令和 6 年度分創出見込 約 1,600 トン-CO2 16 年間創出見込 約 27,000 トン-CO2

【評価理由】

・令和 6 年 3 月に延岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定と同計画（事務事業編）の改訂を行ったことに加え、「のべおか脱炭素アプリ」の導入や「脱炭素型建築に向けた講演会」を開催するなど、市民の行動変容を促すための取組を実施した。

◎

A

38	(2) 健全財政の維持等	⑥ 脱炭素社会に向けた取組	(イ) コンポストの普及促進やごみ問題への対応等	【令和3年度】 ・生ごみ処理機等購入費補助金 補助金交付実績：59 基 ・他市町村の状況調査実施、過去の申請実績から生ごみ処理機等の価格調査、補助金額の見直し案を作成 【令和4年度】 ・生ごみ処理機等購入費補助金 補助金交付実績：65 基 ・生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱の改正（補助金額の増額等、令和5年4月施行） ・生ごみ堆肥受入事業の実施確定（令和5年4月開始） ・Out of KidZania in のべおか 2022 会場内に SDGs 特設コーナーを設置し、コンポストの啓発を実施。（令和5年2月4～5日） 【令和5年度】 ・生ごみ処理機等購入費補助金 補助金交付実績：100 基（電動生ごみ処理機 42 基、コンポスト 58 基） ・生ごみ堆肥受入事業 受入実績：1 件 ・生ごみ処理機、コンポストの市内販売店 13 店舗に対し、生ごみ処理機等購入補助制度に関するポスターの設置を依頼し、店舗での啓発を実施。（令和5年5月） ・各種イベントにて啓発を実施。 【令和6年度】 ・生ごみ処理機等購入費補助金 補助金交付実績：159 基（電動生ごみ処理機 78 基、コンポスト 81 基） ・生ごみ堆肥受入事業 受入実績：3 件 ・生ごみ処理機、コンポストの市内販売店 17 店舗（うち令和6年度新規追加4店舗）に対し、生ごみ処理機等購入費補助制度に関するチラシの設置を依頼し、店舗での啓発を実施。（令和7年2月） ・「食品ロス削減」パネル展において、生ごみ処理機、コンポストの普及啓発パネルを設置し、啓発を実施。（令和6年10月26日～31日） ・各種イベント（クリーンステーション指導員講習会、SDGs体験イベント、区長連絡協議会定期総会等）において、生ごみ処理機等購入費補助制度に関するチラシを配布。 ・各種メディア（広報のべおか、インフォメーションディスプレイ、延岡市公式LINE等）を用いて啓発。 【評価理由】 ・生ごみ処理機等の全体の補助基数が 159 基(令和4年度比約 2.4 倍)に増加。特にコンポストのみでは令和4年度比 3.1 倍に増加。	◎	A
39		⑦ 「指定管理者制度運用方針」の改定などによる指定管理料等の見直し	公費負担の在り方を明確にした支出基準の策定等	【令和3年度】 ・指定管理料の積算方法を「本来市が負担すべき経費を特定して、市が確実に経費を負担する」という考え方に基づいて、まず、「ETOランド速日の峰」をモデルとして指定管理料の再設定を実施し、経営責任を明確化。 【令和4年度】 ・「かわまち広場」について、外部の専門的機関の知見を活用して、指定管理料の積算やサービス向上、効果的効率的な施設運営につなげていくための検証を実施。 【令和5年度】 ・「延岡市家畜排せつ物処理センター」について、外部の専門的機関の知見を活用して、指定管理料の積算やサービス向上、効果的効率的な施設運営につなげていくための検証を実施。 【令和6年度】 ・「延岡総合文化センター」について、外部の専門的機関の知見を活用して、指定管理料の積算やサービス向上、効果的効率的な施設運営につなげていくための検証を実施。	◎	B

40	(3) 適正な公共施設維持管理等の推進	① 公共施設維持管理計画の推進	(ア) 公共施設維持管理計画及び個別施設計画に基づく進捗管理 【令和３年度】 - 延岡市公共施設維持管理計画を改訂。 - 個別施設計画の実施計画*を策定。 ※個別施設計画において第一期（2021～2030 年）の方針が現状維持以外（修繕、大規模改修、解体・処分等）とされた 174 施設を対象に、今後予定している事業の具体的な内容と実施年度を定めた計画。 【令和４年度】 - 令和３年度、４年度に新設、廃止した施設情報の照会を行い、計画の実施に関する進捗管理を実施。新設が 7 施設、廃止が 9 施設、その他が 3 施設であったものの、野口遵記念館や市営住宅一ヶ岡 A 団地などの大規模な施設の整備があり、本市の公共施設の延床面積ベースで、令和３年度比 0.13% の増加。 【令和５年度】 - 令和５年度に新設、廃止した施設情報の照会を行い、計画の実施に関する進捗管理を実施。新設が 2 施設、廃止が 4 施設であり、市営住宅一ヶ岡 A 団地という大規模な施設の整備があったものの、延岡市民体育館や西階公園野球場、延岡市北方ふれあい交流センター、北方小学校教職員住宅の廃止があり、本市の公共施設の延床面積ベースで、令和４年度比 0.85% の減少。 【令和６年度】 - 令和６年度に新設、廃止した施設情報の照会を行い、計画の実施に関する進捗管理を実施。新設が 2 施設、廃止が 4 施設であり、西階多目的屋内アリーナという大規模な施設の整備があったものの、仮設住宅 A～C 棟、一ヶ岡 D 団地（南街区）、市棚団地の廃止があり、本市の公共施設の延床面積ベースで、令和５年度比 0.4% の減少。	◎	B
		(イ) PPP/PFI 手法導入の推進	【令和３年度】 - 公共施設等における PPP/PFI 導入推進に係る庁内ワーキンググループ会議を 4 回開催。 - PPP/PFI 手法導入優先的検討規程（案）及び PPP/PFI 手法導入検討委員会要綱（案）を作成。 - 新たに整備予定の市営住宅への PFI の導入について、国土交通省と協議。 【令和４年度】 - 令和４年５月に PPP/PFI 手法導入優先的検討規程及び PPP/PFI 手法導入検討委員会設置要綱を制定。 - PPP/PFI に関する各講演や研修会等への各課室職員の参加を促進。 - 一ヶ岡 D 団地・E 団地の建替え事業について、市の財政負担軽減や民間能力の導入により、効率的かつ効果的なサービスを提供することを目的とし、PPP/PFI 手法を導入するための可能性調査に着手。 基本構想計画策定のためのニーズ調査や説明会等が完了しているものの、入居者へのアンケートの回収や分析に時間を要していることから、令和５年６月まで可能性調査事業を継続。 - 城山公園のインフォメーション提供機能を備えた古民家風カフェを県内初の Park-PFI 方式により整備するため、事業者選定プロポーザルを実施し事業者を決定後、基本協定を締結。 【令和５年度】 - 一ヶ岡 D 団地・E 団地の建替え事業に係る「PFI 手法導入可能性調査*1」を前年度から引き続き 6 月末まで実施。 ８月に導入検討会を開催。PPP/PFI 手法導入検討委員会のメンバーで可能性調査の委託業者から調査結果の報告。 11 月に PPP/PFI 手法導入検討委員会を開催。PFI 手法導入にメリットがあるとの結果を踏まえ、「優先的検討段階」から次の「アドバイザリー業務委託*2」の段階に進めると結論。 *1…PFI 事業実施にあたっての事業内容の整理や事業範囲の検討、事業方針の検討、民間事業者へのサウンディング調査、財政負担軽減効果（VFM）の検討。 *2…事業実施方針の作成、要求水準書、入札関連業務、落札者選定など PFI 事業者を選定するまでの支援。 - 城山公園のインフォメーション提供機能を備えた県内初の Park-PFI 方式により整備した「コメダ珈琲店」が 11 月にオープン。	◎	B

40	(3) 適正な公共施設維持管理等の推進	① 公共施設維持管理計画の推進	(イ) PPP/PFI 手法導入の推進	【令和 6 年度】 (一ヶ岡 D 団地・E 団地集約建替事業) ・一ヶ岡 D 団地・E 団地の集約建替事業に係る「PFI 手法導入可能性調査」について、令和 5 年度に開催した「延岡市 PPP/PFI 手法導入検討委員会」により、次の段階であるアドバイザー業務へと進み、令和 6 年 8 月に開催した同委員会により、PFI 手法の導入を決定。 ・12 月「延岡市営住宅一ヶ岡 D 団地・一ヶ岡 E 団地集約建替事業事業者選定審査会」を開催し、事業の概要（事業の経緯、検討内容、スケジュール）、事業者選定（実施方針（案）、要求水準書（案））を審査し、PFI 事業に係る実施方針（特定事業名称、期間、概要、実施方針策定時期など）の策定見通しを公表。 ・令和 7 年 1 月 PFI 事業に係る実施方針の公表（実施方針、要求水準書（案）など）。 ・令和 7 年 2 月 PFI 事業に係る実施方針等に関する質問回答及び特定事業の選定における評価結果の公表。 ・令和 7 年 3 月「延岡市営住宅一ヶ岡 D 団地・一ヶ岡 E 団地集約建替事業事業者選定審査会」を開催。審査スケジュール、優先交渉権者選定基準、募集要項、要求水準書、様式集、基本協定、契約書を審査し、公表。 (ウォーター PPP) ・7 月にウォーター PPP に関する検討会を開催。下水道事業のみで導入可能性調査を実施し、業務範囲については公共下水道、市設置型浄化槽、農業・漁業集落排水を取り組むと帰結。 ・11 月から下水道事業におけるウォーター PPP 導入可能性調査業務委託を実施中。	◎	B
41		② ESCO 事業の導入検討等による公共施設管理経費の節減	(ア) ESCO 事業等の導入検討	【令和 3 年度】 ・ESCO 事業者 2 社、経営コンサルタント会社 1 社と個別に連携しながら ESCO 事業の実施可能性について検討。 ・箱物施設だけでなく、外灯を含め複数の事業者からの提案もあり、さらに脱炭素化も含めて民間活力の導入について検討中。 【令和 4 年度】 ・市内に設置している街路灯の ESCO 事業導入の可能性について、先進地視察による調査を行い、本市においても事業に対する効果が期待できる可能性があることを確認。今後、事業の効果や採算を含めた導入検討には、灯具の種類や契約電力数などの詳細な調査が必要。 ・経営コンサルタント会社 1 社の協力を得て、ESCO 事業を含む省エネ・省コスト策について広く検討。 ・エネルギー関係事業者 1 社の協力を得て、電気料金節減について検討。 【令和 5 年度】 ・市内に設置している街路灯の ESCO 事業導入の効果や採算を含めた検討を行うため、街路灯の灯具の種類や契約電力数などの詳細な調査を実施。調査結果を基に、他自治体で ESCO 事業の実績がある企業に聞き取りなどを行ったところ、土木課が管理する街路灯の ESCO 事業の実施は可能と判断。 【令和 6 年度】 ・市内に設置している街路灯（道路照明灯）と北方町の干支街灯の合計 2097 灯の ESCO 事業導入に向け、公募型プロポーザル方式により事業者を募集（令和 6 年 10 月 25 日～11 月 15 日）し、審査委員会で審査（令和 6 年 12 月 16 日実施）を経て契約（令和 7 年 3 月 3 日）。 ・令和 6 年 9 月議会において、債務負担行為（合計 140,757 千円＝令和 7 年度：98,007 千円＋令和 8 年度～令和 17 年度：42,750 千円）を承認済み。 ・ESCO 事業の導入により見込まれる概算の削減額としては、LED 化工事費 △63,000 千円、事業期間(10 年間)の維持管理費 △14,250 千円、事業期間(10 年間)の電気代 △21,000 千円の見込み。	◎	B

41	(3) 適正な公共施設維持管理等の推進	② ESCO 事業の導入検討等による公共施設管理経費の節減	(イ) エレベーター管理契約の見直し	【令和 3 年度】 - 標準的な仕様書を作成し、令和 3 年度に保守管理契約を行った 12 基のうち、11 基について、入札による保守管理契約を締結。 【令和 4 年度】 - 令和 4 年度に保守管理契約を行った 15 基のうち、10 基について、入札による保守管理契約を締結（4 基は本庁舎で高稼働のためフルメンテナンスが必要。1 基は北方図書館で特殊機のため）。 【令和 5 年度】 - 令和 5 年度に保守管理契約を行った 30 基のうち、22 基について入札による保守管理契約を締結（4 基は本庁舎、2 基は延岡駅東西自由通路で、高稼働のためフルメンテナンスが必要。1 基は延岡駅前複合施設で駅施設の一部であり緊急時の遠隔操作が必要。1 基は北方図書館で特殊機のため）。 【令和 6 年度】 - 令和 6 年度に保守管理契約を行った 8 基のうち、7 基について入札による保守管理契約を締結（7 基は以前から入札を実施済、1 基は北方図書館で特殊機のため）。	◎	B
42		③ 市有財産の有効活用	財産活用状況の調査、未利用財産の貸付・処分等	【令和 3 年度】 - 未利用財産であった妙見町の市有地（寿の家跡地）外 5 件について、合計 10,054,291 円で売却。 - 土地・建物の貸付の実績：貸付金額 49,665,284 円（実件数 245 件）。 【令和 4 年度】 - 北浦町の市有地（地目：山林）外 1 件を合計 799,480 円で売却。 - 北浦町の山村定住住宅建物を 680,900 円で売却。 - 土地・建物の貸付の実績：貸付金額 47,575,647 円（実件数 231 件） - 旧高千穂鉄道跡地をえんキッズ（子育て支援総合拠点施設）の駐車場として整備。 - 南部地域の市有地を子育て支援施設として活用するため、アンケートを実施。 【令和 5 年度】 - 中川原町の市有地（地目：雑種地）外 1 件を合計 9,845,700 円で売却。 - 北浦町の山村定住住宅建物を 646,800 円で売却。 - 土地・建物の貸付の実績：貸付金額 47,239,505 円（実件数 233 件） 【令和 6 年度】 - 小峰町の市有地（地目：鉄道用地）を 782,029 円で売却。 - 建物の売却：売却なし。 - 土地・建物の貸付の実績：貸付金額 48,233,815 円（実件数 229 件）。	◎	B
43		④ 山村定住住宅の譲渡	譲渡要件を満たす入居者への山村定住住宅の譲渡	【令和 3 年度】 - 長期間空家になっていた 2 件について解体を実施。 - 譲渡については 1 件鑑定評価を行い、入居者より譲渡承認申請書を受領済み。 【令和 4 年度】 - 北浦町「地下越住宅」1 件の譲渡完了。 - 北浦町「本村野地久保島」1 件の鑑定評価を実施し、入居者より譲渡承認申請書を受領済み。 【令和 5 年度】 - 北浦町「本村野地久保島」1 件の譲渡完了。 - 北方町「北方 2 号住宅」1 件の鑑定評価を実施。	◎	B

43	(3) 適正な公共施設維持管理等の推進	④ 山村定住住宅の譲渡	譲渡要件を満たす入居者への山村定住住宅の譲渡	【令和 6 年度】 ・北浦町「下直海住宅」1 件の鑑定評価を実施（令和 7 年度譲渡予定）。 ・北方町「北方 2 号住宅」1 件の譲渡交渉中。	◎	B
44		⑤ インフラの長寿命化	長寿命化計画等に基づく道路・橋梁等のインフラ施設の計画的な点検・修繕・更新の実施	【令和 3 年度】 ・道路長寿命化修繕計画更新 舗装修繕 3 路線 ・橋梁点検 118 橋（内直営 71 橋） 実施設計 9 橋（内直営 1 橋） 修繕工事 9 橋 ・側溝布設替え 9 路線、橋梁部照明点検 125 本 照明灯修繕 2 路線 トンネル照明点検 551 箇所 【令和 4 年度】 ・舗装補修 2 路線 ・橋梁点検 140 橋（内直営 60 橋） 計画策定 686 橋 実施設計 11 橋（内直営 4 橋） 修繕工事 5 橋 ・修繕工事 6 トンネル 定期点検 6 トンネル 補修設計 1 トンネル ・側溝補修 7 路線 照明灯補修 1 路線 道路法面補修設計 1 路線 【令和 5 年度】 ・舗装補修 3 路線 ・橋梁点検 140 橋（内直営 60 橋） 実施設計 12 橋（内直営 1 橋） 修繕工事 11 橋 ・修繕工事 1 トンネル 定期点検 3 トンネル 照明施設改修設計 8 トンネル ・側溝補修 10 路線 照明灯補修 4 路線 法面修繕工事 1 路線 道路土工構造物抽出業務 1 式 【令和 6 年度】 ・舗装補修 5 路線 ・橋梁点検 168 橋（内直営なし） 実施設計 4 橋（内直営なし） 修繕工事 6 橋 ・修繕工事 4 トンネル 修繕計画更新業務 1 式 ・側溝補修 7 路線 照明灯補修 2 路線 法面修繕工事 1 路線 道路法面点検業務 1 路線	◎	B
45	(4) 第三セクター等の経営改善	① 「第三セクター等に関する指針」に基づく取組の推進	（ア）株式会社ヘルストピア延岡の経営改革（温水プール・温浴等の安定的な運営、利用者数の増加、経営健全化）	【令和 3 年度】 入館者数：152,156 人 ・ヘルストピア延岡ビジョン策定検討委員会において示された「ヘルストピア延岡の今後のあり方と進むべき方向について」を受けて、会員制度の見直しのほか、キッズランド移設改修や、売店のテナント化に伴う事業者の公募等の経営改革を実施。 【令和 4 年度】 入館者数：173,473 人 ・ヘルストピア延岡ビジョン策定検討委員会において示された「ヘルストピア延岡の今後のあり方と進むべき方向について」を受けて、フロント業務の効率化を実施。 ・2 階空きスペースの活用（フィットネス事業者公募）については介護予防と連携した取組を協議中。 【令和 5 年度】 入館者数：207,572 人 ・売店テナントの公募を行い、12 月 1 日から新業者による売店をリニューアルオープン。 ・季節に合わせたイベントを実施。また、30 周年記念イベント（3 月 30 日・31 日）を実施。 ・経費削減と館内のイメージアップを目的に館内照明を全面的に LED 化。 ・ヘルストピアを活用した新たな介護予防事業の実施可能性調査を 2 階空きスペースにて実施。	◎	B

45	(4) 第三セクター等の経営改善	① 「第三セクター等に関する指針」に基づく取組の推進	(ア) 株式会社ヘルストピア延岡の経営改革（温水プール・温浴等の安定的な運営、利用者数の増加、経営健全化）	【令和 6 年度】 入館者数：209,992 人 ・GW、夏休み、年末年始といった季節に合わせたイベントを実施。 ・のべおかC O I Nを令和 6 年 12 月 24 日から導入。 ・社員の接客スキルアップを図る研修を令和 7 年 2 月に実施。 ・経費節減のため施設係の出勤時間を変更し館内照明の節電や、サウナマットリースの見直しを実施。	◎	B
			(イ) 一般財団法人速日の峰振興事業団の経営改革（宿泊促進事業等による収入増、事業や必要経費の効率化）	【令和 3 年度】 ・入園者数：6,036 人 ・コロナ禍により、計画していた集客事業が未実施。 ・経費削減のため、電力契約の見直しや HP の独自作成等を実施。 【令和 4 年度】 ・入園者数：7,074 人 ・コロナ禍により、計画していた集客事業が未実施。 ・施設の周知や誘客につなげるため、HP の更新や YouTube の積極的な活用。 ・ワーケーション施設としての活用を開始。 【令和 5 年度】 ・入園者数：6,574 人 ・小学生宿泊体験事業について県内の小学校にチラシを配布し PR を実施。 ・HP や YouTube、Instagram 等を活用して施設の積極的な PR を実施。 ・市内の小学校、中学校や道の駅などの公共施設に期間限定のゴーカート 1 回無料券のついたチラシを配布。 ・試行的に屋外でのキャンプ（テント泊）を実施。 ・ワーケーションのモニターツアーを実施。受け入れ体制の改善。 【令和 6 年度】 ・入園者数：5,674 人 ・小学生宿泊体験事業について県内の小学校にチラシを配布し PR を実施。 ・HP や YouTube、Instagram 等を活用して施設の積極的な PR を実施。 ・市内の小学校、中学校や道の駅などの公共施設に期間限定のゴーカート 1 回無料券のついたチラシを配布し誘客。	◎	B
			(ウ) 祝子川温泉美人の湯の経営改革（根本的な経営改善対策の実施）	【令和 3 年度】 ・令和 2 年度に策定した経営改革プランに基づき、引き続き、地域力創造アドバイザーを活用したさらなる経営改革の検討。 ・個人株主より株式を取得。（個人株 125 株） ・地域おこし協力隊インターンの募集開始。（3 月～） ・エコパーク拠点整備構想策定において、温泉を核とした祝子川地域における拠点整備を検討。 ・祝子川森林レクリエーション施設の指定管理者を祝子川財産管理組合より本会社へ変更。 【令和 4 年度】 ・地域力創造アドバイザー制度を活用し、新たな経営改革のための助言として、サウンディング市場調査を実施。その結果、2 事業者から現状のままで指定管理は困難であるとの見解が示され、新たな施設整備や既存施設の改修、及び管理委託料の増額などの提案。 ・エコパーク拠点整備構想策定において、温泉を核とした祝子川地域における拠点整備に向け、基本計画を策定。 ・7 月に着任した地域おこし協力隊インターンと共に、祝子川温泉の付属施設となる祝子川森林レクリエーション施設の運営体制や広	◎	B

45	(4) 第三セクター等の経営改善	① 「第三セクター等に関する指針」に基づく取組の推進	(ウ) 祝子川温泉美人の湯の経営改革（根本的な経営改善対策の実施）	報のあり方を検討。 ・ 祝子川森林レクリエーション施設の管理運用体制を充実させるため、社員 1 人を採用。 【令和 5 年度】 ・ 祝子川温泉美人の湯リニューアル検討委員会を組織し、ハード、ソフト両面からのリニューアルプランの検討や委員からの意見聴取を実施。これらの意見を取り入れた新たな指定管理者の募集方針を策定予定。 ・ 市中心部から温泉施設までのアクセス向上や温泉施設等への更なる誘客を図るため、黒岩地区から祝子川地区間の観光ルート創出調査を実施し、黒岩地区の拠点施設整備等について検討。 ・ 総務省の地域人材ネット登録の延岡市地域力創造アドバイザーによる協力を得て、温泉の今後の方向性等について協議・検討。 【令和 6 年度】 ・ 祝子川温泉美人の湯及び祝子川森林レクリエーション施設について、新たな民間事業者を対象にした指定管理者の募集方針を策定し、募集を行ったところ、2社の民間事業者から応募があり、審査の結果その内1社を選定し、令和6年12月議会において新たな指定管理者として決定。	◎	B
			(エ) 須美江家族旅行村管理協会の経営改善（設備等の修繕・更新、利用時間等の見直しを検討）	【令和 3 年度】 ・ 老朽化が著しかったテニスコート 4 面の改修完了。 ・ ケビンの使用時間見直し（繁忙期には清掃作業や点検等に時間を要していたことから、利用者の入室の準備を充実させ利用者に快適に利用してもらうため「午後 4 時から翌日の午後 1 時まで」を「午後 4 時から翌日の午前 11 時まで」に変更）。 【令和 4 年度】 ・ ケビン全棟（12 室）で利用できる Wi-Fi 環境を整備。 ・ 指定管理者との連携強化を図るため、毎月 1 回定例打合せ会を実施。 ・ グランピング宿泊体験を含む滞在型アドベンチャーツーリズムの旅行商品を NPO 法人ひむか感動体験ワールドが造成し、実証事業として大分大学の留学生や市民等を対象としたモニターツアーを開催。 ・ 九州保健福祉大学生を対象に 1 泊 2 日で施設の利用や自然体験プログラム等を体験してもらい、意見交換やアンケートの実施を通じて施設等の改善点を洗い出し観光資源の磨き上げにつなげる取組み実施。 【令和 5 年度】 ・ 須美江家族旅行村内のテニスコート前にある公衆トイレ改修によるユニバーサルデザイン化の整備を実施。（車いす利用者対応トイレの新設、洋式化、手洗い場の自動水洗化等） ・ 「ひむか遊パークうみウララ」エリアの再構築事業として、対象エリアの現況調査・分析、課題解決に向けたワークショップ等を実施し、エリアの観光推進計画、施設改修計画を策定。（ワークショップ実施回数 4 回、検討委員数 20 人） ・ 利用者及び利用料収入については、コロナの 5 類移行により前年度よりも増加、増収の見込み。 【令和 6 年度】 ・ 令和 9 年度国民スポーツ大会での「オープンウォータースイミング」のプレ大会（令和 7 年度開催予定）に向け、須美江海水浴場前のトイレ、シャワー室の改修工事に着手（令和 7 年 6 月完工予定）。 ・ 令和 6 年 10 月に発生した線状降水帯等の自然災害によって損害が生じた施設を改修（ビーチの森駐車場、テニスコート、テニスコートテント、テニスコート前トイレ扉、多目的広場等）。 ・ 北浦町の浜木綿村を合わせた形で指定管理事業者を募集することも可能か調査検討する方針を決定。	◎	B
46		② その他第三セクターの経営改善	(ア) 一般財団法人延岡市高齢者福祉協会の経営改善（利用者ニーズに応じた在宅福祉サービス等の提供）	【令和 3 年度】 アクションプランに基づいた以下の取組を実施。 ・ 移送サービス：延べ利用回数 114 回 ・ 通所型サービス C 事業：実施回数 42 回、延べ人数 156 人 ・ 地域公共交通を活用した介護予防業務：実施回数 28 回、延べ人数 302 人	◎	B

46	(4) 第三セクター等の経営改善	② その他第三セクターの経営改善	(ア) 一般財団法人延岡市高齢者福祉協会の経営改善（利用者ニーズに応じた在宅福祉サービス等の提供） 老人福祉センター利用者数 北 8,641 人 南 9,603 人 計 18,244 人 【令和 4 年度】 アクションプランに基づいた以下の取組を実施。 ・移送サービス : 延べ利用回数 38 回 ・元気あっぶ通所型サービス（通所型サービス C）事業 : 実施回数 48 回、延べ人数 114 人 ・ケアプリのべおか（地域公共交通を活用した介護予防）: 実施回数 48 回、延べ人数 676 人 老人福祉センター利用者数 北 9,503 人 南 10,329 人 計 19,832 人 【令和 5 年度】 アクションプランに基づいた以下の取組を実施。 ・元気あっぶ通所型サービス（通所型サービス C）事業 : 実施回数 48 回、延べ人数 79 人 ・ケアプリのべおか（地域公共交通を活用した介護予防）: 実施回数 48 回、延べ人数 650 人 老人福祉センター利用者数 北 8,658 人 南 11,331 人 計 19,989 人 【令和 6 年度】 アクションプランに基づいた以下の取組を実施。 ・元気あっぶ通所型サービス（通所型サービス C）事業 : 実施回数 48 回、延べ人数 145 人 ・ケアプリのべおか（地域公共交通を活用した介護予防）: 実施回数 48 回、延べ人数 745 人 老人福祉センター利用者数 北 9,433 人 南 9,938 人 計 19,371 人	◎	B
			(イ) 公益財団法人のべおか文化事業団の経営改善（自主事業の実施、野口遵記念館の開館に向けた取組） 【令和 3 年度】 ・野口遵記念館の開館に向け、職員 2 人の増員による体制強化や開館記念イベントの協議を行ったほか、利用に関する市民アンケートを実施し、利用者ニーズを把握。 ・延岡総合文化センターについては、大ホール舞台機構の改修工事、受動喫煙を防止するための屋外喫煙所の改修工事及びスタインウェイグランドピアノの修繕のほか、繰越事業として大ホールトイレの洋式化工事を実施し、施設を充実。 ・経常損益は 3,183 千円の赤字。 【令和 4 年度】 ・運営体制を強化するため、新規職員 3 人、臨時職員 2 人を採用。 ・野口遵記念館開館前に、延岡総合文化センターにて新規採用職員を対象とした指定管理業務の研修を実施。 ・12 月 18 日開館式典の開催に伴う支援及び開館記念に伴うイベントを実施。 ・延岡総合文化センターの HP をリニューアルするとともに、新たに開館した野口遵記念館の HP を新規に開設し、情報発信を実施。 ・情報発信のため、LINE や Facebook の外、Twitter も新規に利用開始。 ・延岡総合文化センターや野口遵記念館で開催するイベントの案内告知に延岡駅西口街区ビルや船倉町にある大型デジタルサイネージを活用。 ・延岡総合文化センターで不要になった展示ケースを利用し、糸掛けアートや絵画、福祉作業所で製作した作品展を開催。 ・経常損益は 16,975 千円の黒字。 【令和 5 年度】 ・情報発信のため LINE や Facebook、X、Instagram といった SNS を利用したほか、飲食店やスーパーにもチラシの掲示を依頼し、広報活動を展開。 ・自主事業のバックステージツアーの参加者募集において、インターネットのアンケート機能を利用した申込を試験的に実施。 ・野口遵記念館では開館 1 周年に向けた賑わいの創出のため、DRUM TAO などの集客力の高いイベントを開催。 ・市の主催する SDG s 関連イベント「カーボンニュートラルに触れる」や「空飛ぶクルマシミュレータ体験」等のイベントとの連携。 ・野口遵記念館における利便性の向上のため、床や通路の出っ張り部の除去などの対応を実施。	◎	B

46	(4) 第三セクター等の経営改善	② その他第三セクターの経営改善	(イ) 公益財団法人のべおか文化事業団の経営改善（自主事業の実施、野口遵記念館の開館に向けた取組）	・経常損益は 2,710 千円の黒字。 【令和 6 年度】 ・「延岡総合文化センター」について、外部の専門的知見を活用して、指定管理料の積算やサービス向上、効果的効率的な施設運営につなげていくための検証を実施。 ・お客様の利便性向上のため、インターネットによるチケット販売を開始。 ・歴史・文化ゾーン内の賑わい増加を目指し、のべおか COIN を活用したラリーイベントに積極的に参画。 ・雑貨 DAY のぐち等の集客力の高いイベントを年間 4 回シリーズで開催。 ・TV 局とのタイアップにより野口遵記念館で一週間にわたり人気番組の公開収録など実施。 ・障がい者の自立支援組織によるカフェスペースの活用を開始。 ・施設長寿命化計画、今後の施設の維持管理方針を策定。	◎	B
			(ウ) ㈱延岡地区有機肥料センターの経営改善（新商品開発、販路開拓・拡大）	【指標】 令和 2 年度の肥料売上額（44,740 千円）以上を堅持 【令和 3 年度】 ・施設の稼働状況や製品状態、製品需要の状況を見ながら、新規農家の原料受入を実施。 ・経営改善を図るため、経費削減や製品製造効率の向上に努めたほか、8 月、12 月に経営検討小委員会を開催し、新商品開発や販売戦略などについて協議・検討。【肥料売上額実績：45,574 千円】 【令和 4 年度】 ・新規購入者の確保に向け、市内外の販路開拓・拡大を実施。 ・経営改善を図るため、経費削減や製品製造効率の向上に努めたほか、7 月、12 月、3 月に経営検討小委員会を開催し、販路開拓などについて協議・検討。【肥料売上額実績：42,133 千円】 【令和 5 年度】 ・新規購入者の確保に向け、市内外の販路開拓・拡大を実施。 ・経営改善を図るため、経費削減や製品製造効率の向上に努めたほか、3 月に経営検討小委員会を開催し、販路開拓などについて協議・検討。【肥料売上額実績：44,283 千円】 ・外部の専門家へ依頼し、指定管理料の積算方法も含めた運営方法等について検証を実施。 【令和 6 年度】 ・新規購入者の確保に向け、市内外の販路開拓・拡大を実施。 ・経営改善を図るため、経費削減や製品製造効率の向上に努めたほか、1 月と 3 月に経営検討小委員会を開催し、豚骨の受け入れについて協議・検討。『肥料売上額見込：43,000 千円』 ・令和 5 年度に導入した堆肥散布機械について、JA の広報誌に利用案内を掲載及び実演会の開催。 ・豚骨等の堆肥化に向けた肥料のサンプル作成、分析。	◎	B
			(エ) 有限会社延岡市リサイクルプラザゲン丸館の経営改善（資源物売買契約の随時見直し、施設修繕による長寿命化）	【令和 3 年度】 ・単価の高いアルミ缶プレスの出荷回数を増やしたこと並びに資源物売買契約（売却単価）の随時見直しにより、創業以来最高の利益を達成。 資源物出荷額 39,518 千円 黒字額 11,639 千円 【令和 4 年度】 ・引き続き、単価の高いアルミ缶プレスの出荷回数を増やしたこと並びに資源物売買契約（売却単価）の随時見直しにより、昨年を大幅に上回る出荷額を達成。 資源物出荷額 52,966 千円・・・過去最高売上額 黒字額 13,502 千円 【令和 5 年度】 ・取引単価の下落により事業収入減となったが、単価の高いアルミ缶プレスの出荷回数を増やしたこと並びに資源物売買契約（売却単	◎	A

46	(4) 第三セクター等の経営改善	② その他第三セクターの経営改善	(エ) 有限会社延岡市リサイクルプラザゲン丸館の経営改善（資源物売買契約の随時見直し、施設修繕による長寿命化） 価）の随時見直しにより、出荷額が過去3番目に高い金額となる約4,500万円となった。 資源物出荷額 44,740千円 赤字額 900千円 【令和6年度】 - 引き続き、単価の高いアルミ缶プレスの資源物売買契約（売却単価）の随時見直しにより、昨年を上回る過去2番目に高い出荷額を達成。 資源物出荷額 49,146千円（見込み） 黒字額 1,500千円（見込み） 【評価理由】 - 令和6年度は入荷量が減少している状況の中で、アルミ缶の出荷回数を7回確保し、前年度を超える出荷額を達成。（見込み）	◎	A
			(オ) 一般財団法人北浦町農業公社の経営改革（受託事業・実証事業の収益増加、中核農家と連携強化） 【令和3年度】 - 受託区域拡大への検討・協議。 - ロマネスコ・カリフローレ等、新規作物の栽培実証事業を実施。 - 販売促進のため「のべおかECサイト」へ商品を登録。 - 茶の販売実績：ブリエール延岡 4,230千円、松和産業 4,635千円、小売り 3,153千円 合計 12,018千円（前年より△178千円） 【令和4年度】 - 受託区域拡大への検討・協議。 - ドルチェオーレ等、新規作物の栽培実証事業を実施。 - 稲作に係るスマート農業への取組を実施。（令和4年12月15日 ㈱テムザック、延岡市、当公社の3者で連携協定を締結。令和5年度から実証実験を開始。） - 茶の販売実績：ブリエール延岡 3,103千円、松和産業 4,134千円、小売り 3,020千円 合計 10,257千円（前年より△1,761千円） - 延岡市、公社、生産農家が共同で茶生産の改革プランである「北浦茶将来ビジョン」を策定。 【令和5年度】 - 受託区域拡大への検討・協議。 - ドルチェオーレ等、新規作物の栽培実証事業の実施。 - 稲作に係るスマート農業への取り組みを実施。 （令和5年度から「農業用ロボット」（注）を活用した米粉用米の作付け・収穫の実証実験を実施。） 注：「農業用ロボット」…延岡市、当公社と連携協定を締結した㈱テムザックが開発したロボットで雑草防除・収穫・害獣対策・播種等のロボット稲作を実施するための各種作業が可能。 - 延岡市農林水産業公社の設立に向けた取り組みを実施。（令和5年8月1日 延岡市と農業人材サービス導入実証管理業務契約を締結。民間の農業人材派遣サービスを活用し、生産振興及び農作業の受託について検証） - 公社設立に係る支援事業（令和5年10月24日 YUIME㈱と農業人材サービス導入実証支援事業に係る労働者派遣契約を締結。さつまいも・たまねぎ・アスパラガスの収穫、出荷等の作業に人材を派遣。）を実施。 - 葬祭用の茶の販売は、コロナ禍の影響による葬儀の規模縮小や家族葬の増加などにより香典返しの需要が減少し低迷。 - 茶の新商品を開発するとともに日本プロ農業総合支援機構と連携し市場ニーズ調査を実施。 - 北浦茶将来ビジョンの策定と合わせて運営方法を見直し。 - ふるさと納税返礼品の登録（茶3本セットほか4品）を行い、販売を開始 【令和6年度】 - 受託区域拡大への検討・協議。	◎	C

46	(4) 第三セクター等の経営改善	② その他第三セクターの経営改善	(オ) 一般財団法人北浦町農業公社の経営改革（受託事業・実証事業の収益増加、中核農家と連携強化 (カ) のべおか道の駅株式会社	受託面積実績：令和3年度 2,767a、 令和4年度 2,572a、 令和5年度 2,609a、 令和6年度 2,584a ・ドルチェオーレ等、新規作物の栽培実証事業の実施。 ・スマート農業への取り組みを実施（令和4年度に㈱テムザック、延岡市、当公社の3者で連携協定を締結。令和5年度から農業用ロボットを活用した米粉用米の作付け・収穫の実証実験を開始。令和6年度も継続して実施。）。 ・延岡市農林水産業公社の設立に向けた取り組みを実施。（令和6年9月30日 延岡市と農業人材サービス導入実証管理業務契約を締結。民間の農業人材派遣サービスを活用し、生産振興及び農作業の受託について検証）それに係る支援事業（令和7年1月6日 YUIME㈱と農業人材サービス導入実証支援事業に係る労働者派遣契約を締結。きゅうりの栽培管理・アスパラガスの収穫、出荷等の作業に人材を派遣。）を実施。 ・葬祭用の茶の販売は、葬儀の規模縮小や家族葬の増加などにより香典返しの需要が減少し低迷。 ・茶の販売実績：ブリエール延岡 1,876 千円、松和産業 5,613 千円、小売り 2,507 千円 合計 9,996 千円 (昨年より △1,959 千円) 【評価理由】 ・新規作物の栽培実証及びスマート農業への取組等を実施したが、赤字経営の改善ができなかったため。 【令和3年度】 ・非常時の防災施設機能強化及び利便性の向上を図るため、道の駅北川はゆまのレストラン増築を実施。 ・閑散期における浜木綿村ケビンの利用促進を図るため、浜木綿村において、「星空さんぽ」企画、「鍋プラン」並びに小中学生の修学旅行やスポーツの「合宿プラン」を設定。 ・コロナ禍で市外客が減少する中、より多くの地元客にご利用いただくため、日配品、総菜、弁当、オードブル等の品揃えの強化並びに市外の人気商品の販売を強化するなど積極的に様々な取組みを行ったが、コロナ禍以前の経営状況までは回復していない。 【令和4年度】 ・道の駅北川はゆまに非常時用備蓄品の保管用に防災倉庫を設置し、あわせて蓄電池、テント等を購入。また、避難所になった際に避難者が情報を取得できるよう、会議室にテレビを設置。 ・市内、県内だけでなく、県外の利用者の増加を目的に、佐伯市内の道の駅と合同で集客イベントを企画・開催。また福岡県にある「道の駅うきは」に出向き、本市の特産品の実演販売や出展を実施。 ・総菜、弁当、オードブル等の種類の増加や市外の人気商品の取り扱い数を増加。あわせて、店内において商品がより見やすく手に取りやすい状況となるよう、随時商品の陳列状況や配置転換等を実施。 【令和5年度】 ・レストラン棟の増設、厨房の移設、テイクアウトコーナーの移設、会議室の新設、物産館売り場の拡張、店舗前テラス屋根の更新と新設、パン菓子工房の改修、漬物加工室の移設、惣菜加工室の新設、非常発電機の設置等の実施。 ・道の駅北川はゆまリニューアルフェスティバルを開催し、施設の増強について広く周知。 ・物価高、原材料費の高騰に伴い、商品価格やレストランのメニューの見直しを実施。 ・利用者及び売上収入については、コロナの5類移行により前年度よりも増加、増収の見込み。 ・道の駅北川はゆまにおいては、観光・商工業振興や防災機能の強化等、道の駅北川はゆま周辺におけるあらゆる可能性を調査・検討に係る業務に着手。 【令和6年度】 ・北川はゆまのエアコンやトイレ等の軽微な修繕を実施。 ・北方よっちみろ屋の施設内の空調設備（天井吊下げ式）を新設。 ・浜木綿村の駐車場不陸解消及び舗装、ケビン周辺の通路安全対策工事や段差解消舗装及び足元保安灯の整備、ケビンのパーベ	◎	C
					◎	B

46	(4) 第三セクター等の経営改善	② その他第三セクターの経営改善	(カ) のべおか道の駅株式会社等の経営改善（設備等の修繕・更新、既存施設再活用等の検討・実施、イベント等の検討・実施）	キュー台及びベンチの修繕、テニスコート人工芝修繕、シャワー室コインタイマー修繕等を実施。 ・これまで北川体育館等で行われていた「北川産業文化祭」を北川はゆまで実施。また、移動動物園など家族連れをターゲットとした集客イベントを実施。 ・日豊海岸サイクルツーリズム推進協議会主催の「第2回ツール・ド・日豊2025」のエイドステーションとして、北川はゆまでのべがく布林、浜木綿村で漬け井・海鮮汁を参加者に提供。 ・物価高、原材料費の高騰に伴い、商品価格やレストランのメニューの見直しを実施。 ・総務省の通知に基づき、施設の魅力度や利便性向上への対策、販売方法や基本方針の見直しなどによる、債務超過解消に向けた経営健全化方針を策定。	◎	B
----	------------------	------------------	---	--	---	---

5. 歳入増対策

No	改 革 項 目			実 績	実 施 状 況	進 捗 評 価
47	(1) 新たな財源確保策	① ふるさと納税制度や新電力会社設立、ガバメントクラウドファンディング等の歳入増対策の推進	(ア) ふるさと納税制度の推進	【令和3年度】 <ふるさと納税> ・返礼品については令和3年度末で約130の事業者から1,000品を越える返礼品が登録されており、随時磨き上げを実施中。 ・4つのポータルサイトを追加し、計12のサイトで返礼品のPRを行ったほか、RPP（検索連動型）広告により約36,000千円の売上増を達成。 ・令和3年度の寄附金額は前年比約1.4倍の8.2億円台と大きく増加。 <企業版ふるさと納税> ・寄附増加に向け本市ゆかりの企業への働きかけ、HP等を活用したPRを行った結果、コスモス薬品(株)からの75,250千円の寄附をはじめとして、合計4社から89,250千円の寄附を受入。 【令和4年度】 <ふるさと納税> ・返礼品の開発やブラッシュアップを継続実施するとともに、PR動画の配信や、Instagram等のSNSの活用、RPP（検索連動型）広告の実施、あわせて都市部での同窓会組織の代表等を招いたPRイベント開催など、本市の返礼品を全国に広くPR。 ・令和4年度の寄附金額は前年比約1.6倍の約13.4億円と大幅に増加。 <企業版ふるさと納税> ・寄附増加に向け本市ゆかりの企業への働きかけや、HP等を活用したPR、ダイレクトメールの発送を実施。 ・(株)コスモス薬品からの68,570千円の寄附をはじめとして、合計6社から77,320千円の寄附を受入（(株)エルテスからの人材派遣型制度を活用した寄附金1,750千円と社員1人の派遣受入を含む）。 【令和5年度】 <ふるさと納税> ・返礼品の開発やブラッシュアップを継続実施するとともに、Instagram等のSNSの活用、ポータルサイトのキャンペーンに合わせた返礼品（低価格返礼品）の開発、検索連動型広告の実施、あわせて県外の同窓会組織を通じたPRや宮崎県人会世界大会などのイベントを通じたPRを実施。 ・令和5年度は、国の制度改正があり寄附募集経費基準（5割基準）の厳格化が行われたものの、年間の合計寄附見込額は前年度を上回り、対前年比1.1倍程度の約15.1億円へと増加。 <企業版ふるさと納税>	◎	C

47	(1) 新たな財源確保策	① ふるさと納税制度や新電力会社設立、ガバメントクラウドファンディング等の歳入増対策の推進	(ア) ふるさと納税制度の推進	・寄附増加に向け本市ゆかりの企業への働きかけや、市 HP、県外の同窓会組織等を通じた PR、ダイレクトメールの発送を実施。また、企業版ふるさと納税に関心のある企業とのマッチングを支援する事業者 2 社を追加（令和 6 年 3 月現在で全 4 社）し、PR やマッチングを強化。その結果、(株)コスモス薬品からの 60,680 千円の寄附をはじめ合計 9 社から 64,380 千円の寄附を受入。 【令和 6 年度】 <ふるさと納税> ・返礼品の開発やブラッシュアップを継続実施するとともに、Instagram 等の SNS の活用、ポータルサイトの追加とあわせて県外の同窓会組織、水産課等と連携したイベントを通じた PR を実施。 ・令和 5 年度に国の制度改正があり寄附募集経費基準（5 割基準）の厳格化が行われたことから、年間の合計寄附額は前年度を下回り約 1,290,000 千円となっており、対前年比約 85% 倍程度。 ・複数の返礼品の組み合わせ等によりふるさと納税の寄附受入れを促進する方針のもと、令和 7 年度からのふるさと納税に関する業務委託事業者を公募し選定。 <企業版ふるさと納税> ・寄附増加に向け本市ゆかりの企業への働きかけや、市ホームページ、県外の同窓会組織等を通じた PR、ダイレクトメールの発送を実施。また、企業版ふるさと納税に関心のある企業とのマッチングを支援する事業者 1 社を追加（令和 6 年 3 月現在で全 5 社）し、PR やマッチングを強化。その結果、コスモス薬品からの寄附 67,200 千円をはじめ合計 17 社から 94,166 千円の寄附を受入。 【評価理由】 ・企業版ふるさと納税は、様々な企業への働きかけや PR 等により前年度の 60,680 千円を上回る 94,166 千円の寄附を受け入れたが、ふるさと納税については、返礼品の充実、ポータルサイトの追加等により寄附額は約 1,290,000 千円と前年度の約 1,510,000 千円を下回る実績となったため。	◎	C
			(イ) 新電力会社設立	【令和 3 年度】 ・令和 2 年度に策定した延岡市地域新電力会社創業事業計画に基づき、国の制度動向や電力業界の事業環境等に関する情報収集や収支の再確認作業を実施。 【令和 4 年度】 ・ウクライナ情勢等による世界的なエネルギー価格高騰等、電力業界をとりまく事業環境が大きく変化したため、延岡市地域新電力会社創業事業計画に関する事業環境等確認調査を実施し「借入不要経営可能点」（注）の試算等を行い、結果を公表するとともに、引き続き地域新電力会社設立に向け調査を継続する方針。 注：「借入不要経営可能点」：地域新電力会社において、電力調達価格がいくらまでなら借入を行わずに継続的に事業を実施することが可能となるか、一定の条件で試算した調達価格。 【令和 5 年度】 ・令和 4 年度に実施した延岡市地域新電力会社創業事業計画に関する事業環境等確認調査の調査結果と今後の方針に基づき、引き続き地域新電力会社設立に向け、電力調達価格や再生可能エネルギー活用による安価な電力調達の可能性等の調査を実施。 【令和 6 年度】 ・令和 4 年度に実施した延岡市地域新電力会社創業事業計画に関する事業環境等確認調査の調査結果と今後の方針に基づき、引き続き地域新電力会社設立に向け、電力調達価格や再生可能エネルギー活用による安価な電力調達の可能性等の調査を実施。 【課題】 ・世界情勢によるエネルギー価格の変化により、電力調達価格が依然として借入不要経営可能点を上回っているとともに、国の制度や他社の料金プラン等も変化しており、事業の最終的な方向性を決定するためには引き続き調査が必要となっている。	△	—

47	(1) 新たな財源確保策	① ふるさと納税制度や新電力会社設立、ガバメントクラウドファンディング等の歳入増対策の推進	(ウ) ガバメントクラウドファンディングの推進	【令和3年度】 ・ガバメントクラウドファンディングの導入時期や活用するポータルサイト、先行導入する事業について検討。 【令和4年度】 ・ガバメントクラウドファンディングの対象事業を「延岡こども未来創造機構」とし、令和4年9月から寄附受付を開始。 ・ポータルサイト（ふるさとチョイス）に対象プロジェクトを掲載したほか、市HPやSNS等で広報・PRを実施。 ・令和4年9月から令和5年3月末までの寄附額 484 千円 【令和5年度】 ・ガバメントクラウドファンディングの対象事業を「延岡こども未来創造機構」とし、令和5年10月より寄附受付を開始。 ・「飼い主のいない猫の不妊手術助成事業」を対象に令和5年12月より寄附受付を開始。 ・ポータルサイト（ふるさとチョイス）に対象プロジェクトを掲載したほか、市HPやSNS、イベントでのチラシ配布等によるPRを実施。 ・令和5年10月から令和6年3月末までの寄附額 1,752 千円 【令和6年度】 ・ガバメントクラウドファンディングの対象事業を「飼い主のいない猫の不妊手術助成事業」、「延岡こども未来創造機構」とし寄附受付を開始。 ・ポータルサイト（ふるさとチョイス）に対象プロジェクトを掲載したほか、市HPやSNS、イベントでのチラシ配布等によるPRを実施。 ・令和6年9月から令和7年2月までの寄附額 821 千円 【評価理由】 ・令和6年度は2事業でガバメントクラウドファンディングを実施。市ホームページやSNS、イベントでのチラシ配布等で周知に努めたが前年度の寄附受入額を下回ったため。	◎	C
			(エ) 市有財産等を活用した財源確保事業	【令和3年度】 ・市有施設の広告収入（ネーミングライツ）に関しては、他自治体の事例の調査や有識者との協議等を実施。 ・相続財産管理人制度については裁判所等のほか、関係機関へのヒアリング等を実施するとともに、制度活用可能性のある特定空家等の絞り込みを実施。 ・マンホール広告を検討しているが、宮崎県屋外広告物条例で規制されていることから、県に条例改正を要望。 【令和4年度】 ・ネーミングライツに関しては、西階運動公園内に建設中の多目的屋内施設を対象施設として、命名権を付与する企業の募集を令和4年12月に開始し、令和5年3月に事業者を選定。 ・特定空家等で緊急安全措置を講じたもののうち、市が申立人となる可能性がある「相続人が全員放棄された特定空家等」6件を調査したところ、いずれも売却額より処分費が高額であることが確認できたため、現時点では相続財産管理人制度の早期の活用は困難。 ・マンホール広告に関しては、マンホール広告の導入が可能となるよう、引き続き県に条例改正を要望するとともに、導入可能性のあるマンホールや関心のある企業等の調査を実施。 【令和5年度】 ・「西階公園多目的屋内アリーナ」のネーミングライツについては、令和5年5月にネーミングライツパートナー契約締結し、愛称が「のべおか waiwai アリーナ」に決定。また、新たな施設へのネーミングライツ導入検討を実施。 ・マンホール広告に関しては、マンホール広告の導入が可能となるよう改正を要望した県屋外広告物条例について、条例改正の動向等を調査するとともに、他の広告手法等の導入可能性について調査を実施。 ・相続財産管理人制度については、令和5年12月13日付で空家等対策の推進に関する特別措置法の改正法が施行され、所有者不明建物管理制度や管理不全建物管理制度等の新たな制度が拡充されたことから、令和6年度において、各種管理制度のメリット及びリスク	◎	B

47	(1) 新たな財源確保策	① ふるさと納税制度や新電力会社設立、ガバメントクラウドファンディング等の歳入増対策の推進	(エ) 市有財産等を活用した財源確保事業	について、調査・研究したうえで、各特定空家等の状況に応じた制度の活用を検討予定。 【令和6年度】 ・ネーミングライツについては、令和6年度に長浜町に整備を進めている「延岡アーバンスポーツパーク」の命名権を付与する企業を公募で選定し「INOBECH スポーツパーク」（ネーミングライツパートナー：INOBECH 共同組合）に決定。 ・マンホール広告に関しては、現在、県屋外広告物条例で規制されていることから条例改正の動向等を把握するとともに、他の広告手法等の導入可能性について調査を行い、庁舎内広告の導入に向けて検討。 ・相続財産管理制度に関し、メリット及びデメリットを調査・研究。その結果については、以下のとおり。 【メリット】 ・選任された管理人による管理及び保存行為がなされること ・管理人の報酬は、相続財産から支払われること 【デメリット】 ・選任請求手続きに必要な費用及び予納金を納める必要があること ・相続財産の処分における家庭裁判所の許可を受けなければならないこと ・管理人が管理すべき範囲が相続財産の全部に及ぶこと ・管理人の職務は、相続人が相続を承認したとき、又は、相続財産の全部が国庫に帰属したときまで続き、清算終了までの期間が明確にならないこと ・相続財産が少なく管理人の報酬が支払えないと見込まれるときは追納金を求められる場合があること ・空家等対策の推進に関する特別措置法において、管理人の選任請求前に相続財産を調査できる規定がなく、相続財産の範囲を把握することができないこと	◎	B
48		② 国等の財政支援策のフル活用	新たな国等の財政支援策の活用等	【令和3年度】 ・令和3年度に新たに国等の財政支援策を活用し取り組んだ事業としては、例えば以下のとおり。 ※国庫支出金及び県支出金の金額は調定額（令和4年5月24日時点） 計 4,934,108 千円 < 国庫支出金 > ・デジタル基盤改革支援補助金（1,837 千円） ・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（287,266 千円） ・児童虐待・DV 対策等総合支援事業補助金（9,723 千円） ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業、実施円滑化事業（23,366 千円） ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（773,410 千円） ・疾病予防対策事業費補助金（12,000 千円） ・重層的支援体制整備事業移行準備事業費（9,247 千円） ・子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（3,400,373 千円） ・地方創生テレワーク交付金（9,316 千円） ・自治体マイナポイントモデル事業費（25,810 千円） ・地方創生道整備推進交付金（71,000 千円） < 県支出金 > ・未来へ駆ける市町村地域づくり総合支援事業補助金（3,599 千円） ・市町村交通事業者支援事業費（31,300 千円）	◎	A

48	(1) 新たな財源確保策	② 国等の財政支援策のフル活用	新たな国等の財政支援策の活用等 ・子育て支援乳幼児医療費県補助金（76,614 千円） ・子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）（4,048 千円） ・県産農畜水産物応援消費推進事業（18,837 千円） ・中山間地域所得向上支援事業（21,973 千円） ・種子島周辺漁業対策事業（62,599 千円） ・稼ぐ観光地域づくり推進支援事業等補助金（755 千円） ・みやざき応援消費活性化事業（73,897 千円） ・キャッシュレス版地域内経済循環支援（4,460 千円） ・令和３年スクール・サポート・スタッフ配置事業（12,091 千円） ・地域と学校の絆を育む体制整備推進事業費（587 千円） ・令和３年度に活用した交付税措置のある有利な起債は、例えば以下のとおり。 ＜有利な起債＞ 金額は翌年度繰越を含む起債予定額 ・地域活性化事業債（交付税措置：30％） - 内藤記念館再整備事業（930,700 千円） - 城山公園景観整備事業（32,800 千円） - 野口遵記念館建設事業（1,033,800 千円） ・緊急防災・減災事業債（交付税措置：70％） - 避難所等環境改善事業事業（16,800 千円） - 消火栓新設工事負担金（19,800 千円） ・緊急自然災害防止対策事業債（交付税措置：70％） - 臨時河川等整備事業（198,700 千円） - 急傾斜地崩壊対策事業（33,700 千円） - 道路新設改良事業（12,200 千円） ・公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置：30％） - 都市公園施設長寿命化事業（21,700 千円） - 道路長寿命化修繕事業（58,500 千円） - 道路附属物長寿命化修繕事業（22,400 千円） - 県体育館整備事業（50,600 千円）（交付税措置：50％） - 延岡市職業訓練支援センター施設等長寿命化事業（30,300 千円） - 外 9 事業（71,500 千円） ・過疎対策事業債（特別分）（交付税措置：70％） - 北浦漁港製氷施設整備支援事業（10,000 千円） ・過疎対策事業債（通常分）（交付税措置：70％） （ハード）道の駅「北川はゆま」機能強化事業（207,900 千円） - 外 44 事業（498,500 千円） （ソフト）スクールバス運行管理事業（35,000 千円） - 外 4 事業（190,500 千円） ・辺地対策事業債（交付税措置：80％） - 上三輪笠下線改良工事（39,000 千円） 外 21 事業（119,100 千円）	◎	A
----	--------------	-----------------	---	---	---

48	(1) 新たな財源確保策	② 国等の財政支援策のフル活用	新たな国等の財政支援策の活用等 ・一般会計出資債（交付税措置：50％） 水道事業における管路耐震化等（72,800 千円） 【令和４年度】 ・令和４年度に新たに国等の財政支援策を活用し取り組んだ事業としては、例えば以下のとおり。 ※国庫支出金及び県支出金の金額は調定額（令和５年４月２０日時点） 計 2,865,684 千円 <国庫支出金> ・デジタル田園都市国家構想推進交付金（263,802 千円） ・ひとり親世帯分子育て世帯生活支援特別給付金事業費（131,251 千円） ・その他世帯分子育て世帯生活支援特別給付金事業費（73,088 千円） ・特別障がい者手当等給付費（54,080 千円） ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（32,440 千円） ・保育所等業務効率化推進事業費（8,500 千円） ・児童虐待・ＤＶ対策等総合支援事業費（7,681 千円） ・二酸化炭素排出抑制対策事業費（6,674 千円） ・未就学児均等割保険税負担金（2,456 千円） ・公立学校情報機器整備費（2,250 千円） ・子ども家庭総合支援拠点事業費（1,542 千円） ・地域子供の未来応援交付金（1,500 千円） ・公立学校情報機器整備費（1,305 千円） ・幼児健康診査事業費（616 千円） ・障がい者自立支援給付支払等システム改修事業費（220 千円） ・生命（いのち）の安全教育推進事業委託金（176 千円） ・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金（80 千円） ・地方創生臨時交付金（1,532,198 千円） ・国民健康保険基盤安定費（137,738 千円） ・社会資本整備総合交付金（134,007 千円） ・重層的支援体制整備事業移行準備事業費（11,219 千円） ・介護保険保険者努力支援交付金（21,670 千円） ・出産・子育て応援交付金（47,014 千円） <県支出金> ・みやざき応援消費加速化事業費（103,084 千円） ・みやざき応援消費拡大支援事業費（102,991 千円） ・農地耕作条件改善事業費（32,900 千円） ・出産・子育て応援交付金（11,236 千円） ・農山漁村地域整備交付金事業費（9,580 千円） ・保育所等給食緊急支援事業費（9,387 千円） ・新規就農者育成総合対策事業費（5,523 千円） ・文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業費（4,489 千円） ・県・市町村少子化対策連携事業費（3,000 千円）	◎	A
----	--------------	-----------------	---	---	---

48	(1) 新たな財源確保策	② 国等の財政支援策のフル活用	新たな国等の財政支援策の活用等 ・浄化槽整備促進事業費（2,175 千円） ・未就学児均等割保険税負担金（1,228 千円） ・地域商業活性化支援事業費（683 千円） ・障がい者自立支援給付支払等システム改修事業費（440 千円） ・成年後見制度利用促進事業費（350 千円） ・スポーツキャンプ・合宿全県展開促進事業費（288 千円） ・一時預かり利用者負担軽減事業費（120 千円） ・災害救助費（56,869 千円） ・県離島航路補助事業費（20,000 千円） ・県産農畜水産物学校給食提供推進事業費（18,598 千円） ・出産・子育て応援交付金（11,236 千円） ・令和 4 年度に活用した交付税措置のある有利な起債は、例えば以下のとおり。 <有利な起債> 金額は翌年度繰越を含む起債予定額 ・地域活性化事業債（交付税措置：30％） - 内藤記念館再整備事業（85,400 千円） - 城山公園景観整備事業（12,600 千円） - 野口遵記念館建設事業（886,600 千円） - 道路新設改良事業（13,000 千円） ・緊急防災・減災事業債（交付税措置：70％） - 河川防災ステーション（水防センター）整備事業（14,900 千円） - 避難所等環境改善事業事業（133,500 千円） - 消火栓新設工事負担金（38,400 千円） ・緊急自然災害防止対策事業債（交付税措置：70％） - 臨時河川等整備事業（403,200 千円） - 急傾斜地崩壊対策事業（46,400 千円） - 道路新設改良事業（95,000 千円） 外 1 事業（900 千円） ・緊急浚渫推進事業債（交付税措置：70％） - 河川管理事業（9,200 千円） ・公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置：30％） - 道路長寿命化修繕事業（58,500 千円） - 道路附属物長寿命化修繕事業（52,800 千円） - 県体育館整備事業（20,500 千円）（交付税措置：50％） - 文化センター施設補修事業（61,200 千円） 外 10 事業（130,000 千円） ・過疎対策事業債（通常分）（交付税措置：70％） （ハード）道の駅「北川はゆま」機能強化事業（96,700 千円） 外 29 事業（443,000 千円） （ソフト）スクールバス運行管理事業（37,100 千円） 外 2 事業（160,800 千円） ・辺地対策事業債（交付税措置：80％） - ハヶ迫山惣別当線改良工事（35,600 千円） 外 28 事業（146,600 千円） ・一般会計出資債（交付税措置：50％）	◎	A
----	--------------	-----------------	---	---	---

48	(1) 新たな財 源確保策	② 国等の財政支 援策のフル活用	新たな国等の財政支援策 の活用等	水道事業における管路耐震化等（92,400 千円） 【令和 5 年度】 ・令和 5 年度に新たに国等の財政支援策を活用し取り組んだ事業としては、例えば以下のとおり。 ※国庫支出金及び県支出金の金額は調定額（令和 6 年 4 月 16 日時点） 計 2,836,532 千円 <国庫支出金> ・重点支援地方交付金（2,055,978 千円） ・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（263,007 千円） ・就学前教育・保育施設整備交付金（171,736 千円） ・地方創生支援事業費（14,996 千円） ・集約都市形成支援事業費（11,300 千円） ・消防防災施設整備費（10,972 千円） ・インバウンド観光コンテンツ造成事業費（9,500 千円） ・支援対象児童等見守り強化事業費（8,986 千円） ・公立学校情報機器活用支援体制整備費（7,383 千円） ・母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業費（4,181 千円） ・介護保険電算システム改造事業費（4,000 千円） ・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費（3,499 千円） ・ヤングケアラー支援地域力向上事業費（3,160 千円） ・こども家庭サポートセンター事業費（3,045 千円） ・不登校特例校支援事業費（2,514 千円） ・ゲートキーパー要請・支援事業費（1,062 千円） ・初回産科受診料支援事業費（385 千円） ・出産育児一時金臨時補助金（300 千円） ・産前産後保険税負担金（114 千円） ・医療的ケア児等総合支援事業費（43 千円） <県支出金> ・県・市町村等連携プレミアム付商品券等発行事業費（93,920 千円） ・物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業費（84,232 千円） ・地域医療介護総合確保基金事業費（53,052 千円） ・産地生産基盤パワーアップ事業費（7,735 千円） ・県単土地改良事業費（5,060 千円） ・みやざきユニバーサルツーリズム推進事業費（3,099 千円） ・みやざき商店街の新たな魅力開発等支援事業費（3,000 千円） ・おむつの負担軽減モデル事業費（1,284 千円） ・介護人材確保対策市町村支援事業費（1,125 千円） ・持続可能な地域交通ネットワーク構築事業費（1,066 千円） ・母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業費（1,045 千円） ・特定地域づくり事業協同組合設立準備支援事業費（1,000 千円）	◎	A
----	------------------	---------------------	---------------------	---	---	---

48	(1) 新たな財源確保策	② 国等の財政支援策のフル活用	新たな国等の財政支援策の活用等 ・地域計画策定事業費（803 千円） ・病児保育利用促進事業費（755 千円） ・学校安全総合支援事業委託金（539 千円） ・食品ロス削減推進計画策定支援事業費（500 千円） ・新型コロナウイルス感染症患者等搬送支援事業費（338 千円） ・物価高騰対策緊急支援事業費（324 千円） ・未来へつなげる地域づくり協創支援事業補助金（281 千円） ・地域スポーツクラブ活動体制整備事業費（252 千円） ・環境教育推進事業費（250 千円） ・みやぎの共生社会を目指す生涯学習推進事業費（247 千円） ・物価高騰対策緊急支援事業費（243 千円） ・地域人権啓発活動活性化事業費（165 千円） ・産前産後保険税負担金（57 千円） ・令和 5 年度に活用した交付税措置のある有利な起債は、例えば以下のとおり。 ＜有利な起債＞ 金額は翌年度繰越を含む起債予定額 ・地域活性化事業債（交付税措置：30％） - スポーツパーク整備事業（7,200 千円） - 城山公園景観整備事業（11,800 千円） - 延岡城・内藤記念博物館周辺整備事業（8,800 千円） ・緊急防災・減災事業債（交付税措置：70％） - 市民協働まちづくりセンター W i - F i 整備事業（3,500 千円） - 北浦総合支所庁舎改修事業（16,000 千円） - 避難所等環境改善事業（26,300 千円） - 水防センター整備事業（148,000 千円） - 被災者支援システム導入事業（4,900 千円） - 臨時河川等整備事業（6,000 千円） - 小学校施設バリアフリー化改修事業（5,000 千円） - 消防署車両整備事業（83,900 千円） - 消火栓新設工事負担金（22,300 千円） ・緊急自然災害防止対策事業債（交付税措置：70％） - 自然災害防止治山事業（2,500 千円） - 道路新設改良事業（56,800 千円） - 臨時河川等整備事業（453,800 千円） - 急傾斜地崩壊対策事業（60,000 千円） ・緊急浚渫推進事業債（交付税措置：70％） - 河川管理事業（22,800 千円） ・公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置：30％） - 道路附属物長寿命化修繕事業（75,100 千円） - 道路長寿命化修繕事業（60,800 千円）	◎	A
----	--------------	-----------------	--	---	---

48	(1) 新たな財源確保策	② 国等の財政支援策のフル活用	新たな国等の財政支援策の活用等 県体育館整備事業（457,300 千円）（交付税措置：50％） 小中学校施設補修事業（84,800 千円） 外 10 事業（164,000 千円） ・脱炭素化推進事業（交付税措置：30％） 図書館照明LED化事業（6,000 千円） 外 3 事業（7,800 千円） ・過疎対策事業債（通常分）（交付税措置：70％） （ハード）長井健康増進センター改修事業（26,800 千円） 外 38 事業（462,600 千円） （ソフト）スクールバス運行管理事業（29,300 千円） 外 1 事業（121,500 千円） ・辺地対策事業債（交付税措置：80％） 城網の瀬線道路改良工事（33,000 千円） 外 22 事業（169,700 千円） ・一般会計出資債（交付税措置：50％） 水道事業における管路耐震化等（51,200 千円） 【令和6年度】 ・令和6年度に新たに国等の財政支援策を活用し取り組んだ事業としては、例えば以下のとおり。 ※国庫支出金及び県支出金等の金額は調定額（令和7年4月22日時点） 計 1,067,447 千円 <国庫支出金> ・特定地域脱炭素移行加速化交付金(321,758 千円) ・重層的支援体制整備事業交付金(168,568 千円) ・デジタル田園都市国家構想交付金(95,693 千円) ・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金(47,649 千円) ・新しい地方経済・生活環境創生交付金(38,000 千円) ・児童クラブ改修事業費(23,306 千円) ・子ども・子育て支援事業費補助金(9,683 千円) ・こども家庭サポートセンター統括支援員事業費(4,457 千円) ・地域障がい児支援体制強化事業費(2,089 千円) ・虐待予防・対応マニュアル作成事業費(1,644 千円) ・1か月児健康診査支援事業費(1,500 千円) ・女性相談支援員活動強化事業費(1,261 千円) ・保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費(610 千円) ・障害者総合支援事業費(153 千円) ・多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業費(100 千円) <県支出金> ・林業・木材産業構造改革事業費(133,972 千円) ・重層的支援体制整備事業交付金(86,418 千円) ・自然公園等総合整備事業費(28,003 千円) ・児童クラブ改修事業費(23,306 千円) ・地域資源高付加価値化ビジネス総合支援事業費(21,028 千円) ・市町村スポーツ施設等整備強化事業費(12,736 千円)	◎	A
----	--------------	-----------------	--	---	---

48	(1) 新たな財源確保策	② 国等の財政支援策のフル活用	新たな国等の財政支援策の活用等 ・森林環境保全整備事業費(12,555 千円) ・こども家庭サポートセンター統括支援員事業費(4,457 千円) ・地域減災力・受援体制強化支援事業費(2,600 千円) ・虐待予防・対応マニュアル作成事業費(1,644 千円) ・帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業費(1,484 千円) ・農地干ばつ対策事業費(588 千円) ・医療的ケア児等短期入所拡大促進事業費(546 千円) ・地域計画策定推進緊急対策事業費(395 千円) ・中山間地域移動スーパー等導入支援事業費(363 千円) ・予防接種事故発生調査費(81 千円) <その他> ・スポーツ振興くじ助成金 (20,800 千円) ・令和 6 年度に活用した交付税措置のある有利な起債は、例えば以下のとおり。 <有利な起債> 金額は翌年度繰越を含む起債予定額 ・地域活性化事業債 (交付税措置：30%) - スポーツパーク整備事業 (198,000 千円) - 城山公園景観整備事業 (8,400 千円) - 延岡城・内藤記念博物館周辺整備事業 (113,700 千円) - 道路新設改良事業 (8,200 千円) - 西階公園野球場施設整備事業 (349,100 千円) ・緊急防災・減災事業債 (交付税措置：70%) - 平常時・災害時共通災害に強い地方創生ネットワーク事業 (118,800 千円) - 水防センター整備事業 (10,000 千円) - 災害用車両等購入事業 (5,800 千円) - 臨時河川等整備事業 (3,000 千円) - 消火栓新設工事負担金 (30,900 千円) - 水利施設整備事業 (5,600 千円) - 防災情報伝達システム整備事業 (8,100 千円) ・緊急自然災害防止対策事業債 (交付税措置：70%) - 自然災害防止治山事業 (2,000 千円) - 臨時河川等整備事業 (312,600 千円) - 急傾斜地崩壊対策事業 (102,500 千円) ・緊急浚渫推進事業債 (交付税措置：70%) - 河川管理事業 (21,700 千円) ・公共施設等適正管理推進事業債 (交付税措置：30%) - 道路附属物長寿命化修繕事業 (117,000 千円) - 道路長寿命化修繕事業 (46,800 千円) - 小中学校施設補修事業 (95,700 千円) 外 8 事業 (92,500 千円)	◎	A
----	--------------	-----------------	---	---	---

48	(1) 新たな財源確保策	② 国等の財政支援策のフル活用	新たな国等の財政支援策の活用等	・脱炭素化推進事業（交付税措置：30％） - 社会教育センター施設等整備事業（68,200 千円） - 図書館照明LED化事業（28,100 千円） 外 2 事業（9,900 千円） ・過疎対策事業債（特別分）（交付税措置：70％） - 水産業担い手育成・交流拠点施設整備支援事業（15,000 千円） ※過疎債特別分活用事業として債務負担行為議決済み。 ・過疎対策事業債（通常分）（交付税措置：70％） （ハード）北川地域ユネスコエコパーク拠点施設整備事業（129,800 千円） 外 24 事業（405,800 千円） （ソフト）過疎地域持続的発展支援基金積立金（96,800 千円） ・辺地対策事業債（交付税措置：80％） - 市道上三輪笠下線道路改良工事（60,000 千円） 外 37 事業（232,300 千円） 【評価理由】 ・継続分に加えて、新規の国・県等の財政支援策を積極的に活用できたため。	◎	A
----	--------------	-----------------	-----------------	---	---	---

6. 使命感を持って市民と向き合う市役所を目指して

No	改 革 項 目			実 績	実 施 状 況	進 捗 評 価
49	(1)職員の意識改革	① 職員研修の強化・充実	職員の意識改革、座学型研修の実施、体験型・ワークショップ型研修の実施	【令和3年度】 ・仕事に対し受け身ではなく、積極的・主体的に取り組むための意識改革や、仕事を楽しむためのスキルを身につける機会となる研修への参加 - 接遇研修 151 人 コンプライアンスセミナー 67 人 リスクマネジメントセミナー 21 人 - 企画力向上セミナー 18 人 ラテラルシンキング研修 69 人 地域イノベーター養成研修 80 人 - 児童生徒理解のための資質向上研修 延べ 60 人 ・長期派遣実務研修（11 人） （国）経済産業省、九州運輸局 （県）宮崎県総合政策課、宮崎県東京事務所 （地方共同法人）地方公共団体情報システム機構（公益法人）延岡市社会福祉協議会、延岡観光協会、延岡商工会議所、地域活性化センター （民間企業）旭化成㈱、第一勧業信用組合 【令和4年度】 ・仕事に積極的・主体的に取り組むための意識改革や、物事を多角的に考察し新しい発想を生み出す思考法を学び、複雑化するニーズに的確かつ柔軟に対応できるようになる研修への参加 - 接遇研修 110 人 コンプライアンスセミナー 27 人 リスクマネジメントセミナー 20 人 - 企画力向上セミナー 19 人 ラテラルシンキング研修 50 人 多様な職員マネジメント研修 64 人 - 公務員のための文章力向上研修 66 人 児童生徒理解のための資質向上研修 延べ 201 人 ・長期派遣実務研修（11 人） （国）経済産業省、九州運輸局 （県）宮崎県総合政策課、宮崎県東京事務所 （地方共同法人）地方公共団体情報システム機構（公益法人）延岡市社会福祉協議会、延岡観光協会、延岡商工会議所、地域活性化センター （民間企業）旭化成㈱、第一勧業信用組合 【令和5年度】 ・仕事に積極的・主体的に取り組むための意識改革やチーム内のマネジメント、物事を多角的に考察し新しい発想を生み出す思考法を学び、複雑化するニーズに的確かつ柔軟に対応するための研修へ参加。 ①接遇研修 206 人 ②コンプライアンスセミナー 29 人 ③リスクマネジメントセミナー 23 人 ④企画力向上セミナー 21 人 ⑤ラテラルシンキング研修 43 人 ⑥プレゼンテーションセミナー 15 人 ⑦リーダー養成研修 29 人 ⑧アサーティブコミュニケーションセミナー 12 人 ・長期派遣実務研修（12 人） （国）内閣府、経済産業省、九州運輸局 （県）宮崎県総合政策課、宮崎県東京事務所 （公益法人）延岡市社会福祉協議会、延岡観光協会、延岡商工会議所、地域活性化センター （民間企業）旭化成㈱、第一勧業信用組合 ・一般財団法人 地域活性化センターと連携協定を締結したことにより、今後人材育成に係るアクションプランを策定したうえで、研修等をさらに充実していく予定。 【令和6年度】 ・仕事に積極的・主体的に取り組むための意識改革やチーム内のマネジメント、物事を多角的に考察し新しい発想を生み出す思考法を学び、複雑化するニーズに的確かつ柔軟に対応するための研修へ参加。	◎	B

49	(1)職員の意識改革	① 職員研修の強化・充実	職員の意識改革、座学型研修の実施、体験型・ワークショップ型研修の実施	①接遇研修 149 人 ②コンプライアンスセミナー 52 人 ③リスクマネジメントセミナー 28 人 ④企画力向上セミナー 21 人 ⑤プレゼンテーションセミナー 21 人 ⑥リーダー養成研修 38 人 ⑦管理・監督者研修 223 人 ⑧人事評価研修 993 人 ・長期派遣実務研修（12 人） （国）内閣府、経済産業省、九州運輸局 （県）宮崎県総合政策課、宮崎県東京事務所 （公益法人）延岡市社会福祉協議会、延岡観光協会、延岡商工会議所、地域活性化センター （民間企業）旭化成株式会社 ・令和 5 年度に連携協定を締結した一般財団法人 地域活性化センターと検討委員会を 3 回開催し、延岡市人材育成アクションプランを作成。 ・対話を進め積極的にチームを活性化させる力やチームをまとめる力を育成する管理・監督者研修を実施。 ・職場内の対話促進や上司・部下間の信頼関係の構築につながる人事評価を行うため全職員を対象として人事評価研修を実施。	◎	B
50		② 事務改善の推進	（ア）パブリックコメント閲覧資料の配付・回収の効率化、閲覧資料の設置スペースや機能の改善	【令和 3 年度】 ・パブリックコメントの募集告知から、意見募集、回収、結果の公表まで時間的余裕がなく、また、実施時期が事業ごとに異なるため、定期化することができず、担当課室が設置、回収を実施。引き続き、各課室の意見を聞いたうえで管財課と実施に向け検討中。 【令和 4 年度】 ・パブリックコメント結果の公表資料回収を総務課が定期的に行うこととし、担当課室における作業を省力化。 ・デジタル技術活用による事務改善について検討中。 【令和 5 年度】 ・パブリックコメント結果の公表資料回収を総務課が定期的に行うこととし、担当課室における作業を省力化。 ・デジタル技術活用による事務改善について検討中。 【令和 6 年度】 ・月 1 回、パブリックコメントに関する資料設置の日を定め、その日に各施設へ資料の設置することに関する可否の検討。 事前告知期間や募集期間が案件により異なることから、資料設置の日を定めるなどの定期化は困難と判断。できるだけ取りまとめて公表できるように総務課が議会への説明等を含めて日程を調整。 ・閲覧資料の配布・回収に関して、タブレットの導入や二次元コードの活用など、デジタル技術活用による事務改善について検討。 費用がかかることに加え、高齢者がタブレット端末を利用しての閲覧の困難さやパブリックコメントの未実施月には通信費の無駄が生じることなどから導入は困難と判断。配布の際は、各支所分についてはメール便の活用を推奨するなどの効率化を実施。 ・公表資料（結果）回収に関して、公表から 30 日以上経過したものを各課で回収していたが、回収を総務課で定期的に行うこととし、担当課室における作業を省力化（令和 4 年度より）。 【課題】 ・事前告知期間や募集期間が案件により異なり、月 1 回設置等の定期化が困難。 ・高齢者等情報弱者のための閲覧資料設置を継続しながら、デジタル技術活用による事務改善を図ることが困難。	△	—

50	(1)職員の意識改革	② 事務改善の推進	(イ) 決裁事務の効率化	【令和３年度】 ・決裁権者は１日当たり最低１時間を決裁事務に充てる時間を確保。 ・議会答弁に係る協議日程及び時間を議会事務局と調整。 【令和４年度】 ・議会答弁に係る協議の日程や方法を見直すことで、協議時間の短縮を図り、決裁事務に充てる時間を確保。 【令和５年度】 ・議会答弁に係る協議の日程や方法をさらに見直し、協議時間の短縮を図り、決裁事務に充てる時間を確保。 【令和６年度】 ・議会答弁に係る協議の日程や方法の見直しによる協議時間の短縮及び決裁事務に充てる時間を確保は完了。 ・会議等の移動時間を縮減するため、WEB 会議で行うことのできる会議は WEB 会議で実施。 ・財務会計規則の一部改正を行い、事務を簡素化（令和７年４月１日施行）。 指定公金事務取扱者の指定に関する事務の決裁者を市長から課長へ変更。 支出負担行為と支出命令を兼ねることができる経費を見直し、「役務費」のうち予定価格が３万円未満の経費を追加。	◎	B
			(ウ) 会計事務の効率化	【令和３年度】 ・ペーパーレス化の推進及び会計事務の効率化を図るため、以下の取組を実施。 支出伝票に添付する書類の削減 決算作業時に各課へ配布する資料の削減 財務会計規則の改正及び会計事務手順の見直しにより、事務処理の効率化や事業者・市民負担の軽減。 【令和４年度】 ・会計事務の効率化を図るため、会計事務手順書（歳入編）の改訂を実施。 調定書や納入通知書等で問い合わせの多い項目において説明を追加 会計事務手順書の見直しにより、担当課及び会計課の事務処理負担の軽減や効率化。 【令和５年度】 ・会計事務の効率化を図るため、会計事務手順書（歳入編）の改訂を実施。 調定書や納入通知書等で問い合わせの多い項目やインボイス関連において説明を追加。 会計事務手順書の見直しにより、担当課及び会計課の事務処理負担を軽減し、事務を効率化。 【令和６年度】 ・財務会計規則の一部改正（令和７年４月１日施行） 指定公金事務取扱者の指定に関する事務の決裁者を市長から課長へ変更。 支出負担行為を支出命令と兼ねることができる経費を見直し、役務費のうち予定価格が３万円未満の経費を追加。 ・会計事務手順書の改訂の実施 財務会計規則の一部改正に伴い会計事務手順書（歳入編・歳出編）を改訂。 歳出編においては、事務処理誤りの多い項目の説明等を追加。 ・決算関連文書の電子化 前年度まで紙（冊子）で行っていた全課室による決算書及び負担金調書の確認作業を電子データでの確認に変更。 （決算書等の紙（冊子）配布を令和７年度から電子データ化に変更予定）	◎	B

50	(1)職員の意識改革	② 事務改善の推進	(エ) 契約事務の効率化	【令和3年度】 - 電子入札（清掃等、物品）の導入検討 電子入札システム導入に関し、工事系の共同システムの活用について、県と協議・検討を行ったが、使用は不可。市単独での導入は非現実的で、今後の電子入札の必要性については要検討。 - 入札参加資格審査申請の電子化の検討 導入の可能性、手法、紙文書の取扱いについて、引き続き検討。 【令和4年度】 - 電子入札（清掃等、物品）の導入検討 市単独での導入費用等の参考見積を徴取した結果、多額の費用が必要となったことから、県が導入を検討している電子入札での共同運用を検討する。今後も県の動向を注視する。 - 入札参加資格審査申請の電子化の実施 令和4年度（建設工事等、物品）の追加受付で LoGo フォームや RPA を利用した電子申請を開始（紙申請と併用）。電子申請の完全移行については、引き続き検討。 【令和5年度】 - 電子入札（清掃等、物品）の導入検討 宮崎県は令和10年度まで現行システム（県単独）を使用予定であり、その間は共同運用の導入予定はないことを確認。一方、宮崎市及び都城市は、早期の導入を検討しており、両市と継続して協議していくことを確認。 - 入札参加資格審査申請の電子化の実施 令和5年度（建設工事等、役務、物品）の定期受付で LoGo フォームや RPA を利用した電子申請を実施（紙申請と併用）。市外業者については、原則電子申請とした結果、72%が電子申請を行った。電子申請の完全移行については、引き続き検討。 【令和6年度】 - 電子入札（清掃等、物品）の導入検討 本市の工事等の入札については、県のシステムを県内他市と相乗りで共同利用しているが、同システムが物品、清掃等の入札に対応しておらず、これを利用できないため、県内の複数市で物品、清掃等の入札に対応する電子入札システムを共同で導入することを模索。こうしたなか、都城市が令和7年度に、宮崎市が令和8年度に単独でシステムを導入することから、2市の状況を聴取し、電子入札システムの単独で導入することの費用対効果やメリット、デメリット等、導入の可能性について検討。 - 入札参加資格審査申請の電子化の実施 令和6年度（建設工事等、役務、物品）の追加受付において、昨年度に引き続き LoGo フォームや RPA を利用した電子申請を実施（紙申請と併用）。市外業者については原則電子申請とする取扱いとした結果、全体で93%、このうち市外業者は97%が電子申請を実施。追加受付分ではあるものの、昨年度比で電子申請率が上昇。 【今後の展開】 - 本市単独でシステムを導入する場合の費用対効果や運用の手法、指名業者のニーズや負担感について把握する必要がある。 - 市内業者の電子申請の完全移行を検討するにあたっては、特に建設工事における指名や格付けにおいて必要な提出資料が多く、電子申請とした場合のデータ量が多くなることも考慮しながら、業種ごとの最適な申請手法について引き続き検討していく。	○	—
			(オ) 旅費算定事務の効率化	【令和3年度】 「旅費取扱要領」の見直しを実施。 - 旅費算定事務の見直しは検討中。 【令和4年度】 - 県内8市から、旅費算定事務の聞き取り調査を実施。 - 旅費算定事務の見直しは検討中。	△	—

50	(1)職員の意識改革	② 事務改善の推進	(オ) 旅費算定事務の効率化	【令和５年度】 - 出張命令様式の簡素化に係る協議を実施し、今後の見直し方針について検討。 - 国家公務員の旅費制度について、令和７年度から改正するとの方針を財務省が１０月に示唆したことから、情報収集を実施。 【令和６年度】 - 国家公務員の旅費法が一部改正されたことを受け、県や他市の動向を確認するなど情報収集を実施。 - 支給規程の詳細（省令）が令和６年１２月２０日に示されたため、内容の把握を行い、関係課との協議を実施。 【課題】 - 国家公務員の旅費法の一部改正を受け、県や県内他市の動向などを踏まえたうえで、条例、規則の改正と取扱要領の見直しについて検討を行う必要がある。令和７年度中に対応方針を決定し、手続きを進めていく。 - システムの導入については、費用対効果の面などから課題もあるため引き続き検討が必要。	△	—
			(カ) 人事異動等による事務引継の改善	【令和３年度】 - コニカミノルタ㈱が実施する「全庁業務量調査」により、各課室における業務の「可視化」及び「分析」を実施するなか、調査の成果物である「業務手順書（簡易版）」を業務マニュアルや引継書を作成する場合の基礎資料として活用することなどを検討。 - 定期人事異動における内示を、前年度より１日早く実施。 【令和４年度】 - 定期人事異動における内示を、前年度より１日早く実施。 【令和５年度】 - 定期人事異動における内示時期については、本市に内部統制制度を導入するための体制整備に係る検討などに時間を要したため、前年度より３日遅れて実施。 【令和６年度】 - 定期人事異動における内示を前年度より２日早く実施（令和７年３月２４日 内示）。 【評価理由】 - 内示時期の前倒しにより事務引継期間の確保に努めているが、更なる前倒しについては、年度末における全庁的な繁忙期と重なることから慎重な判断が必要であるため。	◎	C
			(キ) 庁内共有ドライブの管理方針等の検討、効果的な利活用	【令和３年度】 - 全課共通・各課共有ドライブの使用基準の検討。 - 共有ドライブの容量不足解消に向けて新たなサーバーを導入。令和４年度中に本稼働予定。 【令和４年度】 - 導入したサーバーを活用し、共有ドライブの容量を一部増設。 - 関係各課との協議を踏まえ、共有ドライブの管理方針案の検討を行った。今後、管理方針案に基づいて情報政策課で試験的にドライブの整理を行い、課題等の抽出や改善策を検討。 【令和５年度】 - 課室からの容量増設の要望に対し、必要に応じて一部増設。 - デジタル化による業務改善プロジェクトチームにおいて、全庁的にアンケートを実施し、状況を把握。 【令和６年度】 - ネットワーク再構築により個人情報系と LGWAN 系の端末は共有ドライブを分離。これに伴い個人情報を含むファイルを整理しデータ移行。また、両ネットワーク間のファイル受け渡しは専用ソフトと上長承認を必須とし、セキュリティの強化を実施。 - 課室からの容量増設の要望に対し、必要に応じて一部増設。	○	—

50	(1)職員の意識改革	② 事務改善の推進	(キ) 庁内共有ドライブの管理方針等の検討、効果的な利活用	【今後の展開】 ・個人情報を含むデータの整理を進めたことから、今後は LGWAN 系に含む不要なデータの整理及び管理方針の策定を具体的に検討する。	○	—
			(ク) 共用車予約のシステム化	【令和3年度】 ・職員が使用する共用車の予約について、電話での予約から電子システムでの予約に移行。 ・共用車予約システムの運用に向けたルールを作成し、職員へ周知。 【令和4年度】 ・車両受付窓口において共用車予約システムの予約状況を閲覧できる専用端末の設置と専用アカウントの取得を行ったことにより、効率的な運用が行えるようになり、本格運用を開始。 【令和5年度】 ・共用車駐車場が複数箇所あり、予約入力時に駐車場所の確認ができるように、予約画面に車両の駐車場所を明示。 【令和6年度】 ・普通共用車のETC搭載情報等について職員から問い合わせが複数あったため、予約入力時に確認できるよう車両予約画面に明記。	◎	B
			(ケ) IC カード等のシステムを活用した出退勤管理	【令和3年度】 ・システム管理に移行するために必要な事項等の洗い出しを実施。 【令和4年度】 ・システム管理に移行する方法として、現在入退室に使用している「入退室セキュリティカード」の活用の検討に加え、「マイナンバーカード」の活用についても検討を実施。 【令和5年度】 ・複数事業者から情報収集（仕様、見積り、導入スケジュールなど）を行い、問題点の洗い出しや現行システムへの出退勤情報の反映方法などの検討を実施。 【令和6年度】 ・複数の事業者から収集した情報（仕様、見積り、導入スケジュールなど）を踏まえ、現行の人事給与システムとの出退勤記録の連携が可能となる出退勤管理システムを検討。 【今後の展開】 出退勤管理システムの導入に向けて、機器を設置する箇所や施設のほか、出勤簿及び時間外勤務時間確認カードの廃止に代わる運用方法の検討を要する。	○	—
			(コ) OA スキル活用による業務改善、職員向けOAスキル教育の実施	【令和3年度】 ・ICT 調達に係る具体的な留意点やチェックポイント等を盛り込んだ実践的ガイドラインを作成。 ・ICT 調達に係る着眼点等の説明や、ICT リテラシーを解説する各課室の担当職員向けの研修会を開催。（1回、28人参加） ・専門的な知見を有する事業者によるセカンドオピニオンや仕様書の作成支援。 ・職員向けOAスキル教育の実施については、令和4年度からOA研修を開催するにあたっての、会場確保やOA機器等の確保について、関係課室との協議等を実施。 【令和4年度】 ・市町村振興協会からの講師派遣を活用し、職員向けOAスキル教育を実施。（Excel 応用2回延べ4日間、PowerPoint 基礎1回） ・事務の効率化を目的として導入したオンライン申請ツール「LoGo フォーム」の研修会等を実施。（係長級研修：47人、希望課室への出前研修：2課、18人、管理者研修：3人） ・事務の効率化に加え、職員によるシナリオの内製化を目的としたRPA研修会を実施。（参加者：6人） ・セキュリティを担保した職員間のコミュニケーションツールとして導入した「LoGo チャット」の研修会等を実施。（係長級研修：76	◎	B

50	(1)職員の意識改革	② 事務改善の推進	(コ) OA スキル活用による業務改善、職員向け OA スキル教育の実施 人、OJT 操作研修：136 人) ・ ICT 調達ガイドラインの研修会等を実施。(係長級研修：76 人、実務者研修：27 人) ・ 宮崎県北部広域事務組合が実施する「自治体職員データ活用スキル形成講座」への参加(データ分析基礎編 アンケート調査設計編 2 日間) ・ SBI ホールディングス(株)との連携協定に基づき、職員のデジタル活用に対する意識の変革を促し、デジタルスキルの素地を固めることを目的として、Grow with Google 講師による DX セミナー「はじめてのデジタル変革～自治体編～」(全 10 回)を全職員向けに実施した。 【令和 5 年度】 ・ 市町村振興協会の事業を活用し、職員向け OA スキル教育を実施。(Excel 応用 2 回延べ 4 日間、PowerPoint 基礎 1 回) ・ オンラインによる研修を実施することで、本庁のほか上下水道局やクリーンセンターなど複数の会場で研修の受講が可能となり、移動時間の短縮や利便性が向上。 ・ 事務の効率化を目的としたオンライン申請ツール「LoGo フォーム」の研修会等を入庁 1～3 年目の職員のほか、希望者に対して、8 月(37 人)と 9 月(38 人)に実施。 ・ RPA による事務の効率化を図るため、職員によるシナリオの内製化を目的とした研修会を 11 月に 2 日間実施。(参加者 8 人) ・ セキュリティを担保した職員間のコミュニケーションツールとして導入した「LoGo チャット」の研修会等を 1 月に 2 日間実施。(参加者 31 人) ・ 実証中であるチャット GPT の効果的な活用のため、プロンプトの使い方等に係る研修を 2 月(参加者 40 人)に実施。 【令和 6 年度】 ・ 市町村振興協会の事業を活用し、職員向け OA スキル教育を実施(合計 21 人参加)。 Word/Excel 基礎 1 回(13 人)、Excel 応用 1 回延べ 2 日間(2 人)、PowerPoint 基礎 1 回(1 人)、Access 基礎 1 回(5 人) ・ オンラインによる研修を実施することで、本庁のほか上下水道局やクリーンセンターなど複数の会場で研修の受講が可能となり、移動時間の短縮や利便性が向上。 ・ 事務の効率化を目的としたオンライン申請ツール「LoGo フォーム」の研修会等を入庁 1～3 年目の職員のほか、希望者に対して 6 月に実施(31 人参加)。 ・ 今後の生成 AI 利活用に向け、課長補佐・係長級向けと一般職員向けに分け、セミナーを 11 月に各 2 回、2 日間実施(178 人参加)。 ・ RPA による事務の効率化を図るため、職員によるシナリオの内製化を目的とした研修会を 1 月に 2 日間実施(16 人参加)。 ・ 生成 AI 導入時における、業務での利用を想定したワークショップを 1 月に実施(16 人参加)。 ・ DX を推進する上で必要となる、業務改善等に係るスキル教育や機運の醸成を図る研修を一般職員向けに 2 月に実施(73 人参加)。	◎	B
51		③ ゼロ予算事業の推進	予算を伴わない職員の創意工夫や新たな発想による事業の推進 【令和 3 年度】 ・ (株)Fun Make と締結した連携協定により、ふるさと納税に関するシティプロモーション動画をゼロ予算で制作。 ・ インターネット上の住民向けの手続き案内サービス「延岡市くらしの手続きガイド」の PR 動画をゼロ予算で作成。 ・ 市民課「おくやみコーナー」における遺族の申請支援システムの作成。 ・ スマートフォンアプリの利用による路面情報データ収集の効率化と年次計画への活用。 【令和 4 年度】 ・ 令和 4 年 9 月 14 日に、タクシー協会とホテル旅館業組合を対象とした延岡城・内藤記念博物館の見学会を開催。 ・ 閉校する学校法人ミウラ学園の備品を市立小中学校 14 校で 30 品目譲受。 ・ (株)宮崎放送との包括連携協定に基づき、台風 14 号被災者支援に係る情報発信の実施。 ・ 職員の自主的な取組により、令和 5 年 1 月 1 日から市公式ラインに「家庭ごみ分別検索機能」を追加。 ・ ソフトバンク(株)との連携協定に基づき、シニア世代を対象とした無料のスマートフォン講座等を実施。	◎	B

51	(1)職員の意識改革	③ ゼロ予算事業の推進	予算を伴わない職員の創意工夫や新たな発想による事業の推進 ・臨時発熱外来の運営において、職員が検査キット配布や駐車場整理等を実施。 ・県が行う自宅療養者への食料品支援に日数が相当かかっていた状況を踏まえ、職員が自宅療養者宅まで迅速に食料を届ける支援を実施。 ・全国和牛能力共進会に出場する牛の手入れを職員が農家とともに実施し、入賞に貢献。 ・台風14号被災地域の区長と協議し、災害用臨時ごみステーションを柔軟に設置。 ・台風14号災害で、被災者の相談や各種申請に係る負担軽減及び迅速な被災者生活再建支援のため、災害被災者支援総合窓口を市内5箇所を設置。 【令和5年度】 ・職員の自発的かつ積極的な「Logo フォーム」の活用により、新型コロナウイルスのワクチン接種券の発行申請、川島ふれあい公園の利用申請、議会の視察受け入れ等各種申請手続きをオンライン化。 ・職員の創意工夫により、「のべおか e マップ」に道路網図マップやハザードマップ、ゴールデンウィークのイベント情報等を追加掲載し、地図を利用した延岡市の行政情報や地域情報を発信。 ・リースアップPCの導入により、延岡市建設業者等審査委員会小委員会時のペーパーレス化。 ・延岡の新鮮な水産物の消費拡大を図る「のべおか魚消費応援キャンペーン（のべおか魚くじ）」にボディビル九州王者として知名度のある市職員が「広報マン」として参加協力。 ・愛媛大学、宮崎県などで構成される、「急傾斜地小型農業ロボットコンソーシアム（延岡チーム）」の取組む、急傾斜地域での農業の超省力化に向けたドローン防除や急傾斜地向け走行ユニットなどの技術開発に参加協力。（現地実証4回） ・「書かない窓口」について情報政策課職員が動画を作成し、PR。 【令和6年度】 ・企画課職員がSDGsの普及啓発やSDGsポータルサイトの周知に係る動画を制作。 ・LoGo フォームを活用した他市町村への照会や申込受付による返信用封筒の郵便料の削減や事務処理の迅速化。 ・建築確認台帳記載事項証明発行の事前申請制度導入による業務効率化、事務処理の迅速化。 ・家庭で余っている保存可能な食料品等を市民から募集し、集まったものを市内の子ども支援団体に寄贈するフードドライブを7月1日（月）～7月19日（金）の期間に実施。また、フードドライブを実施している企業・団体等を市HPにて紹介。	◎	B
52		④ 男女共同参画をより一層進める職場環境づくりの推進	女性職員が職場や地域で活躍できる職場環境づくり（各種研修の実施） 【令和3年度】 ・リーダーとして成長・活躍していくために必要な意識改革や課題解決等の方法を学ぶ研修に職員が参加。 アサーティブコミュニケーションセミナー 5人 リーダー養成研修 21人 ハラスメント研修 61人 中堅女性職員キャリアアップ講座 2人 キャリアデザインセミナー 4人 企画力向上セミナー 4人 【令和4年度】 ・リーダーとして成長・活躍していくために必要な意識改革や課題解決等の方法を学ぶ研修に職員が参加。 アサーティブコミュニケーションセミナー 1人 リーダー養成研修 10人 ハラスメント研修 57人 女性リーダーのための研修 3人 キャリアデザインセミナー 4人 企画力向上セミナー 3人 女性職員のためのキャリアアップ研修 52人 ・BABY JOB(株)との連携協定を活かし、妊娠届を出された市民（職員を含む）に育休パンフレットを配布。 ・性別に関係なく活躍できる社会の実現のため、市内で活躍している女性にスポットを当てた動画「延岡の光っちょる女性」を制作し、ケーブルテレビおよび市のYouTubeチャンネルで配信。 【令和5年度】 ・リーダーとして成長・活躍していくために必要な、意識改革や課題解決などの方法を学ぶ研修に職員が参加（人数は、「女性の参加数／全体の参加数」により表記）。	◎	B

52	(1)職員の意識改革	④ 男女共同参画をより一層進める職場環境づくりの推進	女性職員が職場や地域で活躍できる職場環境づくり（各種研修の実施）	①自治大学校(第1部・第2部課程) 1人 ②JST(仕事と人のマネジメント)指導者養成 2人/2人 ③アサーティブコミュニケーションセミナー 2人/12人 ④リーダー養成研修 14人/29人 ⑤ハラスメント研修 116人/363人 ⑥企画力向上セミナー 10人/25人 ・男女が共に活躍できる職場環境を目指し、男女共同参画に関する研修会を実施した。 ①男女共同参画に関する職員研修会（開催日：5月11日 参加者数：68人） ②エンパワーメント講座（延岡市人権セミナー）（開催日：10月27日 参加者数：87人） 【令和6年度】 ・リーダーとして成長・活躍していくために必要な、意識改革や課題解決などの方法を学ぶ研修に職員が参加（人数は、「女性の参加数／全体の参加数」により表記）。 ①管理・監督者研修 44人/223人 ②リーダー養成研修 14人/29人 ③キャリアデザインセミナー 13人/16人 ④アサーティブコミュニケーションセミナー 4人/6人 ⑤企画力向上セミナー 6人/21人 ⑥ハラスメント研修・管理職向け 8人/83人 一般職向け 13人/29人 ・男女が共に活躍できる職場環境を目指し、男女共同参画に関する研修会を実施。 ①男女共同参画に関する職員（新任総括主任）研修（令和6年9月17日開催 36人参加） ②エンパワーメント講座（延岡市人権セミナー）（令和6年10月31日開催 158人参加）	◎	B
53	(2)意欲や成果が評価され職員の働きがいを高める人事管理	① 業務に応じた適正な定員管理	適正な職員数の管理	【令和3年度】 ・令和3年4月1日 現在の職員数 1,136人 ・令和4年4月1日 現在の職員数 1,133人（▲3人） ・各課室業務の効率化と重点事業の推進に向けて、全庁業務量調査を実施。 【令和4年度】 ・令和4年4月1日 現在の職員数 1,133人 ・令和5年4月1日 現在の職員数 1,136人（+3人）（令和3年4月1日と同数） ・全課室を対象とした業務改善に関する調査を実施し、業務改善を進める手法などを集約。 【令和5年度】 ・事務事業の見直しや働き方改革を推進するとともに、新たな施策などへの取組に伴う体制強化とのバランスを取りながら、適正に職員数を管理。 令和5年4月1日 現在の職員数 1,136人 令和6年4月1日 現在の職員数 1,136人（±0人） ・全庁業務量調査の実施から約2年が経過したことを踏まえ、現在のノンコア業務の状況を改めて調査（12月から1月にかけて実施）。 【令和6年度】 ・事務事業の見直しや働き方改革を推進するとともに、新たな施策などへの取組に伴う体制強化とのバランスを取りながら、適正に職員数を管理。 令和6年4月1日現在の職員数 1,136人 令和7年4月1日現在の職員数 1,136人（±0人） ・デジタル技術の活用やワークステーションへの業務の切出しを積極的に行うなど、引き続き全庁を挙げてその削減に向け取り組んでいくとともに、DX推進アドバイザーの知見に基づき、改善余地のある業務を抽出。	◎	B
54		② 給与の適正化	給与の適正化	【令和3年度】 ・国や県の制度を踏まえながら、他の自治体との均衡を図るなど、給与の適正化を実施。 【令和4年度】 ・国や県の制度を踏まえながら、他の自治体との均衡を図るなど、給与の適正化を実施。	◎	B

54	(2)意欲や成果が評価され職員の働きがい高める人事管理	② 給与の適正化	給与の適正化	【令和５年度】 ・国や県の制度を踏まえながら、他の自治体との均衡を図るなど、給与の適正化を実施。 【令和６年度】 ・国や県の制度を踏まえながら、他の自治体との均衡を図るなど、給与の適正化を実施。	◎	B
55		③ 人事評価制度の拡充	人事評価制度の拡充	【令和３年度】 ・人事評価結果の活用状況を検証したうえで、活用範囲の拡充や導入時期を検討。 ・人事評価制度検討会議を、課長級及び係長級でそれぞれ開催。 【令和４年度】 ・人事評価結果を給与等に反映している先進地の視察を実施。 ・視察の結果も踏まえたうえで、反映方法を検討。 【令和５年度】 ・勤勉手当への人事評価結果の反映拡大について、運用方法や想定される運用上の課題解消に向けた検討などを実施。 【令和６年度】 ・評価方法に対する評価者・被評価者双方の共通理解を深めることにより、評価結果の公平・公正性や透明性、職員の納得感をより高めることを目的として、全職員を対象とする人事評価研修を実施。 （人事評価研修）令和６年１０月２日～８日の間、計１５回開催（９９３人） ・人事評価制度検討会議の開催。 （課長級会議及び係長級会議）令和６年７月３１日開催 ・評価基準に対する理解の平準化、部局間などにおける評価結果の偏りの調整、研修効果の分析及び諸課題の改善を目的とする「人事評価調整委員会」を新たに設置・開催。 （第１回）令和７年２月１３日開催 （第２回）令和７年２月２０日開催 （第３回）令和７年３月１２日開催 ・勤勉手当への人事評価結果の反映拡大のため、令和７年３月議会において関係条例を改正。 【課題】 ・一般職の勤勉手当や昇給への活用等を見据え、人事評価制度の透明性・公平性・納得性の更なる確保が必要となる。 ・事務の煩雑さと制度の複雑さ。 ・研修を通じて評価基準に対する理解の平準化に一定の効果が得られたが、更なる改善の余地が残る。 ・部局間における評価結果の偏りを更に抑制する必要がある。	△	—
56		④ 働き方改革の推進	多様な働き方の実現	【令和３年度】 ・RPAの導入：新たに６業務に導入 ・在宅勤務：実施職員数 241 人 ・KAIZEN たまご運動：75 事例 ・職員応援制度「助っ人ちゃん」：実施職員数 90 人（延べ人数） ・業務改革（BPR）の検討：全庁業務量調査による各課室業務の「可視化」及び「分析」を実施 ・障がい者就労ワークステーション（各課室の事務作業の切り分け・集約）の設立を検討 ・諸会議等の議事録作成の効率化を図るため、４月より議事録作成支援システムの本格運用を開始し、約 1,030 時間の業務時間を削減。 【令和４年度】 ・RPAの導入：新たに５業務に導入 ・在宅勤務：実施職員数 420 人	◎	B

56	(2)意欲や成果が評価され職員の働きがいを高める人事管理	④ 働き方改革の推進	多様な働き方の実現 ・ KAIZEN たまご運動 : 72 事例 ・ 職員応援制度「助っ人ちゃん」: 実施職員数 延べ 37 人 ・ 「延岡市ワークステーション」(各課室の事務作業の切り出し・集約)を令和4年7月に開設し、多様な人材の活躍により行政事務効率化を図った。 ・ 令和5年2月に全課室を対象とした「業務改善に関する調査」を実施 ・ 諸会議等の議事録作成の効率化を図るため、令和3年度に引き続き議事録作成支援システムを運用し、約 1,540 時間の業務時間を削減。 【令和5年度】 ・ RPA の導入 : 新たに 8 業務に導入 ・ 在宅勤務 : 実施職員数 148 人 ・ KAIZEN たまご運動 : 78 事例 ・ 職員応援制度「助っ人ちゃん」: 実施職員数 延べ 44 人 ・ < 「延岡市ワークステーション」の活用実績 > 【定期的業務】各種定期健診受付、城山公園トイレ清掃、国民健康保険課書類整理、時間外カードチェック 【単発業務】封入封かん(啓発チラシ、ジェネリックカード、パンフレット等、ラベル貼り、データ入力(内藤家目録、牧水短歌、口座情報、アンケート結果、年末調整データ等)、パンフレットセット作成、データ PDF 化、啓発チラシ三つ折り、書類整理(仕分け、チェック、発送準備、並び替え等)、スタンプ押印、新聞スクラップ等 ・ 諸会議等の議事録作成の効率化を図るため、議事録作成支援システムを運用し、約 2,120 時間の業務時間を削減。 ・ 全庁業務量調査の実施から約2年が経過したことを踏まえ、現在のノンコア業務の状況を改めて調査(12月から1月にかけて実施)。 【令和6年度】 ・ 在宅勤務については、本格実施に向けた協議を開始し、抽出された課題を解決するために検討を実施。 ・ 障がい者の職業体験の機会を創出し、同時に行政の仕事を担ってもらうことにより、障がい者雇用の促進と併せて行政改革の推進にもつなげるための「延岡市ワークステーション」における取組を継続。 ※令和6年度実績 【定期的業務】各種定期健診受付、城山公園トイレ清掃、国民健康保険課書類整理、時間外カードチェック 【単発業務】封入封かん(啓発チラシ、ジェネリックカード、パンフレット等)ラベル貼り、データ入力(内藤家目録、牧水短歌、口座情報、アンケート結果、年末調整データ等)、パンフレットセット作成、データ PDF 化、啓発チラシ三つ折り、書類整理(仕分け、チェック、発送準備、並び替え等)スタンプ押印 新聞スクラップ等 ・ RPA の導入により、令和5年度までに 27 業務で約 4,920 時間の業務時間を削減した上、令和6年度は更に7業務に導入し、約 950 時間の業務時間を削減。 ・ 諸会議等の議事録作成の効率化を図るため、令和5年度に引き続き議事録作成支援システムを運用し、約 2,140 時間の業務時間を削減。 ・ KAIZEN たまご運動 : 81 事例 ・ 職員応援制度「助っ人ちゃん」: 実施職員数 延べ 69 人 ・ デジタル技術の活用やワークステーションへの業務の切出しを積極的に行うなど、引き続き全庁を挙げて業務時間の削減に向けて取り組んでいくとともに、DX推進アドバイザーの知見に基づき、改善余地のある業務を抽出。	◎	B
----	------------------------------	------------	--	---	---

57	(3)組織の整備	① 組織機構の改革	時代に即応した効率的・効果的な組織改革の実施	【令和3年度】 令和3年12月 ・「福祉給付対策室」を新設。 令和4年4月 ・企画課の「施設経営係」を廃止。 ・「スマートシティ推進室」を新設（「DX政策推進室」を廃止）。 ・「広報広聴係」を「経営政策課」から「総務課」に移管。 ・「脱炭素政策室」を新設。 ・「高齢福祉課」「こども家庭課」「健康増進課」「健康長寿のまちづくり課」「地域医療対策室」を「総合福祉課」「こども保育課」「おやこ保健福祉課」「健康長寿課」「地域医療政策課」に再編。 ・「商工観光部」を「商工観光文化部」に改称の上、「商工観光文化部」に「歴史・文化都市推進課」を新設。 ・教育委員会の「文化課」を「文化財・市史編さん課」に改称し、「文化振興係」を廃止。 ・下水道課の「計画係」を「計画建設係」に、「建設係」を「維持管理係」に改称。 ・保健体育課に「スポーツ施設係」を新設。 ・「東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進室」を廃止。 ・「国民文化祭・障害者芸術文化祭推進室」を廃止。 【令和4年度】 ・「こども家庭サポートセンター」を新設。 ・「広域農道整備事業推進対策室」を廃止。 ・「歴史・文化都市推進課」の「文化振興係」「博物館係」「歴史文化ゾーン振興係」を「歴史・文化都市企画係」「整備運営係」「地域文化振興係」「調査・研究・普及係」に再編。 【令和5年度】 ・「国民スポーツ大会準備室」を「国スポ・障スポ推進課」に改称の上、「国スポ・障スポ推進課」に「総務広報係」「競技係」を新設 ・「緊急経済対策室」を廃止。 ・「都市建設部」に「空家施策推進室」を新設し、「建築指導課」の「空家施策推進係」を廃止。 ・「(教育委員会)総務課」を「教育政策課」に改称し、「教育政策課」に「総務係」「教育政策係」を新設。 ・「学校教育課」を「学校支援課」と「学校教育課」に分割し、「学校支援課」に「管理係」「施設係」「学校教育課」に「学事係」「指導係」を新設。 ・「保健体育課」と「アスリートタウン推進室」を統合して、「アスリートタウン推進課」を新設し、「アスリートタウン推進課」に「スポーツ振興係」「スポーツ施設係」を新設。 ・「野口遵記念館建設室」を廃止。 ・「総務課」に「内部統制係」を新設。 【令和6年度】 ・『危機管理部』を新設し、『危機管理部』に『危機管理企画課』『災害支援課』『防災施設整備室』を新設。 ・『危機管理企画課』に『企画調整係』『災害対策係』『災害支援課』に『防災推進係』『避難支援係』を新設。 ・『総務部危機管理課』を廃止。 ・『資源対策課』の『リサイクル推進係』の名称を『企画総務係』に改称し、『資源循環協働係』を新設。 ・『廃棄物処理施設整備室』を新設。 ・『区画整理課』を廃止。 ・『都市計画課』に『市街地整備係』を新設。	◎	B
----	----------	-----------	------------------------	---	---	---

58	(3)組織の整備	② 広域行政体制の充実	定住自立圏構想や北部広域行政事務組合の枠組みを活用した取組の実施	【令和３年度】 - 宮崎県北部広域行政事務組合による取組みとして、新たに自治体職員データ活用スキル形成推進事業や県北地域移住・雇用促進事業などを実施。 【令和４年度】 - 宮崎県北部広域行政事務組合による取組として、新たに県北の魅力発信・交流学習支援事業により地域活性化を図るとともに、農林水産業仕事ガイダンス事業や奨学金返還支援企業助成事業により若者の UIJ ターンなど県北企業への就職を促進。 - 農林水産業仕事ガイダンス事業 - 参加学生 121 人（高千穂高校、門川高校、高鍋農業高校、宮崎海洋高校） - 参加企業 県北の 17 企業 - 奨学金返還企業助成事業 補助実績 2 社 8 人 【令和５年度】 - 前年度の取組を継続実施。 - 宮崎県北部広域行政事務組合による取組として、新たに LINE の機能を拡充したデジタルスタンプラリー事業により観光・物産振興につなげるとともに、県北林業の将来を見据えた課題分析調査事業により宮崎県北林業全体の課題と目指すべき姿を洗い出すためのデータの収集やあり方検討委員会等での意見の集約を住友林業㈱に委託。婚活支援事業として「縁結びサポーター」の活動補助を実施。 - 国の要綱改正に伴い、定住自立圏形成協定の一部変更を行ったほか、令和６年度から令和１０年度を計画期間とする新たな定住自立圏共生ビジョンを策定。 【令和６年度】 - 前年度の取組を継続実施。 - 宮崎県北部広域行政事務組合による取組として、新たにハッスル！発する！情報発信事業により県北９市町村の SNS 発信等の講座を実施し、圏域の魅力発信力を強化。 - けんぼくマップ作成事業により９市町村の観光情報はもとより国スポ・障スポ会場・競技の情報等を盛り込むことで、国スポ・障スポ等の機運醸成と観光客の周遊促進。 - 広がる！つながる！サステナブル！農林水産業体験事業、圏域の小・中学生を対象に、農林水産業についての講演・体験学習会を開催し、働いてみたいと思うきっかけづくりを実施。また、県北地域の農林水産業の動画を作成し、郷土の魅力発見を促進。 - 令和７年度当初予算に県北地域の災害時備蓄・装備品の共同調達に関する調査分析に係る予算を計上。	◎	B
59		③ 災害対応ネットワークの充実	災害ボランティアリーダー養成講座の実施、災害ボランティアネットワーク登録の推進	【令和３年度】 - 災害ボランティアネットワーク代表世話人会 ：５月開催 - 災害ボランティアリーダー養成講座 ：６月開催、参加者 37 人 - 災害ボランティアネットワーク登録推進 ：登録団体 118 - 大規模災害時における相互応援協定連絡会 ：７月開催 - 県北地区防災担当者連絡会議 ：７月開催 - 民間事業者等との災害応援協定 ：３事業者と協定締結協議中 - 令和３年度宮崎県総合防災訓練（図上訓練） ：１０月開催 【令和４年度】 - 災害ボランティアネットワーク代表世話人会議 ：５月開催 - 災害ボランティアリーダースキルアップ研修 ：６月開催、参加者 85 人 - 九州保健福祉大学災害ボランティアセンター運営訓練：１１月開催、参加者 42 人 - 災害ボランティアネットワーク登録推進 ：登録団体 117 - 災害ボランティアセンター開設（台風第 14 号） ：支援総件数 128 件、ボランティア支援者総数 861 人 - 民間事業者等との災害応援協定 ：５事業者と協定締結	◎	B

59	(3)組織の整備	③ 災害対応ネットワークの充実	災害ボランティアリーダー養成講座の実施、災害ボランティアネットワーク登録の推進 【令和5年度】 ・災害ボランティアネットワーク代表世話人会議 : 6月開催 ・災害ボランティアリーダー養成講座 : 7月開催、参加者 22 人 ・九州保健福祉大学災害ボランティアセンター運営訓練 : 11 月開催、参加者 47 人 ・災害ボランティアネットワーク登録推進 : 登録団体 121 ・民間事業者等との災害応援協定 : 4 事業者と協定締結 ・災害時の臨時相談対応員の確保に向けた取組（予備相談員制度創設の準備） 【令和6年度】 ・災害ボランティアネットワーク代表世話人会議 : 6月開催 ・災害ボランティアリーダースキルアップ研修 : 6月開催、参加者 76 人 ・九州医療科学大学災害ボランティアセンター運営訓練 : 11 月開催、参加者 45 人 ・災害ボランティアネットワーク登録推進 : 登録団体 120 ・民間事業者等との災害応援協定 : 2 事業者と協定締結 ・「延岡市災害ボランティア連携方針策定検討会議」を社会福祉協議会をはじめとする関係機関や団体等とともに開催し、災害時のボランティアとの連携方針案を作成	◎	B
60		④ 危機事象に関する職員の対応能力の強化	避難場所運営訓練、県民一斉防災訓練の参加、職員登庁及び安否確認訓練等 【令和3年度】 ・厚生班の避難場所運営説明会 : 5月、計4回開催、参加者 192 人 ・都市建設部若手職員対象の避難訓練 : 8月開催、参加者 28 人 ・県民一斉防災行動訓練（シェイクアウト） : 10月開催、参加者 5,363 人 ・避難場所配置職員向けペット防災講演会 : 11月開催、参加者 83 人 【令和4年度】 ・厚生班の避難場所運営説明会 : 5月、計4回開催、参加者 175 人 ・都市建設部若手職員対象の避難訓練 : 8月開催、参加者 26 人 ・課長職向け地震・津波防災研修会 : 11月開催、参加者 81 人 ・県民一斉防災行動訓練（シェイクアウト） : 11月開催、全職員参加 ・職員登庁及び安否確認訓練 : 令和5年2月開催、参加者 909 人 【令和5年度】 ・厚生班の避難場所運営説明会 : 5月、計4回開催、参加者 187 人 ・都市建設部若手職員対象の避難訓練 : 8月開催、参加者 21 人 ・課長補佐～係長級職員向け地震・津波防災研修会 : 11月開催、参加者 185 人 ・県民一斉防災行動訓練（シェイクアウト） : 11月開催、全職員参加 ・職員登庁及び安否確認訓練 : 令和6年2月開催、参加者 874 人 ・災害対策本部運営訓練 : 令和6年2月開催、参加者 107 人 【令和6年度】 ・厚生班の避難場所運営説明会 : 5月、計4回開催、参加者 226 人 ・若手職員向け防災講演会 : 令和7年1月開催、参加者約 100 人 ・女性職員向け防災講演会 : 11月開催、参加者約 100 人 ・県民一斉防災行動訓練（シェイクアウト） : 11月開催、全職員参加 ・物資輸送・避難所運営訓練 : 11月開催 参加者約 30 人 ・職員登庁及び安否確認訓練 : 令和7年1月開催、参加者 975 人	◎	A

60	(3)組織の整備	④ 危機事象に関する職員の対応能力の強化	避難場所運営訓練、県民一斉防災訓練の参加、職員登庁及び安否確認訓練等	【評価理由】 ・計画していた県民一斉防災行動避難訓練や職員登庁訓練及び職員安否確認訓練に加え、女性職員を対象とした防災講演会を実施できた。	◎	A
61		⑤ 自主防災組織の結成促進と既存組織の活性化	未組織地区の組織化推進、資機材の配備 等	【令和3年度】 ・自主防災組織の組織数及び組織率 組織数 279 組織（令和2年度 277 組織） 組織率 85.38%（令和2年度 84.85%） ・自主防災組織等への訓練、講話回数及び参加人数 防災訓練 50 回 4,508 人 防災講話 89 回 2,438 人 ・自主防災組織への資機材配備 新規資機材（防災資機材 10 品目） 4 組織（未配備組織含む） 再配備資機材（発電機一式） 58 組織 ※令和4年度より、再配備資機材として、ワンタッチテントが決定 【令和4年度】 ・自主防災組織の組織数及び組織率 組織数 279 組織 組織率 85.92% ・自主防災組織等への訓練、講話回数及び参加人数 防災訓練 84 回 5,680 人 防災講話 108 回 4,467 人 ・自主防災組織への資機材配備 新規資機材（防災資機材 10 品目） 1 組織 再配備資機材（発電機一式） 1 組織 再配備資機材（簡易テント） 15 組織 【令和5年度】 ・自主防災組織の組織数及び組織率 組織数 279 組織 組織率 85.90% ・自主防災組織等への訓練、講話回数及び参加人数 防災訓練 128 回 10,076 人 防災講話 130 回 8,080 人 ・自主防災組織への資機材配備 再配備資機材（発電機一式） 1 組織 再配備資機材（簡易テント） 29 組織 【令和6年度】 ・自主防災組織の組織数及び組織率 組織数 281 組織 組織率 86.43% ・自主防災組織等への訓練、講話回数及び参加人数 防災訓練 152 回 13,282 人 防災講話 164 回 6,789 人 ・自主防災組織への資機材配備 新規資機材（防災資機材 10 品目） 4 組織 新規結成 2 組織と受け取りが可能となった既存組織 2 組織へ配備 再配備資機材（簡易テント） 10 組織	◎	B

62	(3)組織の整備	⑥ 外部人材・民間複業人材等の活用による行政課題への対応力強化	外部人材・民間複業人材等の活用による行政課題への対応力が強化された組織づくり 【令和３年度】 <総務課> ・広報のべおかについては、登用した「広報紙アドバイザー」より、特集記事の作成や紙面デザインに係るアドバイスを受け、より読みやすい広報紙に内容を改善。 ・市 HP については、HP のデザインや画像イメージ、防災サイト、各見出しのほか、スマホ版トップページや図書館サイトについてのアドバイスを受けた。12 月 1 日に市 HP のリニューアルが完了。 <情報政策課> ・民間の複業人材 1 人を延岡市 DX 推進アドバイザーとして採用したほか、連携協定を締結している(一社)九州テレコム振興センターからアドバイス等を受けることで、自治体 D X の推進や地域社会のデジタル化の方針をまとめた「延岡市情報政策推進計画」を令和 3 年 12 月に策定。 <観光戦略課> ・コロナ収束後を踏まえた観光誘客促進を図るための ANA 総合研究所の Facebook を活用した情報発信・海外旅行会社向け情報発信・ANA 機内誌への記事掲載等 ・ANA 総合研究所 Facebook フォロワー数：8,435 人（3 月 7 日時点） ・海外旅行会社向け情報発信（ODESSEY JAPAN への投稿）：メール配信社 370 社（450 人） ・ANA 機内誌「翼の王国 8 月号」：WEB 版ダウンロード数 約 15,000 回 <商業・駅まち振興課> ・地域通貨「のべおか C O I N」事業としては、地域通貨に関する運営実績のあるアドバイザーから専門的知見により、将来の事業展開について他市の状況など踏まえ、市民向け、加盟店向け等に分け、具体的かつ効果的な助言を受けた。 ユーザ数：13,907 人、加盟店数 393 店舗 マネーチャージ額：約 3 億 9 千万円、消費額：約 3 億 1 千万円 <学校教育課> 旭有機材(株)との人材交流協定により学校支援対策監を配置し、以下の取組を実施。 ・学校主体による制服改革（標準服導入）の推進・指導、学校主体による校則改革の推進・指導 ・校長会制服研究会を設置。教諭・保護者・市 PTA 連協・業者・市教委による公聴会等を経て標準服を作成。令和 4 年度より延岡市立中学校のうち 8 校、日向市立中学校 2 校が採用。 ・ICT／プログラミング教育体制の構築（人型ロボット Pepper 活用）、離島（島野浦）教育の充実 ・Pepper 社会貢献プログラムの市内 27 小学校での活用スキームを構築。主に旭化成と連携、島野浦小をモデル校にプログラミング、PBL、環境、防災、科学分野等の授業プログラムを制作・実践。ICT 教育推進に係るソフトバンク社と市教委間の特命アドバイザー協定を締結。のちに市長部局との広域連携協定に発展。 【令和 4 年度】 <総務課> ・広報のべおかについては、登用した「広報紙アドバイザー」より改善レポートや特集記事のフォーマット作成、レイアウトに関するアドバイス、90 周年等のロゴマーク、アイコンの制作、リニューアルに向けた紙面デザインのアドバイスを受け、より読みやすい広報紙に改善。また、三北の支所だよりについても定期的にアドバイスを受け、改善を実施。 ・市 HP については、登用した「HP アドバイザー」より、今年度新たに構築したサブサイト「企業立地総合ナビ」の制作にあたって、デザインに関するアドバイスを受け、令和 5 年 3 月 31 日に公開。 <情報政策課> ・企業版ふるさと納税（人材派遣型）制度を活用して、(株)エルテスより、本市への寄付と D X 人材の派遣（令和 4 年 10 月から令和 5 年 3 月末まで）を受け入れ、庁内業務等の課題解決に向けた DX を推進。	◎	B
----	----------	---------------------------------	--	---	---

62	(3)組織の整備	⑥ 外部人材・民間複業人材等の活用による行政課題への対応力強化	外部人材・民間複業人材等の活用による行政課題への対応力が強化された組織づくり ・具体的な活動の実績としては、本市のデジタル化や DX の推進に係る事項（下記事項等）について、関係課と協議等を行い、助言等を実施。 情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、庁内における各種データ管理、デジタル人材育成、メタバースの活用、データ連携基盤の活用 等 <総合農政課> ・台風 14 号復旧の迅速化を図るため、いわき市から 2 人技術職員を受け入れ。（令和 4 年 11 月～令和 5 年 3 月） <観光戦略課> ・ANA あきんど(株)へ観光誘客のための観光振興企業人派出業務委託を行い、観光戦略課内に新分野開拓マネージャーを配置。 ・本市への観光誘客を図るため、（一社）延岡観光協会と連携し、貸切タクシーを利用した 2 泊 3 日の高千穂・県北着地型観光ツアー商品を作成。 ・ANA 総合研究所の HP において、「里帰り観光」や「延岡花物語」の情報を掲載、またラジオ番組に出演し、「延岡城・内藤記念博物館」や「鮎やな」等の情報発信を実施。 ・ANA あきんど(株)HP 掲載：令和 5 年 1 月（「里帰り観光誘客・地域経済再生事業」「延岡花物語」 ・MRT ラジオ出演：令和 4 年 8 月 25 日（延岡城・内藤記念博物館）、11 月 5 日（延岡水郷鮎やな） <学校教育課> 旭有機材(株)との人材交流協定により学校支援対策監を配置し、以下の取組を実施。 ・校長による制服研究会の設置及び運営を支援。市立中学校において機能性が高く選択性のある標準服の採用が段階的に拡大。全 16 校のうち令和 4 年度は 8 校、5 年度は 13 校で採用。日向市においても 2 校で採用。 ・各校における校則検討会設置の機運を醸成。生徒会、学校運営協議会などと協議し、校則を一部改定した学校あり。 ・教育委員会主催のプログラミングコンテストを開催。市内小学校に加え、西臼杵三町の小学校も参加。表彰式を実施し、2 団体 17 人の児童を表彰。 ・延岡高校スーパーサイエンスハイスクール、延岡工業高校マイスターハイスクールの運営指導委員に就任。 ・学校管理職等を対象とした研修、学校単位での講演会などのほか、全市「学校の働き方改革フォーラム」を主催。 ・65 歳定年制を踏まえ、主に 50 歳代前半の教職員を対象に「キャリア Re プランニング研修」を実施。 【令和 5 年度】 <総務課> ・登用した「広報紙アドバイザー」より改善レポートや特集記事のフォーマット作成、レイアウトや配色に関するアドバイス等を受け、より読みやすい広報紙に内容を改善。また、三北の支所だよりについても定期的にアドバイスを受け、改善。 <情報政策課> ・システム等導入事業におけるプロポーザルの審査委員や、デジタル人材の育成に係るプロジェクトマネジメントにおいて、自治体 DX 推進に関する連携協定を締結している（一社）九州テレコム振興センターの人材を、本市の DX 推進アドバイザーとして委嘱し活用。 <観光戦略課> ・ANA あきんど(株)へ観光誘客のための観光振興企業人派出業務委託を行い、観光戦略課内に新分野開拓マネージャーを配置。 ・ユネスコエコパーク認定の大自然「延岡」で新たなアクティビティ開発と地産地消を創出するために、観光庁事業「観光コンテンツ造成支援事業」を実施。 ・外国人観光客への本市の魅力 PR のために、本市事業「インバウンド向けプロモーション動画作成事業」の実施、「九州インバウンド観光説明会」・「九州観光素材説明会」への参加、JNTO との意見交換会の実施、自治体国際化協会助成事業「食を通じた地域プロモーション・交流事業」エントリー（採択済み）などを実施。 ・ANA あきんど(株)の HP や ANA 公式 SNS（Facebook、X、Instagram）において、「岩ガキまつり 2023」「伊勢えび海道 20 周年」「水郷鮎やな 2023」等の情報発信、また ANA「動画プラットフォームサービス pengium」にて「アウトドア」「延岡水郷鮎やな」の動画発信を実施。	◎	B
----	----------	---------------------------------	--	---	---

62	(3)組織の整備	⑥ 外部人材・民間複業人材等の活用による行政課題への対応力強化	外部人材・民間複業人材等の活用による行政課題への対応力が強化された組織づくり ・ソラシドエア機内誌「ソラタネ」1月号において「食」「歴史」「観光スポット」などの延岡特集を12ページに亘って紹介。 ・誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成に向けて、「県内主要観光協会 連携合同意見交換会」への参加。 ・「新たな流れ誘客事業」として、各地からの誘客を目的にセールス活動を実施。 ・そのほか、ワーケーションの促進に関する取り組み、延岡産食材のPR活動、観光に関する講話、本市主催プロポーザル委員会等の参加、ツアーアテンドについてのレクチャーなど、観光物産資源の掘り起こし・磨き上げや観光誘客に関する幅広い取り組みを実施。 <北川総合支所地域振興課ほか> ・祝子川温泉美人の湯やヘルストピア延岡をはじめとした、本市の第三セクター等の経営改革（改善）や令和9年に向けた「未来への投資～1200日プロジェクト～」等各種施策に関する指導・助言を得るために総務省の地域人材ネット登録の人材を、延岡市地域力創造アドバイザーとして委嘱し活用。 【令和6年度】 <総務課> ・登用している広報紙アドバイザーからの改善案を受け、より見やすいHP、読みやすい広報紙に向けた検討の実施。 <情報政策課> ・システム等導入事業におけるプロポーザルの審査委員や、デジタル人材の育成に係るプロジェクトマネジメントにおいて、自治体DX推進に関する連携協定を締結している(一社)九州テレコム振興センターの人材を、本市のDX推進アドバイザーとして委嘱し活用。 <観光戦略課> ・ANA あきんど株式会社へ観光誘客のための観光振興企業人派出業務委託を行い、観光戦略課内に新分野開拓マネージャーを配置。 ・観光庁事業「地域観光新発見事業」を活用し、県内唯一の有人離島「島野浦島」における漁師に学ぶ早朝の島暮らし体験や、飲食事業者と連携した「食」と「人」を楽しむナイトツアーなど、早朝及び夜間のツアーを造成。 ・外国人観光客誘客につなげるべく本市の魅力PRのために、自治体国際化協会（クレア）事業「食を通じた地域プロモーション」、WEBを活用した本市事業「メディアプロモーション」を実施。宮崎県観光協会主催「香港セールスプロモーション」、「九州インバウンド観光説明会」、「宮崎県・鹿児島県合同事業 台北・台中における観光セミナー・商談会」、観光庁主催「地域観光新発見事業商談会」へ参加。 ・誘客多角化等のための滞在コンテンツ造成・魅力発信にむけて、県北9市町村の観光関係者で構成する「ひむか共和国実行委員会」の会議等へ参加。 ・「延岡への新たな流れ誘客事業」を活用した新規エリア開拓を実施。北海道、関東、中部マーケットへのセールスを実施し、誘客につなげると共に、熊本県からの誘客を目指し、九州産交HDの協力を得ながら商品造成などを実施。 ・そのほか、ワーケーションの促進に関する取り組み、延岡産食材のPR活動、観光に関する講話、本市主催プロポーザル委員会や宮崎県知事との本音トーク会「しゅんじと旬な時間」へ参加。また、ツアーアテンドや旅行会社の対応レクチャーなどを実施し、観光物産資源の掘り起こし、磨き上げや観光誘客に関する幅広い取り組みを実施。 ・令和6年11月12日に株式会社ABC Cooking Studioと本市の「食」による持続可能な地域づくりと地域活性化を図ることを目的に連携協定を締結。本協定締結により、株式会社ABC Cooking Studioからの派遣職員を受入れるための準備を開始。総務省の地域活性化起業人制度を活用し、令和7年4月1日付で「食の新分野開拓マネージャー」として受入れ。 <地域・離島・交通政策課> ・人口減少や高齢化が進展する本市の離島地域や過疎地域等の実情に応じた対策を講じ、集落の維持及び活性化を図るため、総務省の集落支援員制度について、県内他自治体における活用状況の情報収集や設置要綱の整備等、制度活用に向けた準備を実施し、令和7年4月1日付で島野浦島に集落支援員を1名配置。	◎	B
----	----------	---------------------------------	---	---	---

63	(3)組織の整備	⑦ テレワークの推進による多様な人材の活躍の促進及び働き方改革の推進	テレワーク環境の整備による多様な人材の多様な働き方を実現できる組織づくり	【令和3年度】 ・テレワーク（在宅勤務）：実施職員数 241 人 【令和4年度】 ・テレワーク（在宅勤務）：実施職員数 420 人 【令和5年度】 ・テレワーク（在宅勤務）：実施職員数 148 人 【令和6年度】 ・在宅勤務について、本格実施に向けた協議を開始。 ・当該協議において、管理監督者が在宅勤務を承認する場合の判断基準などを整理する必要性が生じたことから検討を実施。 ・検討が終了次第、令和7年度において速やかに協議を再開する見通し。	◎	B
----	----------	------------------------------------	--------------------------------------	--	---	---